

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 子ども・若者の健全育成環境の充実
-----	--------------------

施策主管課	子ども政策課	総合計画 記載頁	95
-------	--------	-------------	----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1 全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	----------------------	--------	---

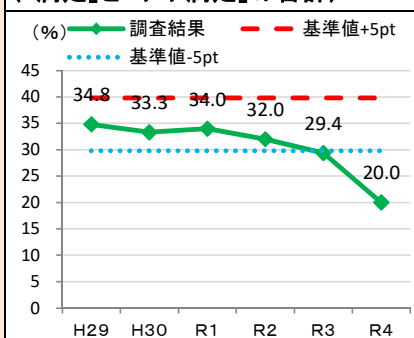
2 施策の取組状況

施策目標	全ての子ども・若者が、自主的・主体的に活動でき、地域の中で心身ともに健やかに育つことができる環境が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
	産出指標	青少年の総合相談件数(件)	単年度目標値	1,147	1,311	1,475	1,639		1,800
基準値(H28)		実績値	983	1,645	1,799	1,670	1,046	1,009	
目標値(R4)		単年度の達成度	1,800	143.4%	137.2%	113.2%	63.8%	56.0%	
基準値(H29)		実績値							
目標値(R4)		単年度の達成度							
単年度目標値									
成果指標	自立に向けて環境が改善された青年の割合(%)	単年度目標値	23.8	25.4	26.9	28.5	30.0	A	
	基準値(H28)	実績値	22.3	26.2	32.9	37.1	44.7		44.9
	目標値(R4)	単年度の達成度	30	110.1%	129.5%	137.9%	156.8%		149.6%
	基準値(H29)	実績値							
	目標値(R4)	単年度の達成度							
	単年度目標値								

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	5.3%	29.5%	34.8%	20.6%	4.4%	33.5%	
	H30	3.7%	29.6%	33.3%	16.2%	3.5%	39.8%		
	R1	6.0%	28.0%	34.0%	19.9%	4.5%	36.1%		
	R2	4.8%	27.2%	32.0%	17.5%	4.1%	39.3%		
	R3	3.9%	25.5%	29.4%	15.3%	3.9%	44.5%		
	R4	2.6%	17.4%	20.0%	17.4%	7.3%	50.9%		



③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
	放課後児童クラブ設置数/市立小学校児童1千人	中核市平均	3.9	4.1	4.3	4.5	4.6	
本市実績	5.4	5.7	6.0	6.8	7.1			
本市順位	9位/54市中	8位/58市中	9位/60市中	5位/61市中	5位/62市中			

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値/実績値) × 100 (%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況
・訪問相談の拡充 ⇒ コロナ下での自粛生活が続いた影響等により、継続的な来所相談に消極的な相談者に対し、センターの相談員による訪問相談を増やすことで、相談機会の拡充を図った。【実績】訪問相談件数 R3年度:10件 → R4年度:63件

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	C
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国において、令和5年4月に、こどもまんなかの社会を実現するために、こどもの視点に立って意見を聴き、こどもにとっての1番の利益を考え、こどもと家庭の、福祉や健康の向上を支援し、こどもの権利を守るためのこども政策を強力に推進するための組織として「こども家庭庁」が設置されるとともに、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的として「こども基本法」が施行された。 令和5年秋頃を目標に、従来の「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」及び「子供の貧困対策に関する大綱」を一つに束ね、一元化するとともに、さらに必要なこども施策を盛り込むことで、これまで以上に総合的かつ一体的にこども施策を進めるための「こども大綱」を閣議決定するとしている。 平成30年6月文部科学省の「第3期教育振興基本計画」においては、多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える、また、地域社会との様々な関わりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子どもたちに育成する、家庭や地域と学校との連携・協働を推進するとしている。 平成30年9月文部科学省及び厚生労働省の「新・放課後子ども総合プラン」においては、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備等を進めるとしている。
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 「青少年の総合相談件数」については、コロナ下での自粛生活が続いた影響等により、単年度目標値を下回る結果となったが、「若者の自立支援講演会・個別相談会」の開催や、「家族講座」の拡充などにより、新規相談者数は前年と比較し、微増となった。 「自立に向けて環境が改善された青年の割合」については、令和4年度より新たに導入した青少年心理アドバイザー(精神科医)によるアセスメントの活用や子ども若者支援地域協議会の関係機関との連携等により、相談者一人ひとりの状態や特性に合った就労や福祉等の支援につなげることで、目標を達成することができた。

市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者の健全育成のため、社会全体による子育て・子育ての支援や、青少年の社会的自立支援などに係る様々な施策・事業に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により、それらの施策・事業に対する市民のアクセスが限定的になったこと、また、その影響が長期化したことから、前年度を大きく下回る結果となった。 「わからない」と回答した割合が過半数となっていることから、本市が取り組んでいる施策・事業について、様々な媒体を効果的に活用しながら、更なる情報発信に努める。
-------	---

総合評価

80点

概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	子どもの居場所の設置促進	SDGs	子どもが自由に利用することができ、自主的な活動や交流の機会が提供される場の充実	子どもの居場所運営団体	子どもの居場所の開設・運営に係る財政的支援や相談支援等の実施	計画どおり	8,854	R4	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：子どもが身近な地域で気軽に利用できる居場所の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「青少年の居場所づくり事業」について、子育て家庭がより身近な地域で利用し易い居場所を確保するため、「子どもの居場所づくり事業」への移行を行い、居場所づくり事業の周知や開設準備講座の開催、ネットワーク会議を通じた連携強化、研修会の開催や専用の相談窓口の設置による運営者の資質の向上など、居場所の設置促進のための支援を実施した。 ・地域における支援のさらなる充実を図ることを目的とした「支援付加補助金」について、南区域のニーズが他区域より多いことを踏まえ、交付団体数を令和5年度より2団体(+1団体)に拡充した。 ・27か所(うち食事の提供を行う居場所は12か所)が登録され、開設や運営に係る経費の一部の支援を行うことにより、居場所において子どもの活動や交流の機会提供等を行うことができた。(青少年の居場所(R3):21か所⇒子どもの居場所(R4):27か所) ・官民連携の取組である「宮っこの居場所応援連絡会議」を設置し、そこで把握した「居場所におけるニーズ」を企業等へ周知することにより、寄附金や寄贈品を円滑に受入・分配し、居場所の活動を支援することができた。 ・身近な地域において、子どもが気軽に居場所を利用することができるよう、さらなる設置数の拡大を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針】：「子どもの居場所」の設置促進に向けた担い手の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関連団体への周知や地域への出前講座の実施などにより、市民の事業への理解促進や居場所設置の機運醸成を図るとともに、開設準備講座の開催や相談窓口での支援などを通して、担い手の確保を図っていく。 	
2	宮っこフェスタの開催		子育て・子育てに係る社会全体の機運醸成	宮っこフェスタ実行委員会	宮っこフェスタの開催に係る費用の一部を交付	計画どおり	3,300	H14	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：活動発表機会の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナ社会を見据えて、感染症対策を講じつつ対面で行う事業とオンラインを活用した事業を展開し、子育て・子育てを社会全体で支え合う機運を醸成できた。 ・職業体験活動については、定員100名に対し820名の申し込みをいただいたことから、より多くの希望に沿うため、事業を拡充する必要がある。 <p>【②今後の取組方針】：体験活動機会の充実による子育て支援の更なる機運醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面で行う事業とオンラインを活用した事業を効果的に組み合わせ、親や子ども、青少年、各種団体が安全・安心に参加することができ、所期の目的を達成できるイベント内容について検討していく。 ・職業体験については、宮っこフェスタにおいて、より多くの子どもたちに職場体験をしてもらえるよう、会場近隣事業者への周知を強化していく。また、子どもたちが希望する職業を体験することができるよう、実施場所や実施期間を拡大し、多くの企業に協力をいただきながら、より多くの体験機会の確保を図っていく。 	
3	青少年自立支援対策事業	SDGs	相談等(面談、関係機関への繋ぎ等)、による青少年の社会的自立の促進	自立に困難を抱える青少年及び家族	・電話・来所・訪問による相談 ・個別支援計画による自立の支援	感染症の影響による変更	783	H20	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：ひきこもり未然防止・早期支援の取組の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度より新たに導入した青少年心理アドバイザー(精神科医)によるアセスメントや相談員への研修等を通して、個別支援の充実や相談員の質の向上を図った。 ・相談者数は例年と同程度であるものの、新型コロナウイルス感染拡大で外出自粛が続いた影響等により、年間の相談件数が減っていることから、引き続き、支援が必要な「ひきこもり状態」にある若者が相談につながるよう、地域に密着した支援者等と連携を強化し相談窓口の周知啓発を行うとともに、ひきこもり等に対する家族や周囲の理解促進を図るための取組が必要である。 ・相談者一人一人の特性に応じた支援を実現するためには、専門的知見からのアセスメント等により医療や福祉等適切な支援機関につなげるとともに、個々の状況に応じて、自立に向けた意欲と自信回復のため、安心できる環境で様々な体験を通し社会とつながる機会を提供していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針】：効果的な周知及び個別支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立に困難を抱える若者への接し方や配慮のある就労等について、家族の理解を深めるための講座を拡充するなど、相談窓口の利用につながるよう周知啓発を強化するとともに、重層的支援体制整備事業における「共生型の相談窓口」となる地域拠点等との連携を図り、切れ目のない支援に取り組む。 ・相談者の特性に応じた、より効果的な支援が行えるよう、引き続き、青少年心理アドバイザーによるアセスメントを活用し、個別支援計画の作成や見直しに反映するほか、ひきこもり回復期にあり、来所ができるようになった若者に対し、他者との交流や社会とつながる経験値を増やすための活動支援を行う、新たな事業を実施する。 	
4	放課後子ども教室推進事業	好循環P 戦略事業	全ての児童に放課後等に交流活動の場所を確保するとともに、地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	市民(児童及び地域住民)	放課後子ども教室の実施	計画どおり	76,613	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：地域との連携による放課後子ども教室の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、地域と連携のもと新たに1校での放課後子ども教室の立ち上げを行うとともに、既に実施している学校においても、様々な活動を通して児童の自主性や社会性の向上に取り組んだ。 <p>【②今後の取組方針】：実施校の拡大及び事業内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施校へ積極的に足を運びながら学校や魅力協、宮っ子ステーション推進委員会等への働きかけを行うとともに、実施校に対しては、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりの更なる充実に向け、民間事業者等に対し講師としての事業参画の働きかけを行うとともに、学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動への支援を行っていく。 	
5	子どもの家事業	好循環P 戦略事業	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通した児童の健全育成と、乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	乳幼児とその保護者への交流の場、留守家庭児童への遊び場、居場所の提供	計画どおり	1,028,594	S41	<p>【①昨年度の評価】：子どもの家の適正な運営・管理、2期目の指定管理者選定に係る準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は新たに12施設の子どもの家に指定管理者制度を導入し、全67施設の子どもの家への制度の導入が完了した。 ・各子どもの家の適正な管理・運営ができるよう、定期及び随時の訪問調査や指定管理者からの報告等により、適宜運営状況を把握することで、必要な支援・指導を実施した。 ・また、令和5年度末で指定期間が満了する55施設の子どもの家について、2期目の指定管理者選定に向けた施設管理方針を策定し、公募を開始した。 <p>【②今後の取組方針】：指定管理者の管理・指導、2期目の指定管理者選定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、全ての子どもの家について、持続的で安定した運営ができるよう、定期及び随時の訪問調査や事業者からの報告等により運営状況を把握するなど、必要な支援・指導を実施していく。 ・また、2期目の円滑な運営開始に向け、指定管理者の選定事務及び新旧法人間の事務引継ぎの支援を適切に実施する。 	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・子どもの居場所づくりの推進</p> <p>核家族化や共働き家庭の増加、地域との関係の希薄化など子どもを取り巻く社会環境が変化しており、これまでの経済的な貧困に加え、関係性の貧困にある子どもの存在が明らかになる中、身近な地域において子どもを見守りながら支援を必要とする子育て家庭を早期に把握するため、家庭でも学校でもない自分の居場所と思える「第3の居場所」を増やす必要がある。</p> <p>・様々な体験や交流機会の充実</p> <p>「宮っこフェスタ」において実施している小学生を対象とした職業体験活動については、毎年定員を大きく上回る申し込みがあることから、より多くの希望者が参加できる機会を確保する必要がある。</p> <p>・自立に困難を抱える若者等への支援の実施</p> <p>ニートやひきこもりに悩む本人や家族は、その事実を隠してしまう傾向にあるため、自立が困難な若者の早期把握・支援のためには、引き続き、地域に密着した支援者等と連携強化を図りながら周知啓発を行うとともに、ひきこもり等に対する家族や周囲の理解促進を図るための取組が必要である。</p> <p>また、相談者一人一人の特性に応じた支援を実現するためには、専門的知見からのアセスメント等により医療や福祉を含めた適切な支援機関につなげるとともに、個々の状況に応じて、自立に向けた意欲喚起・自信回復のため、安心できる環境で様々な体験や挑戦する機会を提供していく必要がある。</p> <p>・放課後子ども教室の充実</p> <p>全ての児童が放課後子ども教室を通じて自主性・社交性を育むことができるよう、全学校区での活動実施を推進するとともに、既実施校に対してはさらなる体験活動や交流活動が開催できるよう、支援を行う必要がある。</p> <p>・子どもの家の適正な管理・運営</p> <p>今後も、全ての子どもの家について、持続的で安定した運営と、利用者に対するサービスの向上が図られるよう、各指定管理者と密に連携し、適正な管理・運営に取り組む必要がある。</p>	<p>・子どもの居場所づくりの推進</p> <p>引き続き、関連団体への周知や地域への出前講座の実施などにより、市民の事業への理解促進や居場所設置の機運醸成を図るとともに、開設準備講座の開催や相談窓口での支援などを通して、担い手の確保を図っていく。</p> <p>・様々な体験や交流機会の充実</p> <p>職業体験については、これまで宮っこフェスタにおいて市中心部で1日のみの実施であったが、希望するより多くの子どもたちが参加することができるよう、企業や地域と連携を図りながら、実施場所を全市域に拡大するとともに、実施時期を過年とする。</p> <p>・自立に困難を抱える若者等への支援の実施</p> <p>自立に困難を抱える若者への接し方や配慮のある就労等について、家族の理解を深めるための講座を拡充するなど、相談窓口の利用につながるよう周知啓発を強化するとともに、重層的支援体制整備事業における「共生型の相談窓口」となる地域拠点等との連携を図り、切れ目のない支援に取り組む。</p> <p>また、相談者の特性に応じた、より効果的な支援が行えるよう、引き続き、青少年心理アドバイザーによるアセスメントを活用するほか、来所ができるようになった、ひきこもり回復期にある若者に対し、他者との交流や社会とつながる経験値を増やすための活動支援を行う、新たな事業を実施する。</p> <p>・放課後子ども教室の充実</p> <p>未実施校区における実施に係る地域の団体(宮っ子ステーション・魅力ある学校づくり地域協議会)に対して、積極的に新規立ち上げへの働きかけを行うとともに、既実施校区に対しては、研修会や情報提供などを通し学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動への支援を行っていく。</p> <p>・子どもの家の適正な管理・運営</p> <p>定期及び随時の訪問調査や、指定管理者からの報告等により運営状況を把握しながら必要な支援・指導を行うとともに、2期目の円滑な運営開始に向けた指定管理者の選定事務、及び新旧法人間の事務引継ぎの支援を行っていく。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 子どもを守り育てる支援の充実
-----	------------------

施策主管課	子ども政策課	総合計画 記載頁	95
-------	--------	-------------	----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1	全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	--------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	地域社会で見守られながら、子どもたちが夢や希望を持って安心して暮らすことができる環境が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標 I	市民が安心して、結婚・出産することができる支援の充実と、地域全体ですべての子どもや若者、子育て家庭を支え合う社会の実現を図る。				
成果	基本目標 I	市民が安心して、結婚・出産することができる支援の充実と、地域全体ですべての子どもや若者、子育て家庭を支え合う社会の実現を図る。				

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	単年度目標値						
	基準値(H28)	1548					
	実績値	1,594	1,632	1,616	1,613	1,627	
	目標値(R4)	2000					
	単年度の達成度	97.3%	94.4%	88.9%	84.5%	81.4%	
成果指標	困難を抱える児童のうち、養育環境が改善された児童の割合(%)	38.2	41.2	44.1	47.0	50.0	A
	単年度目標値						
	基準値(H28)	35.3					
	実績値	40.8	40.3	64.5	61.6	52.0	
	目標値(R4)	50					
	単年度の達成度	106.8%	97.8%	146.3%	131.1%	104.0%	
	単年度目標値						
	基準値(H29)						
	実績値						
	目標値(R4)						
	単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	H30	3.5%	22.6%	26.1%	20.1%	4.5%	41.8%	
	R1	5.2%	27.0%	32.2%	18.6%	7.3%	36.4%	
	R2	4.3%	26.1%	30.4%	17.0%	4.6%	41.1%	
	R3	4.5%	24.5%	29.0%	15.3%	5.3%	44.2%	
	R4	3.2%	17.7%	20.9%	18.9%	5.8%	49.1%	

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
	本市実績	99.0	99.0	279.0	345.0	233.0	
	本市順位	16位/54市中	15位/58市中	37位/60市中	38位/62市中	32位/62市中	

※【①施策指標】の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> → →
-------------------------------------	--

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	B
		② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	C
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価	
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 本市を含めて全国的に、核家族化やひとり親家庭の増加、就労形態の多様化、地域社会における関係の希薄化などの社会環境の変化に伴う、家庭における養育力の低下などを背景に、児童虐待など子育て家庭の抱える問題が複雑・多様化している。 令和2年3月に「栃木県社会的養育推進計画」が策定され、「子どもの権利擁護の推進」や「市町の子ども家庭支援体制の強化」、「里親等への委託の推進」などが盛り込まれた。 令和2年4月に、国において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い「子どもの見守り強化アクションプラン」が発出され、市町が主体となり、支援ニーズの高い子ども等を定期的に見守る体制を確保することが位置付けられた。 SDGsの理念のもと、貧困を社会課題と捉え、子ども食堂への支援や子どもの貧困解消のための基金の創設など、民間企業をはじめ、様々な団体等による社会貢献活動が行われている。 令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、地方公共団体は医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務が明確化された。 国は、「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル」等を作成するなど、ヤングケアラー対策を推進している。 改正児童福祉法(令和4年6月成立、令和6年4月施行)において、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの一体的な相談を行う機関として、各市町村に「こども家庭センター」の設置が努力義務化された。 令和5年秋頃を目標に、従来の「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」及び「子供の貧困対策に関する大綱」を一つに束ね、一元化するとともに、さらに必要なこども施策を盛り込むことで、これまで以上に総合的かつ一体的にこども施策を進めるための「こども大綱」を閣議決定するとしている。 	80点	
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 「地域で子育てを支援する人の数」については、新型コロナウイルス感染症により行動が制限される中においても、「ファミリーサポートセンター協力会員講習会」をこれまで同様に開催するとともに、新規会員の勧誘にも努めた結果、前年比微増となった。 要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関が連携を図りながら、養育に困難を抱える家庭に対して、きめ細かな支援を行うことにより、困難を抱える児童のうち養育環境が改善された児童の割合は目標値を上回った。 		
	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 困難を抱える子育て家庭への支援については、各種施策事業を展開しているところであるが、子どもの貧困や児童虐待が全国的に大きな社会問題となっており、その対策等に係る市民ニーズの高まりや、それらの報道等による影響が市民満足度に反映されやすいことなどにより、基準値を下回ったと考えられる。 「わからない」と回答した割合が約半数であることから、本市が取り組んでいる施策・事業について、様々な媒体を効果的に活用しながら、更なる情報発信に努める。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	親と子どもの居場所づくり事業	SDGs	地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える施策の推進	子どもとその保護者	親への相談支援や、子どもへの学習・生活習慣の支援等、個々の状況に応じた包括的な支援を提供	計画どおり	52,155	R2	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):居場所の運営と子育て家庭への支援サービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度からの試験運用の効果検証を踏まえ、令和4年度から本格実施に移行するとともに、教育保育提供区域の5区域全てにおいてサービスが提供出来るよう、9月から新たに3か所を開設した。 子育て家庭の個々の状況に応じて包括的に支援する場を提供することにより、親の子育て負担の軽減と子どもの前向きな力や生きる力を育むことに貢献し、関係性の貧困の解消に寄与することができた。 親と子どもの居場所提供する支援よりも手厚い支援を必要とする家庭の利用が徐々に増えており、対応を図る必要がある。 親や子に対する支援の充実に向け、居場所における更なる質の向上や、居場所間での連携強化を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:親と子どもの居場所における支援の質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> より専門的な支援が必要な家庭については、必要な支援に「つなぐ」ことができるよう、子ども家庭支援室など関係機関と連携を図っていく。 「親と子どもの居場所定例会」や「宮っこの居場所ネットワーク会議」を通して、情報交換や研修等を行い、より一層の質の向上を図っていく。 学生ボランティア等の確保を図ることで、運営体制の強化に努めていく。 	
2	生活困窮世帯等への学習支援事業	好循環P戦略事業	子どもの将来の自立促進と貧困連鎖の防止	生活保護世帯を含む生活困窮世帯の中学生及び高校生	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援教室の開催 通信添削の実施 高校進学に関する進路相談の実施 中退防止のフォローアップの実施(高校生) 	計画どおり	21,362	H26	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):学習支援教室の開催及び通信添削の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学生については、高校等の進学を目標に個々の学力に応じたきめ細かな学習指導や進路相談を行ったことにより、高校受験を希望した中学3年生全員(56人)が進学することができた。 高校生については、高校進学後も継続的な支援を行うため、中学生からの継続利用希望者全員を受け入れ、事業を実施した。また、学校や家庭における生活相談、居場所づくりといった生活支援を行ったことにより、ほぼ全員が中退することなく事業を実施することができた。 教育現場におけるICT化の進展により、生徒の学習環境が変化していることから、本市に適した手法を検討するため、先進事例等の情報収集を行い、必要な経費の予算を計上した。 貧困の連鎖を防止するため、一人でも多くの参加者を増やす方策や支援手法を検討する必要がある。また、教室によって参加状況にばらつきがあることから、希望する生徒全員が参加できるよう、開催方法を検討する必要がある。 <p>【②今後の方針:社会情勢の変化に応じた継続的な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援教室の通信環境を整備し、オンライン教材を活用した新たな支援に取り組みむとともに、参加した生徒や途中辞退した生徒の追跡調査を踏まえ、参加促進策を検討していく。 今後とも、参加を希望する生徒全員にきめ細かな支援が出来るよう、他課の支援事業の実施状況を踏まえながら、対象世帯の居住地分布を調査するなど、教室の配置や定員数など開催方法について検討していく。 	
3	子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談室)	SDGs	家庭における養育力の向上及び児童の健全育成	児童(18歳未満)とその保護者、地域住民等	<ul style="list-style-type: none"> 家庭における養育や児童虐待、不登校、いじめなどの児童問題に関する相談、助言、指導 	計画どおり	2,047	S40	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):相談支援体制の更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健師、保育士、心理職などの専門職を配置し、国の基準を上回る20名体制で運営しており、ソーシャルワーク機能の強化や専門職による相談支援体制の充実を図ることができた。 相談等の対応件数が増加する中、複雑・深刻化する児童虐待問題に迅速かつ適切に対応するため、子ども家庭総合支援拠点の更なる機能強化に取り組みむとともに、児童相談所や警察などの関係機関や地域との連携強化を図りながら、ヤングケアラーを含む児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に資する取組の充実を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:子ども家庭総合支援拠点の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、虐待対応などの児童福祉を担う「子ども家庭総合支援拠点」と健康相談等の母子保健を担う「子育て世代包括支援センター」の機能を一体化した「こども家庭センター」において、職員の専門性や対応力の強化を図り、個々の状況に応じた相談支援や専門機関へのつなぎを適切に行うことができるよう、中央児童相談所が主催する事例検討などの研修等の参加や、中央児童相談所への職員派遣を行っていく。また、専門職職員の体制を強化し、関係機関との更なる連携を図っていく。 	
4	虐待防止事業	SDGs	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応	児童(18歳未満)とその保護者、地域住民等	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止を関係機関と連携して対応を図る。 	計画どおり	519	H13	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診や保育園、幼稚園、学校等からの情報に加え、令和2年度より「満4歳未満就園児全戸訪問事業」を実施するなど、支援を必要とする子育て家庭の把握に努めている。 ヤングケアラー対策を関係部局が連携して取り組むため、共通のアセスメントシートを活用して早期発見の取組を開始した。 令和3年度より保護者の養育力向上に向けた保護者向けプログラムをモデル的に開始した。 より一層、支援を必要とする子育て家庭を把握し、早期に支援を届けるために、地域での見守り体制の強化を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:児童虐待の防止対策の更なる強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「親と子どもの居場所」や「子どもの居場所」の運営団体や地域の主任児童委員等との意見交換を行い、虐待防止ネットワークによる地域での見守り支援の強化につなげる。 ヤングケアラーコーディネーターの効果的な活用や関係機関に対する研修等を行うことにより、ヤングケアラーを早期発見・把握し、令和5年度、新たに実施する家事支援サービスなど、必要な支援につなげていく。 児童虐待の予防や養育力向上に向けた保護者向けプログラムについて、ケースの分析や、情報収集等を行いながら、効果的な実施手法を検討していく。 地域社会全体で子どもを見守ることができるよう、虐待防止月間における周知・啓発について効果的な実施手法を検討し、取り組んでいく。 	
5	ここ・ほっと巡回相談事業	SDGs	発達障がい等の早期発見・早期支援	発達の気になる児童及び保育園等の職員	<ul style="list-style-type: none"> 園訪問 専門職向け研修会の開催 5歳児チェックリストの運用 個別相談会の開催 	感染症の影響による変更	746	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ここ・ほっと巡回相談事業の充実】</p> <p><園訪問></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、希望する園など、実施対象を縮小して訪問を実施した。また、訪問以外の支援方法として、心理相談員による電話相談を行い、園での対応方法について助言するなど、園においての発達が気になる児童の対応力の向上を図った。 <5歳児チェックリスト> 「5歳児チェックリスト」の回収率は97.5%と、幼児健診の受診率とほぼ同率で、経年的に見ても、高い回収率を維持しており、発達に係る「気づき」を促す機会になっているが、発達障がいの早期発見・早期支援につなげるため、回収したチェックリストの効果的な活用を図る必要がある。 <p><研修会></p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症対策を考慮した上で、実施方法について検討していく必要がある。 発達の気になる児が、集団場面において適切なサポートを受けられるよう、園職員に対し、発達障がいに関する理解の促進のみならず、当センターの役割を含め、利用できる制度等についても周知していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:幼稚園・保育園等との連携強化】</p> <p><園訪問><5歳児チェックリスト></p> <ul style="list-style-type: none"> 「ここ・ほっと巡回相談」の対象を、園からの依頼だけではなく、園から提出された「保育士用チェックリスト」を基に、「ここ・ほっと巡回相談」の利用実績のない園に対しては、園訪問の利用を働きかけ、保育士等のスキルアップを図るとともに、当センターとの関係性を築き、「発達障がい」の支援強化を図る。 園訪問での助言等についての評価を行うとともに、フォローアップの充実を図る。 より多くの園が園訪問を活用し、地域の発達支援の充実につなげられるよう、オンライン会議形式でのモデル実施を行い、事業の効率化を含めた有効性について検証する。 発達障がいの早期発見・早期支援を図るため、「5歳児チェックリスト」の効果的な活用を検討する。 <p><研修会></p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症防止など、安全性を考慮した研修会を開催する。また、研修会の開催方法として、Web研修も視野に入れて検討する。 研修会を通して、発達障がいに対する理解を深めるだけでなく、発達センターの役割や相談の状況についても情報提供をしていくなど、内容の充実を図る。 保育課の「発達支援児保育研修」と研修対象者が重複するため、研修内容及び実施方法等について、保育課と調整し実施する。 	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困対策の充実 第2次「宮っこ 子育て・子育て支援プラン」における「子どもの貧困対策プロジェクト」を踏まえ、これまでの「経済的な貧困」に対する支援に加え、将来の経済的な貧困を防ぐため、教育、経験、人とのつながりに恵まれていない「関係性の貧困」を解消できるよう着実に施策事業を推進する必要がある。 健全な養育環境づくりの推進 施策目標である「養育環境が改善された児童の割合」は概ね順調に推移しているものの、社会環境の変化に伴う、家庭における養育力の低下などを背景に、ヤングケアラーを含めた児童虐待など子育て家庭が抱える問題が複雑・多様化していることから、支援を必要とする子育て家庭を把握し、早期に支援を届けるために、地域での見守り体制の強化を図るとともに、個々の状況に応じたきめ細やかな支援や予防的な支援ができるよう、母子保健事業や子育て支援サービスの充実を図る必要がある。また、子ども家庭総合支援拠点においては、専門職による相談支援体制の更なる充実が必要である。 個別配慮の必要な児童及びその家族への支援の充実 発達や障がいについて気になる児童を早期に発見し、適切な支援につなげられるよう、保育園・幼稚園等と連携した相談体制維持及び保護者の不安の軽減と障がいの受容を促すための継続した支援が必要である。 また、医療的ケア児を含む個別配慮の必要な児童及び家族に対する支援の充実が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困対策の充実 子どもの貧困を効果的・効率的に防止するため、学習習慣・生活習慣付けが必要な子どもへの支援、体験・経験機会が少ない子どもへの支援、家庭の養育力が低い親への支援等を行う「親と子どもの居場所づくり事業」について、専門機関との連携や居場所間での情報交換、研修などにより支援の質の向上を図るほか、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響による家庭への経済的な負担増加によって、中高生が学習する機会を失うことなく、自分にあった学習習慣の定着が図られるよう、支援に取り組んでいく。 健全な養育環境づくりの推進 令和5年4月に設置された、これまでの子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)の機能を一体化した「こども家庭センター」において、地域や関係機関との連携強化を図るとともに、職員の専門性や対応力の強化を図り、相談支援体制の充実に取り組む。 また、本市の子どもが安心・安全に成長できる環境づくりに向けた具体的な施策の検討を行う。 個別配慮の必要な児童及びその家族への支援の充実 発達や障がいについて気になる児童の早期発見・早期支援につなげられるよう、保育園・幼稚園等への園訪問を実施し、職員の発達障がいの理解促進及び対応技術等の向上を図り、保護者が児童の発達の特性を正しく理解し受容するための丁寧な支援に取り組む。 また、本人及び家族に対する支援の充実のため、かすが園・若葉園の延長療育の更なる拡大に向けた体制整備に取り組んでいく。

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 結婚の希望をかなえる支援の拡充
-----	-------------------

施策主管課	子ども政策課	総合計画 記載頁	96
-------	--------	-------------	----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

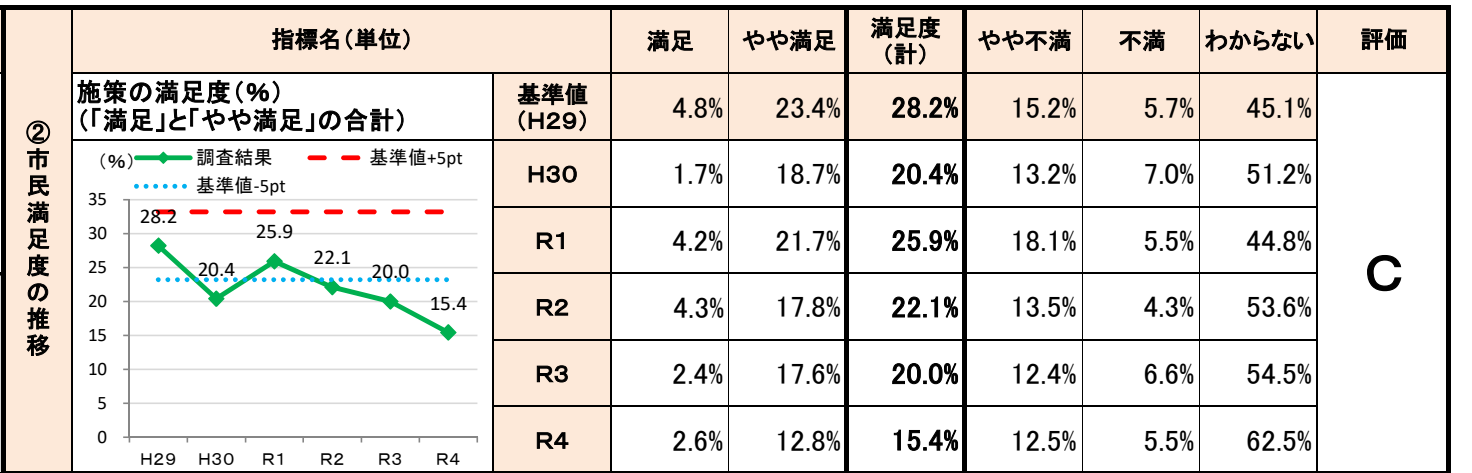
政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1 全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	----------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	若い世代が、結婚や家庭、子どもを持つ夢や希望をかなえることができる環境が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略	
産出	基本目標 I	結婚や子どもを持つことを願う若い世代の希望がかなえられるよう、経済的な安定や結婚につながる支援などの充実を図る。
成果	基本目標 I	結婚や子どもを持つことを願う若い世代の希望がかなえられるよう、経済的な安定や結婚につながる支援などの充実を図る。

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
	産出指標	結婚の希望をかなえる支援のための結婚活動に役立つセミナー等事業の参加率(%)	単年度目標値	90.0	90.0	90.0	90.0		90.0
基準値(H28)		84.4	実績値	92.6	100.1	81.3	67.0	77.5	
目標値(R4)		90.0	単年度の達成度	102.9%	111.2%	90.3%	74.4%	85.5%	
単年度目標値									
基準値(H29)			実績値						
目標値(R4)			単年度の達成度						
成果指標	「結婚したい」と思う人の割合(20代)(%)	単年度目標値	73.0	75.5	78.0	80.5	83.0	B	
	基準値(H28)	70.5	実績値	64.5	67.3	69.3	68.6		64.7
	目標値(R4)	83.0	単年度の達成度	88.4%	89.1%	88.8%	85.2%		78.0%
	単年度目標値								
	基準値(H29)		実績値						
	目標値(R4)		単年度の達成度						



③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	---

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)					H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ
		保育園入所待機児童数(人)	中核市平均	73.1	50.8	44.3						
	本市実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
	本市順位	1位/54市中	1位/58市中	1位/60市中	1位/62市中	1位/62市中						

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) ... (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) ... (目標値/実績値) × 100 (%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況	
→	
→	

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	C
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020改訂版)」においては、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という基本目標の達成に向けて、各府省が様々な施策・事業を推進している。 令和2年5月に「少子化社会対策大綱」が改定され、「主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子供を持てる社会をつくる」という基本的な目標に向けて、少子化対策に係る環境の整備や支援が進められている。 第16回(2020年)出生動向基本調査(国立社会保障・人口問題研究所)によると、結婚に関する考えの多様化などにより、「いずれ結婚するつもり」と考えている人は、年々微減傾向にある。 令和5年秋頃を目途に、従来の「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」及び「子供の貧困対策に関する大綱」を一つに束ね、一元化するとともに、さらに必要なことも施策を盛り込むことで、これまで以上に総合的かつ一体的に子ども施策を進めるための「子ども大綱」を閣議決定するとしている。 	75点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> セミナー等事業の参加率については、市民ニーズを踏まえた魅力ある事業内容により、定員を上回る応募があったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、当日キャンセルが発生したことなどに伴い、目標値を下回った。 20代における「結婚したい」と思う人の割合については、子育て施策のプロモーションに取り組んできたところであるが、価値観の多様化や新型コロナウイルス感染症などによる不透明感が増す中において、目標値を下回った。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	子育て環境プロモーション事業	SDGs	若い世代に対する子育てへの安心感や楽しさのイメージの醸成	若者や子育て家庭等	・若い世代に本市での結婚や子育てに興味を持ってもらうためのリーフレット及び啓発物品の作成 ・動画の放映	計画どおり	2,061	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):若者向けの周知と新たな広告媒体の作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者に人気のイラストレーターを起用し、学生や子育て世帯などの意見を取り入れながら、結婚・妊娠、出産、子育てについての様々な支援策を体系的に掲載したリーフレットのほか、視覚的に分かりやすく編集した動画やショップカードなど、気軽に手に取りやすい啓発物品などを活用し、子育てに対する安心感や楽しさのイメージの醸成に寄与できた。 ・より多くの若い世代に子育てに対する安心感や楽しいイメージを持っていただけるよう、全国トップクラスの本市の子育て施策についてPRを強化する必要がある。 <p>②【今後の取組方針:若い世代に対するより効果的なPRの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに、SNS等を活用したデジタル広告を通して最新の子育て支援情報を届けるなど、若者の目に留まりやすいプロモーション事業を拡充していく。
2	結婚活動支援事業	SDGs	セミナー等を通じた市民の結婚活動の支援	市内在住又は在勤在学の、20歳以上の独身男女等	・結婚を希望する独身男女を対象とした結婚活動支援につながる自己啓発セミナーや交流会の業務委託の実施	計画どおり	2,734	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業内容の充実や若い世代等への効果的な周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚活動に役立つセミナー等の実施により参加者同士の交流を図り、結婚を希望する男女の活動を支援した。 ・参加者からはカップル成立を目指すマッチングの実施を求める声があるほか、20代の参加者が少なく、女性の応募者数が男性の応募者数を大きく下回っている状況にあることから、事業内容の充実を図るとともに、若い世代や女性の参加を促す効果的な周知を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針:参加者のニーズなどを踏まえたイベント内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の取組結果や参加者アンケートを踏まえ、活動にカップル成立を目指したイベント実施を組み込むほか、イベント参加者のフォローアップを行うなど、事業内容の充実を図るとともに、特に若い世代の参加を促せるよう、デジタルマーケティングを活用するなど、効果的な周知を行っていく。
3	就職マッチング事業	好循環P 戦略事業 SDGs	市内求職者の早期就職を促進する	市内在住または市内への再就職を希望する求職者	求職・雇用ニーズにあった対象者や企業を指定した求人合同説明会	計画どおり	1,540	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市事業と連携した「求人企業合同説明会」の実施】</p> <p>就職を希望する女性や就職氷河期世代とそれらの採用を希望する企業とのマッチング機会を創出する「求人企業合同説明会」を2回実施し、求職者10名と企業19社が参加したところ、参加者の75%が満足と評価をしたことから、ニーズにあった効果的な事業を実施することができた。また、市独自で開催している「キャリア相談」及び「就職セミナー」の受講者を説明会の参加に繋げるなど、市の複数事業と連携させたことで、求職者の早期就職を支援することができた。引き続き、求職者と求人企業のニーズを有機的に結びつけるため、より効果的なマッチング機会の創出・支援を図り、早期就職を支援する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:効果的なマッチング機会の提供】</p> <p>より効果的な早期就職につなげるため、対象者や職種を限定するなど、求職者や企業のニーズを有機的に結びつけた市独自の合同説明会を実施し、求職者の早期就職を支援する。また、庁内関係課と連携し、女性デジタル人材や外国人など、時勢を捉えた人材のマッチング機会を創出し、求職者の就職を支援できる事業を検討していく。</p>
4	とちぎ結婚支援センター運営負担金	SDGs	とちぎ結婚支援センターの運営参画を通じた結婚活動の支援	とちぎ結婚活動支援センターへの登録者	・県やとちぎ未来クラブが設置し、会員登録制によるパートナー探しなどの総合的な結婚支援を行うとちぎ結婚支援センターの運営参画を通じた出会いの場の提供などの実施	計画どおり	982	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):入会登録促進に向けた効果的な周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や市ホームページを活用した周知を行うほか、とちぎ結婚支援センターと連携し、制度の案内を行ったことで、125人の方に補助支援を実施することができた。 ・事業の更なる申請件数の増加に向けて、効果的な周知啓発の実施が必要である。 <p>【②今後の取組方針:20代・30代への効果的な周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、広報紙や市ホームページを活用した周知を行うとともに、特に制度の利用が多い20代・30代に届く周知方法を検討するなど、効果的な周知に取り組んでいく。
5	結婚新生活支援事業	SDGs	結婚に対する経済的な不安や負担の軽減	市内に在住し、夫婦ともに39歳以下である世帯	・新生活に必要な住宅賃借費用等の一部を補助	計画どおり	19,472	R3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新生活支援に向けた効果的な周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や市ホームページを活用した周知を行うほか、窓口所管課と連携し、制度のチラシ配布を行った結果、59組の方に補助支援を実施することができた。 ・事業の更なる申請件数の増加に向けて、引き続き、効果的な周知の実施が必要である。 <p>【②今後の取組方針:関連事業利用者に対する周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、広報紙や市ホームページを活用した周知を行うとともに、結婚活動支援事業の参加者やとちぎ結婚支援センター入会登録料補助金の利用者などに、制度の案内を行うなど、効果的な周知に取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代に対するより効果的なPRの実施 より多くの若い世代に子育てに対する安心感や楽しいイメージを持っていただけるよう、全国トップクラスの本市の子育て施策についてPRを強化する必要がある。 ・結婚活動支援事業の内容充実や若い世代等への効果的な周知 マッチングの実施を希望する参加者の声や、20代の参加者が少ない傾向などを踏まえ、事業内容の充実を図るとともに、若い世代や女性の参加を促す効果的な周知を行う必要がある。 ・結婚新生活支援の更なる利用に向けた効果的な周知啓発の実施 事業の更なる申請件数の増加に向けて、引き続き、効果的な周知啓発の実施が必要である。 ・結婚の希望をかなえる支援の実施に向けた登録者数の更なる確保 とちぎ結婚支援センターへの登録者数の増加を図りながら、結婚の希望をかなえる支援を推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代に対するより効果的なPRの実施 SNSなど若い世代が目にする機会の多いデジタル広告媒体等を活用して本市が安心して結婚・子育てできる環境であることを周知し、「結婚・子育てするなら宇都宮」という更なるイメージの醸成を図る。 ・有名婚活講師やデジタルマーケティングを活用した事業の実施 多数のカップル成立実績を有する有名婚活講師を招いたカップリングを伴うイベント実施を組み込むなど、事業内容の充実を図るとともに、特に若い世代の参加を促せるよう、デジタルマーケティングを活用するなど、効果的な周知を行っていく。 ・関連事業利用者に対する周知啓発の実施 市広報紙や市ホームページを活用した周知を行うとともに、結婚活動支援事業の参加者やとちぎ結婚支援センター入会登録料補助金の利用者などに、制度の案内を行うなど、効果的な周知に取り組んでいく。 ・結婚の希望をかなえる支援の実施に向けた登録者数の更なる確保 「とちぎ結婚支援センター」の円滑な運営に参画し、県やとちぎ未来クラブと連携を図りながら、事業の充実につなげていく。また、とちぎ結婚支援センターの運営参画を通じた結婚支援の更なる推進に向けて、とちぎ結婚支援センター入会登録料補助の実施するなど、市民の登録を促進していく。

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 安心して妊娠・出産できる環境の充実
-----	---------------------

施策主管課	子ども支援課	総合計画記載頁	96
-------	--------	---------	----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1	全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情をもって安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	--------------------	--------	---

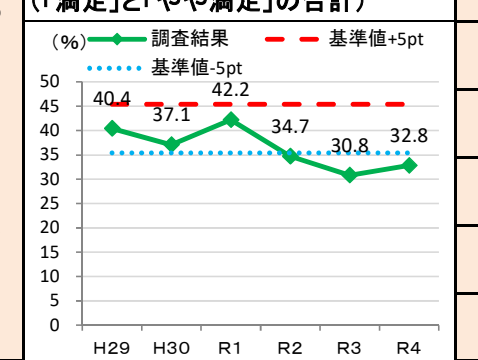
2 施策の取組状況

施策目標	妊娠・出産に対する精神的・身体的負担などが軽減され、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標 I	市民が安心して、結婚・出産することができる支援の充実と、地域全体ですべての子どもや若者、子育て家庭を支え合う社会の実現を図る。				
成果	基本目標 I	市民が安心して、結婚・出産することができる支援の充実と、地域全体ですべての子どもや若者、子育て家庭を支え合う社会の実現を図る。				

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	産婦に占める産婦健診受診者の割合(%)	単年度目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	
基準値(H28)		83.9	実績値	90.0	90.9	95.5	95.8	
目標値(R4)		100	単年度の達成度	90.0%	90.9%	95.5%	95.8%	
単年度目標値								
基準値(H29)			実績値					
目標値(R4)			単年度の達成度					
成果指標	精神的にイライラしたり、育児に負担を感じる人の割合(%)	単年度目標値	8.0	6.0	4.0	2.0	0.0	C
	基準値(H28)	10.5	実績値	11.2	9.9	8.9	9.5	
	目標値(R4)	0	単年度の達成度	71.4%	60.6%	44.9%	21.1%	
	単年度目標値							
	基準値(H29)		実績値					
	目標値(R4)		単年度の達成度					

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	8.3%	32.1%	40.4%	16.4%	6.7%	30.9%	
(%)	H30	6.5%	30.6%	37.1%	11.9%	6.0%	38.6%		
R1	11.3%	30.9%	42.2%	12.8%	6.0%	33.2%			
R2	8.6%	26.1%	34.7%	12.9%	4.3%	40.9%			
R3	7.4%	23.4%	30.8%	12.6%	5.3%	44.5%			
R4	9.0%	23.8%	32.8%	11.3%	5.2%	46.5%			



③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	
	乳児家庭全戸訪問事業における面接率 (面接数/出生数)(%)	中核市平均		91.7	92.2	91.1	90.7		83.6
		本市実績		96.1	95.2	100.1	94.1		91.2
本市順位			17位/54市中	26位/58市中	7位/60市中	29位/62市中	27位/62市中		

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) ... (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) ... (目標値/実績値) × 100 (%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 核家族化の進行による地域のつながりの希薄化や外国人家庭の増加などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに不安や負担を感じる者や支援を必要とする者が増加している。 本市における出生数は減少傾向にあるものの、多胎児の出生数は横ばいであり、多胎妊産婦や多胎児を養育する家庭への支援の充実が求められている。 改正児童福祉法(令和4年6月成立、令和6年4月施行)において、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの一体的な相談を行う機関として、各市町村に「こども家庭センター」の設置が努力義務化された。 また、国において、低所得妊婦に対する初回産科受診料支援事業や、全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てを応援する身近な伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する事業を開始したほか、産後ケア事業では利用者負担額の減免が拡充された。 令和4年4月から不妊治療が保険適用となったことに伴い、国の助成制度が廃止された。
-------------------------------------	---

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	C
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	C
	総合評価	順調:A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調:主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ:C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 核家族化の進行による地域のつながりの希薄化や外国人家庭の増加などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに不安や負担を感じる者や支援を必要とする者が増加している。 本市における出生数は減少傾向にあるものの、多胎児の出生数は横ばいであり、多胎妊産婦や多胎児を養育する家庭への支援の充実が求められている。 改正児童福祉法(令和4年6月成立、令和6年4月施行)において、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの一体的な相談を行う機関として、各市町村に「こども家庭センター」の設置が努力義務化された。 また、国において、低所得妊婦に対する初回産科受診料支援事業や、全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てを応援する身近な伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する事業を開始したほか、産後ケア事業では利用者負担額の減免が拡充された。 令和4年4月から不妊治療が保険適用となったことに伴い、国の助成制度が廃止された。 	70点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出時における妊産婦健康診査の重要性の周知や受診勧奨等に取り組んだことにより、産婦に占める産婦健診受診者の割合は増加している。また、精神的にイライラしたり、育児に負担を感じる人の割合は、増加していることから、産後うつ等の疑いのある母親を早期に発見して産後ケア事業等により適切な支援を行うことが求められている。 	やや遅れ

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	妊産婦健康診査	戦略事業	妊娠中及び産後の異常の予防・早期発見・早期治療の支援	妊産婦	・母子健康手帳交付時に受診票(妊婦健診14回、産婦健診2回分)を交付 ・医療機関の健診(保険診療外)時に1回目2万円、8回目1万1千円、11回目9千円 ・その他の回5千円を上限に公費負担 ・多胎については、交付枚数の上限なし	計画どおり	296,041	H8 産婦健康診査についてはH29	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:適正な健康管理に資するための受診率の更なる向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えるため、妊娠中の異常の予防・早期発見・早期治療につながるよう、妊婦健康診査の受診率の更なる向上に努める。 ・産後うつ等の疑いのある母親を早期に発見するため、産婦健康診査についても、受診率の更なる向上が必要である。 <p>【②今後の取組方針:妊産婦健康診査の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう、妊娠中及び産後の異常の予防や早期発見・早期治療を促し、妊産婦の適切な健康管理を行うとともに、子育て支援アプリや妊娠後期に当たる妊娠8か月面接の機会を活用して、事業の趣旨を含めた周知を徹底することにより、受診率の更なる向上に努めながら、健康診査を継続して実施する。 ・また、支援が必要な産婦を早期発見し、産後ケア、産後サポート事業などに適切につなげることで、切れ目ない支援を実施していく。 	
2	産後ケア事業	SDGs 戦略事業	産後うつなどの疑いのある母親の早期発見、休養や母体ケアなどの実施による母子の健康増進と児童虐待の未然防止	産婦健診等により把握した産後うつの疑いのある母親	産後ケア:宿泊型・通所型・訪問型による心身のケアや、育児サポート、休養の機会の提供 産後サポート:訪問員による見守り及び心理的ケアを実施	計画どおり	37,361	H29	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:受診しやすい環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産婦の心身のケアや育児サポート、休養の機会を提供する産後ケア事業及び産後サポート事業の更なる充実を図るため、実施機関の拡大などに取り組んできた。 ・その上で、産後ケア事業の効果や課題を検証し、より一層の事業の充実を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:産後ケア事業の更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の制度を活用した産後ケア事業の利用者負担額の減免に加え、市独自に支援回数の上乗せ策(国5回目まで⇒市6・7回目分も対応)を行うことで、利用者の更なる経済的負担の軽減に取り組んでいく。 ・令和5年度より、産後ケア事業(宿泊型・通所型)の実施医療機関が1機関増加し13機関となるなど、今後も利用件数の増加傾向に適切に対応するため、実施機関の更なる拡大に努めていく。 ・引き続き、産婦健康診査の受診率の向上に向けた周知啓発に努めるとともに、産後うつの疑いがあるなど支援を要する母子に対しては、サポートプランに基づき、関係機関との連携を緊密にし、産後ケア・産後サポート事業の実施といった切れ目ない支援につなげていく。 ・さらに、心理的・身体的負担の大きい多胎妊産婦及びその家庭のニーズの把握に努めるほか、事業の実績を踏まえた効果や課題を検証することにより、効果的な事業の実施に向けた検討を進めていく。 	
3	こんにちは赤ちゃん事業	SDGs 戦略事業	母子の状況等の把握と育児不安の軽減	生後4か月までの乳児とその保護者	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、母子の健康状態や養育環境の把握、必要な保健指導や育児に関する情報の提供を実施	計画どおり	16,472	H19	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:産後ケア事業等との連携による適切な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業等との連携により、乳児やその保護者の状況把握と適切な支援を実施した。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、規模を縮小して再開した離乳食教室の縮小に伴う代替策として、訪問指導員に離乳食に関する研修を実施し資質向上を図るとともに、訪問時に全ての家庭に離乳食に関するチラシを配布した。 ・支援の更なる充実を図るため、面接率の向上や訪問指導員のより一層の資質向上、保健福祉事業等とのこれまで以上の連携が必要である。 <p>【②今後の取組方針:訪問指導員の資質向上と保健福祉事業との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、出産後の育児支援や虐待の未然防止を図るため、面接率の向上、訪問指導員の資質の向上に取り組むとともに、県の「ようこそ赤ちゃん支え愛事業」との連携により産後の母子の状態やニーズを把握しながら、継続して実施していく。さらに、産後うつの疑い等の要支援者については、産後ケア、産後サポート事業の実施により、更なる支援の充実を図るなど、保健福祉事業や関係機関と連携しながら継続した支援の強化に取り組む。 ・また、「伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金の一体的実施事業」の円滑な実施を図るため、丁寧な周知に努めていく。 	
4	不妊治療費助成	SDGs 戦略事業	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減	不妊治療を受けた夫婦	治療に要した費用の一部を助成する。	計画どおり	209,322	H16	トップクラス <p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:不妊治療費助成の実施・周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月以降の保険適用への円滑な移行を支援するため、特定不妊治療を令和3年度以前に開始した方で、年度をまたいで令和4年度に終了する治療に限った経過措置として、「不妊に悩む方への特定治療支援事業(不妊治療の保険適用への円滑な移行支援分)」を実施し、市民向け制度案内リーフレットの作成や指定医療機関との連携による周知を行った。 ・引き続き、特定不妊治療について、国基準額から市独自に上乗せして助成を実施したほか、保険適用後における経済的負担の軽減のため、市独自の助成制度である「宇都宮市不妊治療(生殖補助医療等)支援制度」による助成を開始するとともに、市医師会や市産婦人科医会へ助成制度の内容を周知し、連携を図った。 ・今後も、治療を希望する方へ最新の情報を確実に届けられるような周知・啓発が必要である。 <p>【②今後の取組方針:不妊治療費助成の円滑な実施・積極的な周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経過措置である年度をまたぐ治療に対して、円滑な助成を実施するとともに、本市独自の助成制度についても不妊治療を希望する方に必要な情報を確実に届けられるよう、効果的な周知・啓発を行うため、引き続き個々のケースに応じた丁寧な説明や医療機関との連携に努めていく。 	
5	妊産婦医療費助成	SDGs	・病気の早期発見・早期治療の促進、妊産婦の健康増進 ・子育て家庭の経済的負担の軽減	妊産婦	保険診療自己負担分の医療費を助成する。	計画どおり	136,730	S48	トップクラス <p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:医療費助成の実施・令和3年4月からの制度拡充・周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して妊娠・出産できるよう、母子手帳交付月から出産後の翌々月(産褥期)までの妊産婦に対し、健康保険が適用となる医療費の自己負担分について、償還払方式による助成を実施した。 ・より一層、安心して子どもを生み育てることのできる環境の充実を図るため、令和3年4月診療分から月額500円の自己負担を廃止したことに伴い、引き続き、市民向け制度案内リーフレット等を作成し、周知啓発に取り組んだ。 ・今後も、本制度の理解促進や適正受診に係る周知が必要である。 <p>【②今後の取組方針:医療費助成の円滑な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な助成を実施するとともに、今後も妊産婦に対する妊娠異常などの早期発見や早期治療を促し、妊産婦の健康増進と経済的負担の軽減を図るため、引き続き本制度の理解促進や適性受診に係る周知に努めながら、継続して取り組んでいく。 ・出産費用の保険適用化等の国の動向を注視していく。 	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・安心して妊娠・出産できる環境整備 不妊治療を受けている夫婦や妊娠から出産、子育て期にわたる妊婦、子育て家庭等に対して切れ目ない寄り添った支援に取り組む中、施策指標である「精神的にイライラしたり、育児に負担を感じる人の割合」は目標達成には至っておらず、加えて、コロナ禍が子育て家庭等に及ぼす影響の長期化が見込まれ、今後も負担が増加するおそれがあることから、精神的負担や経済的負担の軽減がより一層図られるよう、国の動向を踏まえながら、切れ目ない支援のより一層の充実とともに、支援を必要とする方に必要な情報を確実に伝えられる周知の強化に取り組む必要がある。</p> <p>・多胎児・外国人家庭への支援の充実 多胎児のいる家庭は、経済的負担に加えて、身体的負担や精神的負担が大きく、また、日本語に不慣れな外国人家庭は、正しく情報が伝達されず、母子保健サービスを受用できないことがあることから、支援を必要とする家庭に対するより一層の支援の充実を図る必要がある。</p>	<p>・安心して妊娠・出産できる環境整備 切れ目ない支援のより一層の充実のため、国の「伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金の一体的実施事業」による妊婦全数面接や「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施に加え、令和5年度から新たに妊娠8か月頃の妊婦等に対する全数面接を実施することにより、出産・子育ての不安軽減や、産前・産後うつの予防を図る。併せて、令和5年4月に設置した「こども家庭センター」のもと、支援を要する妊産婦や子育て家庭などに対してサポートプランを作成し、医療や福祉サービスなどに適切につなぐなどの相談支援の強化に取り組む。</p> <p>また、引き続き、全国トップクラスとなる不妊治療費助成や妊産婦医療費助成を実施するとともに、令和5年度から新たに、低所得妊婦に対する初回産科受診料支援事業や産後ケア事業における市独自の減免回数の上乗せを行うことで、経済的負担の更なる軽減に取り組む。</p> <p>さらに、これらの支援策やサービスについて、支援を必要とする方に必要な情報を確実に届けられるよう、令和4年度に導入した「宮っこ子育てアプリ」の効果的な活用とともに、切れ目ない相談支援を実施する中で、時宜を得た制度の周知・案内などに取り組むことで、安心して妊娠・出産できる環境を整備していく。</p> <p>・多胎児・外国人家庭への支援の充実 多胎児のいる家庭の身体的負担や精神的負担の軽減が図られるよう、市民ニーズの把握に努め、国庫補助金を活用しながら、新たな支援策について検討を進める。また、令和4年度に母子健康手帳のネパール語版の追加や、幼児健康診査の案内通知への外国語翻訳の採用に加え、12言語に対応する「宮っこ子育てアプリ」の利用促進を図るなど、日本語に不慣れな外国人家庭が確実に母子保健サービスを受けられる環境を整備していく。</p>

施策名	⑤ 子育て支援の充実
-----	------------

施策主管課	保育課	総合計画 記載頁	97
-------	-----	-------------	----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1 全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを生み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	----------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	全ての子育て家庭が、様々な支援を受けながら安心して子どもを育てることができる環境が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略	
産出	基本目標 I	すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスの充実を図る。
成果	基本目標 I	すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスの充実を図る。

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価			
								産出指標	地域子育て支援拠点事業の登録者数	7,000
	基準値(H28)	6,881人	実績値	7,053	6,254	2,881	3,836	3,941		
	目標値(R4)	9,000人	単年度の達成度	100.8%	83.4%	36.0%	45.1%	43.8%		
	単年度目標値									
成果指標	子育てに不安や悩みを持つ人の割合	50.0%	45.0%	40.0%	35.0%	30.0%	C			
		基準値(H28)	54.6%	実績値	58.9%	50.2%		49.5%	50.7%	51.6%
		目標値(R4)	30.0%	単年度の達成度	84.8%	89.6%		80.8%	69.0%	58.1%
		単年度目標値								
	基準値(H29)		実績値							
	目標値(R4)		単年度の達成度							

② 市民満足度の推移

指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	5.1%	28.9%	34.1%	19.6%	9.1%	31.1%	B
基準値(H29)							
H30	3.0%	26.9%	29.9%	17.4%	7.5%	39.3%	
R1	8.1%	27.5%	35.6%	17.8%	6.8%	34.0%	
R2	5.6%	26.1%	31.7%	14.7%	7.1%	40.4%	
R3	7.1%	23.4%	30.5%	13.2%	6.8%	43.4%	
R4	6.1%	25.3%	31.4%	14.2%	3.8%	46.2%	

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照

中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ
中核市水準比較	中核市平均	73.1	50.8	44.3	37.1	16.9	指標 評価
	本市実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	本市順位	1位/54市中	1位/58市中	1位/60市中	1位/62市中	1位/62市中	

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況
 ・地域子育て支援拠点事業
 ⇒新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐ観点から、地域子育て支援拠点(子育てサロン)の利用にあたり、事前予約制(電話)による利用制限を行ったため、利用人数が目標値を下回る状況が続いているが、コロナ下における子育てに不安や悩みを持つ人の不安等の解消を目指して、少人数イベントや0・1歳児向けの活動を増やし、ホームページやポスター掲示等による周知に努めた結果、令和2年度以降、子育てサロンの登録者数は増加に転じている。

※ 評価の考え方

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	C
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 少子化が進行する中ではあるが、共働き世帯の増加などの社会環境の変化により保育ニーズの高まりが見込まれることから、こうしたニーズを適切に捉えて、安心して子どもを生み育てられる環境のさらなる充実・強化を図る必要がある。 就労形態の多様化などにより、休日保育や一時預かりなど、多様な保育サービスの提供が求められていることから、こうしたサービスを必要とする全ての子育て世帯が、利用したい時に利用できるよう、環境整備を図る必要がある。 児童の送迎バス置き去り事故の発生を踏まえて、令和5年4月より送迎バスへの安全装置設置が義務化され、設置に対する補助が設けられた。 	73点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 産出指標である登録者数については、感染症拡大防止策により基準値と比較して大きく減少しているが、運営者・利用者ともにコロナ下での生活様式などが浸透してきたことにより令和2年度以降、増加傾向となっている。 成果指標については、長期化する感染症の影響もあり、単年度の目標値は達成できていないものの、子育てサロン等において、きめ細かな相談・支援・情報提供等に継続して取り組んできたことにより、基準値と比較し微減となっており、子育てに不安や悩みを持つ人の不安等の軽減に寄与している。 	やや遅れ

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	教育・保育の供給体制の確保	SDGs 好循環P 戦略事業	利用者が利用したい時に利用できる環境の整備	教育・保育施設等の入所児童とその保護者 在家庭の親子、事業者	①「利用定員の弾力化」を活用 ②認定こども園移行、保育所の増築・分園等 ③保育士の確保 ④送迎保育事業	計画どおり	685,528	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：年間を通した待機児童ゼロの実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」(以下、「支援事業計画」という。)に基づき、引き続き、既存施設における利用定員の弾力化の積極的な活用を図るとともに、保育所等の新設整備や、局所的な保育ニーズに対応する送迎保育事業に取り組み、市内の保育需要に対して必要な供給量を確保した。 併せて、保育士確保のための事業推進や、事業者に対して助成事業の積極的な利用の働きかけを行い、保育の担い手である保育士の確保に努めたことにより、本市で初めて「年間を通した待機児童ゼロ実現」を達成した。 また、少子化の急激な進行や、共働き世帯の増加等による保育ニーズの高まりなど、社会情勢の変化を踏まえ、安心して子どもを生み育てられる環境の一層の充実・強化を図るため、支援事業計画の中間見直しを実施し、保育の需給計画等の更新を行った。 今後、少子化が急速に進行する中、子どもを安心して生み育てることができる環境を整備していくためには、保護者が安心して子どもを保育所等に預けられるよう、市内全体の保育の質の向上を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針：年間を通した待機児童ゼロ実現の継続的な達成、保育の質の確保に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間を通した待機児童ゼロ実現を継続的に達成していくため、引き続き、利用定員弾力化の積極的な活用や送迎保育事業の推進、保育士確保のための各種施策を実施していく。 また、これまでの施設整備計画の着実な実現により、本市における保育所等は充足したことから、今後は、子どもの発達状況や保育所の利用有無などの世帯状況に関わらず、全ての子育て世帯が質の高い保育サービスを受けることができる体制の更なる充実・強化を図るため、民間保育施設で発達支援児の受入れに関する研修会の開催を支援する「発達支援児保育研修補助金」の創設や公開保育の積極的な推進を図るほか、国のモデル事業による保育所の空きスペース等を活用した未就園児支援事業に取り組んでいく。
2	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	出産予定の妊婦とその家族 概ね3才までの乳幼児とその保護者	・地域における遊び場や交流の場の提供 ・子育ての相談・情報提供	感染症の影響による変更	31,750	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：子育て家庭に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、事前電話予約制による利用者の人数制限を行ったことから、少人数イベントや0,1歳児向けの活動を増やし、ホームページやポスター掲示等での周知に努めたが、コロナ前より大幅な減となった。 子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て支援の充実を図っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針：ニーズに対応した子育て支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月から人数制限を廃止したことで、利用者の増加が見込まれるため、今後も、地域において、遊びや交流の場の提供や、子育て相談及び情報提供を実施するとともに、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て家庭に対する支援の充実を図っていく。
3	なかよしクラブ事業	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	発達の気になる乳幼児とその保護者	・地域における遊び場や交流の場の提供 ・子育ての相談・情報提供、園児との交流	感染症の影響による変更	433	H8	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：子育て家庭の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、事前電話予約制による利用者の人数制限を行ったが、前年度よりも利用者は増加している。 今後も子どもの発達に不安を持つ保護者の状況に応じ、関係機関への橋渡しや助言を適切に行っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針：ニーズに対応した子育て支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月から人数制限を廃止したことで、利用者の増加が見込まれるため、今後も子どもの発達に不安を持つ保護者が気軽に利用し、親子の交流や相談ができる施設として、関係機関への橋渡しや助言などが、より適切にできるよう事業の充実を図っていく。
4	子育て情報提供等事業	SDGs	安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進	市民(主に子育て家庭)・地域・企業	子育て施策や事業に関する情報の集約・発信	計画どおり	0	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：幅広い情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援施策等に関する情報を集約した子育て情報誌「にこにこ子育て」や、市HP内への子育て支援施策等に関する情報を集約したホームページ「宮っこ子育て応援ナビ」などにより、子育て家庭への分かりやすい情報発信に努め、安心して子育てできる環境づくりに寄与できた。 「官民協働で発行している「にこにこ子育て」について、市民がより子育て情報にアクセスしやすくなるよう、発行方法や周知の方法を見直す必要がある。 <p>【②今後の取組方針：ICTを活用した情報発信の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「にこにこ子育て」の発行に関する市民ニーズを把握するとともに、電子媒体への移行など、より効果的な発行方法や周知方法を検討していく。
5	多子世帯支援事業(一時預かり事業利用料補助金、ファミリーサポートセンター事業利用料補助金)	SDGs	多子世帯の子育てに関する心理的・経済的負担の軽減	市内在住の18歳未満の子どもを3人以上養育している者	・第3子以降の子どもが利用した一時預かり事業(ゆうあいひるば) ・ファミリーサポートセンター事業利用料の補助	計画どおり	5,059	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：多子世帯への支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時預かり事業所や市HPにおける周知により、一時預かり事業及びファミリーサポートセンター事業利用料補助を通じて、多子世帯の心理的・経済的な負担の軽減を図ることができた。 全ての市民が希望する数の子どもをもうけられるまちの実現に向けて、多子世帯事業の充実を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針：多子世帯への支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、第3子以降を対象に支援を実施しているが、多子世帯への更なる支援の充実に向けて、事業の拡充について検討していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・必要な教育・保育サービスを利用したいときに利用できる環境の整備 社会環境等の変化により保育ニーズのさらなる高まりが見込まれるとともに、送迎保育事業などの様々な保育サービスの提供が求められていることから、令和4年度に目標値等の時点修正を反映した「第2期宇都宮市子ども・子育て事業支援計画」に基づき、各事業を推進する必要がある。</p> <p>利用定員弾力化の活用や幼稚園からの認定こども園への移行など、既存資源の有効活用を図りながら、教育・保育の供給量の確保と良質なサービス提供に引き続き、努めていく必要がある。</p> <p>地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)について、引き続き、子育て相談や育児不安の解消などの相談・支援機能を維持・発揮していく必要がある。</p> <p>安心して子供を生み育てることができる環境の充実を図るため、保育所等における子どもの安全を確保するための対策や、保育所等を利用する子育て世帯の負担軽減に引き続き、取り組む必要がある。</p> <p>・効果的な情報発信 世論調査において「分からない」を選択する市民の割合が増加していることから、本市の子育て支援の施策・事業等について、さらなる認知度向上を図る必要がある。</p>	<p>・必要な教育・保育サービスを利用したいときに利用できる環境の整備 子どもの送迎負担を軽減を図り、保育サービス享受の利便性向上に資する送迎保育事業の周知に継続して取り組むほか、最新の子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果等を踏まえることにより、安心して子どもを生み育てられる環境の更なる充実・強化を図る。</p> <p>「保育士宿舎借り上げ支援事業費補助金」「派遣保育士活用事業費補助金」の活用や「とちぎ保育士・保育所支援センター」を活用した保育士確保策の推進に加え、既存保育所における利用定員弾力化の活用などにより、令和4年度に実現した年間を通した待機児童ゼロの実現を継続する。</p> <p>子育てサロン等については、新型コロナウイルス感染症の5類引き下げにより、利用者の増加が見込まれるため、今後も地域において、遊びや交流の場の提供や、子育て相談及び情報提供を実施するとともに、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て家庭に対する支援の充実を図る。</p> <p>保育所等における子どもの安全を確保するための対策として、大規模修繕など施設の老朽化等への対応や送迎バスの安全対策に取り組む。また、保護者負担の軽減策として、保育料のキャッシュレス決済等の導入や多子世帯の利用する一時預かり事業利用料への補助、おむつの施設処分を促進するための補助を継続するとともに、給食食材費など物価高騰等の影響への対応について検討する。</p> <p>・効果的な情報発信 「宮っこ子育てアプリ」の更なる周知を図るほか、子育て情報誌「にこにこ子育て」の電子媒体への移行を検討することなどにより、近い将来子育て世代となる市民や、子育て世代の親世代も含めて、市民が必要とする子育て支援の情報に容易にたどり着ける環境を整備し、本市の「子育て支援の充実」の認知度向上を図るとともに、世論調査における「分からない」の割合の減少に努める。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 成長の基盤となる知・徳・体の育成
-----	--------------------

施策主管課	学校教育課	総合計画記載頁	99
-------	-------	---------	----

関連するSDGs目標



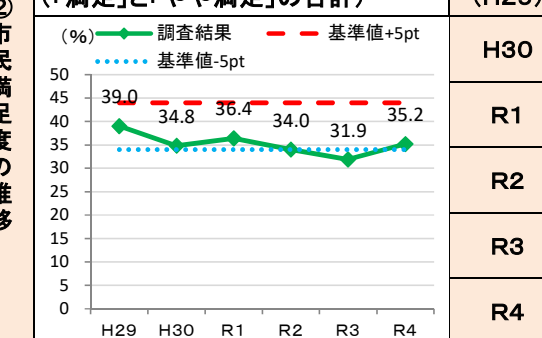
1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	知・徳・体のバランスのとれた力や、生涯にわたって学び続ける意欲・態度を児童生徒に身に付けるための教育を推進しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価			
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない					
産出指標	全小中学校からの教育長奨励賞の申請人数(延べ人数)	6,546	9,056	11,730	14,568	17,568	B								B			
	基準値(H28)	2,018	実績値	6,590	8,990	11,348		13,874	16,476	H30	5.7%	29.1%	34.8%	17.9%		4.0%	36.6%	
	目標値(R4)	17,568	単年度の達成度	100.7%	99.2%	96.7%		95.2%	93.8%	R1	8.9%	27.5%	36.4%	15.7%		4.7%	37.2%	
	単年度の目標値								R2	7.9%	26.1%	34.0%	15.5%	3.0%		40.1%		
成果指標	「自分やみんなのためになることは、つらいことでもがまんしてやろう」と回答した中学3年生の割合(%)	86.7	87.2	87.7	88.2	88.7	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B			
	基準値(H28)	85.7	実績値	87.1	88.4	87.6		86.1	91.8	【参考指標】	中核市平均							評価の組合せ
	目標値(R4)	88.7	単年度の達成度	100.5%	101.4%	99.9%		97.6%	103.5%		本市実績							
	単年度の目標値								本市順位								指標	
基準値(H29)		実績値																
目標値(R4)		単年度の達成度																

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況	
→	
→	

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	・平成28年12月の中央教育審議会答申において、未来予測が困難なこれからの時代においては、確かな学力を確実に育むとともに、児童生徒が社会の変化に主体的に向き合い、コミュニケーション能力を高め、他と協働しながらよりよい社会を創造することができるよう、知・徳・体のバランスのとれた力を総合的に育成することが必要であるとの考え方が示されるとともに、平成29年3月策定の本市「第2次学校教育推進計画」においても、基本目標の一つとして、知・徳・体のバランスのとれた力を総合的に育成することを掲げた。 ・また、同答申において、児童生徒の自己肯定感を育むとともに、これからの社会において特に必要となる、多様な他者とともに協働しながら目標に向かって挑戦するたくましさなどを養うことが求められている。 ・令和3年1月の中央教育審議会答申において、2020年代を通じて実現すべき学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことが必要であるとの考え方が示された。 ・新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、令和3年8月20日～9月12日まで、部活動を全面休止するとともに、令和3年8月20日～令和4年3月21日まで短縮日課を基本とし、下校時刻を早めるなどの対応を行った。 ・令和4年2月、国は「教育進歩のための改革ビジョン」を公表し、新型コロナウイルス感染症を契機として、様々な生活様式化が変わり、デジタル化が急速に進む中、「令和の日本型学校教育」の具体的な進め方等、教育進歩のための改革方針を示した。 ・令和4年12月、国は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を公表し、「令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」とした。県においても、令和5年3月に「とちぎ休日の部活動の地域移行推進プラン」を示し、「令和7年度までに、全ての公立中学校の休日の部活動を1つ以上、地域クラブ活動にすることを旨とする」とした。	85点
施策指標	・平成24年度から「宮っ子心の教育」を推進し、児童生徒の自尊感情や自己肯定感の育成を目指し、学校・家庭・地域が連携して、児童生徒のよい取組を認め励ます教育に努めてきたことにより、「宮っ子心の教育表彰」における教育長奨励賞の申請人数については、単年度の目標値を達成していないものの、全校からの申請があり、毎年、前年度の実績値を上回っていることから、概ね順調である。 ・成果指標の「自分やみんなのためになることは、つらいことでもがまんしてやろう」について、令和4年度に改定した学校教育推進計画を踏まえ、アンケート内容を「自分からみんなのためになることは、がんばってやろう」と変更した。各学校は「認め励ます教育」を推進するとともに、たくましさの涵養に努めたことにより、目標を達成し、高い水準を維持している。	
市民満足度	・本市が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け推進している「宇都宮モデル(授業モデル)」をはじめ、「宮っ子心の教育」、「うつのみや元気っ子プロジェクト」など、本市独自の取組により、児童生徒の学力向上や心の教育の充実、体力の向上等に努めているところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校における活動にも様々な制約を受けたことから、令和2、3年度の満足度が低下したのと考えられる。 ・令和4年6月、本県における警戒度がレベル1(維持すべきレベル)に引き下げられ、「感染症対策を講じてもなおリスクが高い学習活動」についても、「学校における新型コロナウイルスガイドライン」を踏まえ、感染防止対策を講じながら、教育活動を工夫して再開することができたことから、満足度が向上したのと考えられる。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	学力向上推進事業		児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等の育成	小6と中3の児童生徒(学習内容定着度調査)全児童生徒(学習と生活についてのアンケート)小5～中3までの児童生徒(習熟度別学習)	実態を基に指導の工夫・改善を図るとともに、習熟度別学習を実施し、児童生徒に確かな学力を身に付けさせる。	計画どおり	21,107	H20		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:各学校の実態に応じた学力向上に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市及び国、県が実施する学力調査の分析結果を活用し、各学校が学校個別の状況に応じた校内の実践を推進できるよう、学校別の状況の把握や助言を行った。 小中学校において、習熟度別学習等の少人数指導を行い、児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導を行った。 <p>【②今後の取組方針:「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の更なる学力向上に向け、これまでの取組を継続するとともに、国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末等を各教科等の授業において効果的に活用することができるよう、学校訪問の機会を捉えて、新たに作成した指導資料の活用促進を図り、ICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。また、習熟度別学習については、各学校の実施状況を把握した上で指導・助言を行い、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導の一層の充実を図る。
2	心の教育プロジェクト		児童生徒の豊かな心の育成	市立小・中学校の全児童生徒	表彰制度等や指導事例集を活用した「宮っ子心の教育」の推進	計画どおり	95	H25		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:道徳科授業の充実に向けた本市独自の地域教材活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の豊かな心の育成を図るため、学校や地域学校園において道徳科の学習と体験活動を有機的に結びつけた「宮っ子心の教育」を推進した。特に、道徳科の授業の充実に向け、本市独自の地域教材の活用を推進した。 <p>【②今後の取組方針:心のたくましさの涵養】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで同様、「宮っ子心の教育」を着実に推進するとともに、学校行事等を通して、たくましさに係る挑戦する心やあきらめない心の育成に、一層積極的に取り組む。
3	「小中一貫教育・地域学校園」の推進		本市全ての児童生徒の学校生活適応と学力保障 地域の教育力を十分に活用した学校教育活動の推進	市立小・中学校、全児童・生徒、教職員	小中一貫教育カリキュラムの実施や地域教育力を生かした学校教育活動支援	計画どおり	1,420	H22	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:本事業の見直しの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に実施した制度の検証結果を踏まえ、各取組の具体的な見直しを進めるとともに、「第2次宇都宮市学校教育推進計画」との関係を整理した上で、校長会議や全校の担当教員を対象とした研修において説明するなど、見直し後の制度を推進するための準備を進めることができた。 <p>【②今後の取組方針:見直し後の本事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 見直しのポイントである、義務教育9年間の指導の系統性と学びのつながりの強化、1人1台端末などデジタルの有効活用等について各地域学校園の主体的な取組を推進するため、各種会議や研修、学校訪問における説明や指導助言に努める。 地域等との連携を図った学習活動や学校支援を行うとともに、地域学校園の活性化を図るため、地域の教育力を生かした教育活動を推進する。
4	うつのみや元気っ子プロジェクトの推進		児童生徒の体力向上の推進	市立小中学校の児童生徒	・元気っ子健康体力チェック(新体力テスト・アンケート)の実施 ・うつのみや元気っ子チャレンジの実施	感染症の影響による変更	5,181	H18	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:全体的な運動能力の底上げ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「元気っ子健康体力チェック」の結果、新体力テストの総合評価における中学3年生の(A+B)-(D+E)率(%)は、令和3年度と比較して、男子は17.6ポイント減、女子は9.5ポイント減であったが、全国でも同様の傾向が見られる。 「うつのみや元気っ子チャレンジ」では、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年どおりの種目が実施できなかったことから、冬休みに家庭で取り組むことができる「うつのみや元気っ子チャレンジ特別版」を実施し、約16,000人の児童生徒が参加した。 <p>【②今後の取組方針:体力チェックの分析結果の教科指導への活用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「元気っ子健康体力チェック」の結果を分析し、本市及び各学校の体力向上の取組に生かしていく。 コロナ禍等の影響により減少傾向にあった運動機会を以前の水準に戻していくとともに、「うつのみや元気っ子チャレンジ」の実施などにより運動機会を創出していく。また、個人で取り組むことができる「元気っ子チャレンジ特別版」や児童生徒が1人1台端末を活用して手軽に運動できるwebサイトを紹介するなど、デジタルを活用し、家庭とも連携して体力向上に取り組んでいく。
5	「食」に関する指導の実施		児童生徒の食を通じた自己管理能力と実践力の育成	宇都宮市立小・中学校の児童生徒	学校教育における「食」に関する指導の実施	計画どおり	0	H20	先駆的 トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:児童生徒の望ましい食習慣の定着を図るための取組を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、児童生徒が食の関心を高め、食に関する正しい知識を身に付けられるよう、給食の時間に校内放送やテレビを活用した朝食を食べることの大切さの意識付けを行ったことや、給食委員会の児童生徒を中心とした食事マナーの啓発に取り組んだことにより、「学校と生活についてのアンケート」における食に関する質問項目の結果は、概ね高い水準を維持している。 一方で、3食きちんと食べることや栄養バランスを考えて食べることの大切さを理解している児童生徒が多いものの、朝食の欠食や好き嫌いのある児童生徒も多いことから、学んだことを実践していけるよう、継続的に指導していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:給食時や授業における食の指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が自らの食生活を見直し、自らが管理する能力が身に付くよう、給食の時間や学級活動などの授業において、全校に配置している学校栄養士が担任等と連携しながら、朝食や栄養などの食に関する指導を計画的・継続的に行う。 自分たちの住む宇都宮や地域の食文化に対する理解を深め、郷土への愛情を育めるよう、「宇都宮学」と関連した食文化の学習を推進する。 学校で学んだ知識を家庭でも実践できるよう、1人1台端末等のデジタルの活用などにより、家庭と連携した取組を推進していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度等の育成 児童生徒が、変化の激しいこれからの社会を力強く生き抜くことができるよう、知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度等を身に付けさせるためには、新学習指導要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善など、その趣旨の具現化に努めるとともに、人間としての在り方や生き方の礎となる道徳教育の一層の充実を図る必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校における活動の制約がある中においても、デジタルなどを効果的に活用して学校ならではの教育活動を着実に推進し、個別最適な学びと、協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組の一層の充実が必要である。</p> <p>・小中一貫教育・地域学校園制度の着実な推進 各学校や地域学校園が裁量を生かしながら、学力向上や児童生徒指導の充実など、各地域学校園における最重点目標に基づくPDCAサイクルの充実によって取組の改善・充実を図り、小中一貫教育カリキュラムの充実や、地域の教育力を有効に活用した教育活動を着実に推進することができるよう、各地域学校園における効果的な取組について更に広く周知していく必要がある。 また、本制度の全市実施10年目である令和3年度より、これまでの成果と課題について検証するとともに、見直し後の制度が着実に推進されるよう、周知を図る必要がある。</p> <p>・自己の体力・健康を主体的に管理できる能力の育成 児童生徒が、健康で安全な生活を送るために必要な資質や能力を高めていけるよう、「体力の向上」、「学校保健」、「食育」、「学校安全」の4つの分野を一体的に捉えた「宇都宮市学校健康教育推進計画」を推進することにより、自己の体力・健康を主体的に管理できる能力を育成する必要がある。 また、休日の部活動の地域移行について、段階的な地域移行を進めていくため、体制の整備を進めていく必要がある。</p>	<p>・知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度等の育成 本市が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて推進している「宇都宮モデル」や児童生徒1人1台端末の効果的な活用などにより、授業改善や学習機会の確保に努める。また、自己肯定感やたくましさ、望ましい勤労観等を育むため、「宮っ子心の教育」における本市独自の表彰制度の活用や、「宮・未来キャリア教育」における宮っ子チャレンジウィークの着実な実施や、キャリアパスポートの活用などを通して、取組の一層の充実を図る。 新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、教育的意義が高いにも関わらず、コロナ禍で縮小を余儀なくされた学習機会や体験活動を回復させ、地域とともにある学校づくりを一層推進するとともに、オンラインを活用した授業や研修などGIGAスクール構想の下で生み出されてきた多様な教育実践の工夫を取り入れることにより、新しい学びのあり方へと進化を図る。</p> <p>・小中一貫教育・地域学校園制度の着実な推進 各地域学校園において、最重点目標に基づくPDCAサイクルの充実による取組の改善・充実を図り、児童生徒の学力保障や学校生活適応支援等に向け取組を着実に進めるとともに、担当教員対象の研修会等において広く周知することにより、全市民的な水準の向上を図る。これまでの本事業の成果等の検証結果を踏まえ、「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」との関係整理や義務教育9年間の指導の系統性と学びのつながりの強化を図るとともに、研修会により周知を図る。</p> <p>・自己の体力・健康を主体的に管理できる能力の育成 健康で安全に生活するための知識や技能を着実に身に付けられるよう、「体力の向上」、「学校保健」、「食育」、「学校安全」の各分野の着実な推進及び4つの分野の一体的な推進を図る。また、身に付けた知識や技能を日常生活で活かすことができるよう、デジタルの活用などにより家庭・地域等と更なる連携を図る。また、休日の部活動の地域移行について、令和7年度末までに、全ての公立中学校の休日の部活動を1つ以上、地域クラブ活動にすることを目指し、関係各課やスポーツ・文化芸術団体との連携の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進めるとともに、体制の整備に当たっては、本市の課題を明らかにし、解決を図る。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 未来を生き抜く力の育成
-----	---------------

施策主管課	学校教育課	総合計画 記載頁	99
-------	-------	-------------	----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	これからのより良い社会の創造に必要な資質能力を児童生徒に身に付けるための教育を推進しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略				
産出	基本目標Ⅱ	地域産業を支える地域の人材の育成や、未来を生き抜く力を育成する教育など、幅広い分野での「人づくりを進める。			
成果	基本目標Ⅱ	地域産業を支える地域の人材の育成や、未来を生き抜く力を育成する教育など、幅広い分野での「人づくりを進める。			

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価		
								産出指標	授業の半分以上を英語で行っている中学校教員の割合(%)
	単年度目標値								
	基準値(H28)	68.0	実績値	79.3	84.0	未実施※	76.1	78.9	
	目標値(R4)	85.5	単年度の達成度	107.5%	109.5%	-	92.1%	92.3%	
	単年度目標値								
	基準値(H29)		実績値						
	目標値(R4)		単年度の達成度						
成果指標	英検3級程度以上の英語力を有する中学3年生の割合(%)	44.0	48.0	52.0	56.0	60.0	B		
	単年度目標値								
	基準値(H28)	40.0	実績値	48.6	45.1	未実施※		41.3	42.7
	目標値(R4)	60.0	単年度の達成度	110.5%	93.9%	-		73.8%	71.2%
	単年度目標値								
	基準値(H29)		実績値						
	目標値(R4)		単年度の達成度						

② 市民満足度の推移

指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	3.0%	22.8%	25.8%	25.7%	6.3%	37.2%	B
基準値(H29)	3.0%	22.6%	25.6%	18.9%	6.2%	42.0%	
H30	3.0%	22.6%	25.6%	18.9%	6.2%	42.0%	
R1	5.0%	23.8%	28.8%	17.3%	6.3%	42.4%	
R2	5.3%	20.3%	25.6%	19.5%	4.8%	43.4%	
R3	3.4%	18.4%	21.8%	18.7%	7.6%	46.1%	
R4	7.6%	19.8%	27.4%	13.7%	4.7%	50.0%	

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ
			中核市平均	2.0	2.1	2.3	2.4	
	本市実績	2.9	3.5	3.5	3.5	3.5	指標	評価
	本市順位	8位/54市中	3位/54市中	6位/60市中	9位/61市中	5位/62市中		

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況

⇒

⇒

※ 評価の考え方

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> グローバル化の急速な進展に伴い、国の「第2期教育振興基本計画」(平成25年度～)における、CEFR A1(英検3級程度)以上の英語力を有する生徒の割合を、平成29年度までに50%以上にすることを目標設定及び、平成29年度改訂の新学習指導要領における、中学校の英語の授業は英語で行うことを基本とする旨の規定、平成31年度「全国学力学習状況調査」における、英語「話すこと」調査の初めての実施等、児童生徒の英語力強化に向けた様々な方針や施策が打ち出されており、本市においても対応を進める必要がある。 政府の「教育再生実行会議」(平成27年)において、小中学校等の教育機関は、地域の将来を担う子供を育てるため、郷土の先人、歴史、文化等を教え、郷土への理解・愛情・誇りや人として必要な倫理感を育む教育を推進することが必要であることが示された。 国は、当初、「GIGAスクール構想」において、令和2年度から令和5年度までの4年間で端末を整備する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインを活用した学習機会の確保が必要となったため、令和2年度中に全児童生徒分の端末を整備した。 	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 中学校英語教員全員を対象とし、外国語指導助手(ALT)を活用した英語のみを使用する研修や、学校における外国語指導助手(ALT)を活用した職員研修を継続的に実施することにより、授業の半分以上を英語で行っている中学校教員の割合が、単年度では目標を達成していないものの、昨年度と同様、概ね順調である。 英検3級程度以上の英語力を有する中学3年生の割合は、新型コロナウイルス感染症の状況が改善したことで、コミュニケーション活動の充実により、学習活動の質的向上が図られたことや、イングリッシュキャンプやオンライン英会話を実施したことにより、単年度では目標を達成していないものの、実績値が上昇してきているものと考えられる。 	市民満足度
	<ul style="list-style-type: none"> 教員研修の実施や、外国語指導助手(ALT)47名体制による授業内外での指導の充実、オンライン英会話の実施など、英語教育の強化に努めているところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響で授業での英語によるコミュニケーション活動や外部講師による授業、校外活動の制限など、学校における教育活動が様々な制約を受けたことから、令和2・3年度の満足度は低下したものと考えられる。 令和4年度においては、夏季休業期間に小学校5・6年児童及び中学生を対象としたイングリッシュキャンプの開催、10月にはオンラインを活用した英会話活動を実施したことにより、満足度が上昇したものと考えられる。 	概ね順調

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 地域とともにある学校づくりの推進
-----	--------------------

施策主管課	学校教育課	総合計画 記載頁	100
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	学校が主体性と独自性のある経営を行うとともに、地域の教育力を生かした学校づくりが推進されています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価		
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない				
産出指標	「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動数(件)	912	915	918	921	924	B								C		
	単年度目標値	912	1,044	596	623	759		基準値(H29)	4.8%	29.5%	34.3%	19.0%	4.2%	36.6%			
	基準値(H28)	909	実績値	912	1,044	596		623	759	H30	4.5%	28.6%	33.1%	15.7%		3.0%	40.0%
	目標値(R4)	924	単年度の達成度	100.0%	114.1%	64.9%		67.6%	82.1%	R1	6.5%	26.2%	32.7%	11.8%		4.7%	44.8%
成果指標	「学校は、家庭・地域・企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている」と回答した保護者・地域住民の割合(%)	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	B	R2	7.4%	22.3%	29.7%	14.5%	3.3%	45.2%			
	単年度目標値	95.0	実績値	94.9	92.5	91.8		90.8	91.8	R3	4.5%	21.8%	26.3%	12.4%	5.3%	48.7%	
	基準値(H28)	94.4	単年度の達成度	99.9%	97.3%	96.6%		95.5%	96.6%	R4	7.8%	15.7%	23.5%	13.7%	4.7%	53.2%	
	目標値(R4)	95.0	単年度の達成度	99.9%	97.3%	96.6%		95.5%	96.6%	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							
【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)					H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ					
		学校と地域が連携して、学校を支援する協議会等を設置している小学校及び中学校の割合(%)					中核市平均	50.29	52.1	57.8	60.2		64.3				
		本市実績	100	100.0	100.0	100.0	100.0										
							本市順位	1位	8位	1位	8位	7位	指標	評価			

※「①施策指標」の単年度の達成度の計算について
 ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況

-
-

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	C
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)				総合評価
施策を取り巻く環境等	・2020年度以降、小中学校において順次全面実施となった新学習指導要領において、教育課程の編成及び実施に当たっては、学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、家庭や地域社会との連携及び協働を深めることに配慮することが示されるなど、地域教育資源や学習環境の一層の活用が求められている。 ・国は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正(平成29年4月1日施行)から5年を経過し、コミュニティ・スクールについて改めて検討を行うため、令和3年4月に「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」を設置し、検討を行った。その結果、教育委員会が主体的・計画的にすべての学校へのコミュニティ・スクールの導入を加速することなどを示した。全国の小中学校におけるコミュニティ・スクールの指定状況は、令和4年7月現在13,519校(全公立小中学校の48.6%)である。 ・本市においては、「魅力ある学校づくり地域協議会」を「宇都宮版コミュニティ・スクール」と位置付けて取組の推進を図っている。 ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動を控える状況が見られた。			75点
施策指標	市民満足度	各学校においては、学校運営や教育活動の状況について、保護者や地域住民の理解を得るための積極的な情報発信などの取組が定着しているところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により「魅力ある学校づくり地域協議会」の学校教育支援活動が控えられたことにより、市民の満足度が低下したものと考えられる。また、「わからない」と回答する市民が約半数いることから、「魅力ある学校づくり地域協議会」の活動等の、より一層の周知や広報活動に努める必要がある。		

総合評価

75点

概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	「小中一貫教育・地域学校園」の推進【再掲】		本市全ての児童生徒の学校生活適応と学力保障 地域の教育力を十分に活用した学校教育活動の推進	市立小・中学校, 全児童・生徒, 教職員	小中一貫教育カリキュラムの実施や地域教育力を生かした学校教育活動支援	計画どおり	1,420	H22	独自性	【①昨年度の評価(成果・課題):本事業の見直しの実施】 ・令和3年度に実施した制度の検証結果を踏まえ、各取組の具体的な見直しを進めるとともに、「第2次宇都宮市学校教育推進計画」との関係を整理した上で、校長会議や全校の担当教員を対象とした研修において説明するなど、令和5年度より見直し後の制度を推進するための準備を進めることができた。 【②今後の取組方針:見直し後の本事業の推進】 ・見直しのポイントである、義務教育9年間の指導の系統性と学びのつながりの強化、1人1台端末などデジタルの有効活用等について各地域学校園の主体的な取組を推進するため、各種会議や研修、学校訪問における説明や指導助言に努める。 ・地域等との連携を図った学習活動や学校支援を行うとともに、地域学校園の活性化を図るため、地域の教育力を生かした教育活動を推進する。
2	学校マネジメントシステムの充実		学校評価の推進と結果の公表	市立小・中学校教職員, 魅力ある学校づくり地域協議会委員	学校評価の実施, 結果の公表等	計画どおり	1,760	H20		【①昨年度の評価(成果・課題):保護者や地域住民への一層の周知, 質問項目の見直し】 ・本システムによるWeb回答を推進するため、デジタル連絡ツールを活用した保護者への通知や「魅力ある学校づくり地域協議会」において周知を図った。 ・「宇都宮市学校教育推進計画後期計画」の策定に伴い、質問項目の見直しを行った。 【②今後の取組方針:マネジメントシステムを活用した学校経営改善の一層の推進】 ・本市すべての小中学校が、保護者や地域等から信頼される学校となるよう、アンケート項目の趣旨等の十分な周知を図るとともに、本システムのWebによる回答を積極的に活用しながら、保護者と地域住民からの回答率を向上できるように、実施方法の見直しを行う。
3	学校協力者「街の先生」活動事業		「街の先生」登録者の活用による、地域の教育力を生かした教育活動の推進	市立小・中学校(全94校)	学校協力者「街の先生」を活用した教育活動の実施	計画どおり	6	H15		【①昨年度の評価(成果・課題):各学校における積極的な活用】 ・小中学校64校が、環境整備, 安全確保, 教科指導の補助等に、地域の交通指導員や読み聞かせボランティアなど、延べ4,733人を活用した。 【②今後の取組方針:街の先生を活用した教育活動の一層の充実】 ・地域の教育力を生かした様々な教育活動を充実させるために、「街の先生」への登録を促進するとともに、その活用を推進する。
4	幼保小連携推進事業		幼児教育施設と小学校との連携推進	幼児教育施設と市立小学校の幼児, 児童, 教職員等及び保護者	各小学校区における幼児教育施設, 小学校での幼児と児童の交流活動, 教職員等による相互保育・授業参観	計画どおり	-	H4		【①昨年度の評価(成果・課題):全小学校において近隣幼児教育施設と交流活動の実施】 ・コロナ下においても、65%の小学校において、近隣の幼児教育施設の幼児と児童の交流活動を行うとともに、全ての小学校において双方の教職員同士が、相互授業参観や情報交換等を実施した。 ・幼児教育の充実を図るため、幼児教育関係機関との意見交換を実施した。 【②今後の取組方針:幼稚園・保育所・小学校の教職員等が、相互理解を深めるための活動の一層の推進】 ・幼児教育施設の幼児と小学生児童の交流活動を実施し、互いの教育実践の理解や幼小接続期カリキュラムの検討などを通して就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに、児童の思いやりの心などの育成に継続的に努める。そのため、「小中一貫教育・地域学校園」制度を活用し、幼保小等の教職員と情報交換が行えるよう、検討を進めていく。
5	魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業		「学校教育の充実」と「家庭・地域の教育力の向上」	魅力ある学校づくり地域協議会	各協議会の活動支援(活力ある学校づくりへの参画, 地域の教育力を生かした学校教育の充実, 地域ぐるみの児童生徒の健全育成・安全確保, 学校施設や地域の教育資源を活用した家庭・地域の教育力向上)	計画どおり	31,749	H18	独自性 先駆的	【①昨年度の評価(成果や課題):協議会活動と学習支援モデル事業の実施】 ・令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業の中止や規模縮小などの影響を受けたが、実施手法などの工夫により地域の教育力を生かした協議会活動を行うことができた。 ・放課後等の学習支援(地域未来塾)の推進については、大学生等に学習支援員の登録を呼びかけるとともに、事業の周知強化及び学習支援員登録者の活動機会の創出のため、学習支援モデル事業を昨年度よりも2校多い4校で実施することができた。 【②今後の取組方針:協議会の活動支援と学習支援事業の推進】 ・地域ぐるみの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」と地域の教育力を生かした「学校教育の充実」に向け、「魅力ある学校づくり地域協議会」の活動を支援する。特に、地域の実情に応じた学習支援事業(地域未来塾)の全中学校25校での実施に向け取り組む。 ・「魅力ある学校づくり地域協議会」における学校運営参画機能の更なる改善や「地域とともにある学校づくり」のより一層の推進に向けて、国のCSの有効性・必要性の検証を行う。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・学校教育活動支援の一層の充実 施策指標の「『魅力ある学校づくり地域協議会』による学校教育支援活動数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、件数の減少が見られたため、引き続き、学校教育支援活動数の拡大や実施方法の工夫に努め、学校と地域が連携・協働して地域とともにある学校づくりを進めていく必要がある。</p> <p>・学校評価に基づく学校経営改善の推進 保護者や地域等から信頼される学校づくりに向け、学校経営計画に基づき実践した教育の成果を組織的・継続的に検証することにより、教育活動の充実と学校運営の改善に向け、更に努めていく必要がある。</p> <p>・地域の教育力を生かした教育活動の一層の推進 地域の教育力を生かした教育活動をより一層推進するため、各学校の取組を広く周知するなど、教育活動の拡充に向け、支援を行う必要がある。</p> <p>・小中一貫教育・地域学校園制度の推進 各学校や地域学校園が裁量を生かしながら、学力向上や児童生徒指導の充実など、各地域学校園における最重点目標に基づくPDCAサイクルの充実による取組の改善・充実を図り、小中一貫教育カリキュラムの充実や、地域の教育力を有効に活用した教育活動を着実に推進することができるよう、令和5年度からの見直し後の制度について、周知する必要がある。 また、本制度の全市実施10年目である令和3年度より、これまでの成果と課題について検証するとともに、「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」との関係を整理した見直し後の制度が着実に推進されるよう、周知を図る必要がある。</p> <p>・幼保小連携に係る取組の強化 令和4年3月に国が示した「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き」において、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることや幼保小の架け橋期の教育の充実が求められている中、本市においては小学校と幼児教育施設が情報交換や交流活動を行っているが、その内容の質をより高めるとともに、幼児教育と小学校教育の相互理解を深め、円滑な接続に係る取組を継続的に実施していく必要がある。また、「小中一貫教育・地域学校園制度」の見直し後の制度に基づき、地域学校園の枠組みなどを考慮しながら相互理解を深めたり、合同研修会を開催したりすることについて検討する必要がある。</p>	<p>・学校教育活動支援の一層の充実 地域の人材による学校教育への支援活動の拡大を図るため、教育委員会及び広報紙を活用した人材の確保や「街の先生」への登録を促進するとともに、その活用を推進し、「地域とともにある学校づくり」のより一層の推進に努める。</p> <p>・学校評価に基づく学校経営改善の推進 学校経営の改善・充実を図るため、児童生徒、教職員、保護者、地域住民を対象にアンケートを実施し、学校評価に生かしていく。また、保護者、地域住民の回収率が低い場合、回収時期をオープンスクール期間後に設定し、回収率の向上に努める。</p> <p>・地域の教育力を生かした教育活動の一層の推進 「魅力ある学校づくり地域協議会」を活用し、希望する全ての中学生を対象とした学習支援(地域未来塾)を推進するため、事業の周知・啓発を行うとともに、モデル事業を実施するなど、地域未来塾の導入推進に向けた活動支援に取り組んでいく。</p> <p>・小中一貫教育・地域学校園制度の推進 各地域学校園において、最重点目標に基づくPDCAサイクルの充実による取組の改善・充実を図り、児童生徒の学力保障や学校生活適応支援等に向け取組を着実に進めるとともに、担当教員対象の研修会等において好事例を共有することにより、全市的な水準の向上を図る。令和5年度からの見直し後の制度の実施について、研修会により周知を図る。</p> <p>・幼保小連携促進に向けた合同研修の試行的実施及び「小中一貫教育・地域学校園」の見直し後の制度に基づく取組 幼児教育と小学校教育のより円滑な接続を図るため、合同研修会を試行的に実施するとともに、「小中一貫教育・地域学校園制度」の見直し後の制度に基づき、地域学校園の枠組みなどを考慮しながら相互理解を深めるなど、幼児教育施設と小学校における幼保小連携の取組の強化を図る。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 教育環境の充実
-----	-----------

施策主管課	学校管理課	総合計画 記載頁	100
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する。	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあるれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	------------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	児童生徒が、充実した学習環境の下、安心して学校生活を送ることができるよう、安全で快適な教育環境が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価			
								学校トイレの洋式化率(%)	単年度 目標値	47.4
基準値 (H29. 3)	38.2	実績値	47.7	55.0	61.3	64.5	67.4			
目標値 (R4)	57	単年度の 達成度	100.6%	110.2%	116.8%	117.3%	118.2%			
単年度の 目標値										
成果指標	「インターネットやパソコンを利用して、学習に関する情報を得ている。」と回答した中学3年生の割合(%)	単年度 目標値	63.0	66.0	69.0	72.0	75.0	A		
		基準値 (H28)	60.3	実績値	66.7	70.7	74.1		78.9	83.6
		目標値 (R4)	75	単年度の 達成度	105.9%	107.1%	107.4%		109.6%	111.5%
		単年度の 目標値								
		基準値 (H29)		実績値						
		目標値 (R4)		単年度の 達成度						

② 市民満足度の推移

指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価	
施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	4.6%	26.1%	30.7%	24.2%	5.5%	34.7%	B	
基準値(H29)	H30	3.2%	22.1%	25.4%	20.6%	8.5%		38.1%
R1	6.0%	22.8%	28.8%	18.1%	7.9%	40.3%		
R2	4.6%	23.6%	28.2%	17.0%	7.1%	39.3%		
R3	5.0%	25.3%	30.3%	15.5%	5.3%	41.1%		
R4	10.8%	22.4%	33.2%	10.2%	4.9%	48.3%		

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	
			中核市平均	本市実績	本市順位	指標	評価		
※ 評価の 考え方	中核市水準比較	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]			産出 指標	A
		② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]			成果 指標	A
		③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]			市民 満足	B
		総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]			構成 事業	B

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値/実績値) × 100 (%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況

→

→

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)			総合評価
施策を取り 巻く環境等	全国的に、学校施設の老朽化が進展する中、国が策定を求めてきた「学校施設長寿命化計画」に基づく改修を着実に進める段階となったが、学校施設に対するニーズは社会環境や学習形態の変化などにより多様化している。 AIやビッグデータ等の先端技術が高度化し、社会の在り方そのものが劇的に変わるSociety5.0時代において、情報活用能力や言語能力、数学的思考など、これからの時代を生きていく上で基盤となる資質・能力を確実に育成していく必要があり、令和3年1月の中央教育審議会答申において示された「令和の日本型学校教育の構築」を目指して、デジタル等を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が求められている。 新型コロナウイルスのような感染症や自然災害の発生等による緊急時においても、児童生徒が学習を継続できる環境を整備が求められている。		90点
施策指標	国の補助を最大限活用しながらトイレ改修工事を実施したことなどにより、目標値を大幅に上回る洋式化率を達成し、快適な教育環境の確保が図られた。 GIGAスクール構想の推進に伴い、全児童生徒向けに導入した児童生徒1人1台端末等のデジタル機器について、積極的かつ効果的に活用されたことにより、インターネットやパソコンを利用して、主体的に学習に関する情報を収集している児童生徒が増加した。	市民満足度	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	校舎長寿命化改修事業	戦略事業	経年により発生する学校建物の損耗・機能低下に対する復旧措置及び建物の長寿命化	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA, 地域住民等	【改修工事】 ・星が丘中学校 【実施設計】 ・西小学校	計画どおり	406,257	R3		【①昨年度の評価(成果や課題)】:校舎長寿命化改修事業の実施 ・令和4年度は、星が丘中学校校舎の長寿命化改修工事に着手した。また、西小学校校舎の長寿命化改修工事実施設計を完了した。 【②今後の取組方針】:円滑な改修工事の実施 ・工事による学校生活への影響が少なくなるよう、実施時期等について、学校などと綿密な連携・調整を図りながら、円滑な工事を実施していく。
2	体育館長寿命化改修事業	戦略事業	経年により発生する学校建物の損耗・機能低下に対する復旧措置及び建物の長寿命化	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA, 地域住民等	【改修工事】 ・平石中央小学校 ・陽北中学校 【実施設計】 ・西原小学校 ・清原南小学校	計画どおり	387,293	H29		【①昨年度の評価(成果や課題)】:校舎長寿命化改修事業の実施 ・令和4年度は、平石中央小学校及び陽北中学校体育館の長寿命化改修工事を完了した。また、西原小学校及び清原南小学校体育館の長寿命化改修工事実施設計を完了した。 【②今後の取組方針】:円滑な改修工事の実施 ・工事による学校生活への影響が少なくなるよう、実施時期等について、学校などと綿密な連携・調整を図りながら、円滑な工事を実施していく。
3	リフレッシュスクール事業		ゆとりと潤いのある学習環境の確保	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA, 地域住民等	・エアコンのリース・保守管理 ・エアコンの更新・整備 ・トイレの洋式化	計画どおり	816,262	-		【①昨年度の評価(成果や課題)】:空調設備の維持管理や校舎等トイレの洋式化 ・令和4年度は、既存の空調設備の適正な維持管理や校舎の空調設備の更新・整備に係る事業手法の検討を行うとともに、小学校体育館に空調設備を整備したほか、校舎及び体育館トイレの洋式化を実施した。 【②今後の取組方針】:普通教室及び体育館への空調設備の更新・整備、機器の維持管理や計画的な校舎及び体育館トイレの洋式化 ・校舎に設置した空調設備の早期更新・整備に向けて、検討を進めていく。 ・また、引き続き、既存機器の適正な維持管理を実施するとともに、計画的な校舎及び体育館トイレの洋式化に取り組んでいく。
4	施設改修事業		施設の安全性・機能性の確保	・市内小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA, 地域住民等	老朽、劣化した学校施設の更新・改良	計画どおり	816,262	-		【①昨年度の評価(成果や課題)】:施設改修の実施 ・令和4年度は、適正な教育環境を確保するうえで、学校施設の安全性、機能性の確保は必要不可欠であり、施設の長寿命化の観点からも適時の対応が必要であることから、各学校の状況に応じた必要な改修工事を行った。 【②今後の取組方針】:施設改修の着実な実施 ・今後は、引き続き、効率的・効果的な学校施設の更新、改良に取り組んでいく。
5	教育用パソコン整備事業	SDGs	学校のデジタル機器(パソコン等)の整備	市内小中学校の児童生徒及び教職員	教育用パソコン、関連機器の更新・保守管理、児童生徒1人1台端末の管理及び校内ネットワークの追加整備	計画どおり	584,360	H18		①【GIGAスクール構想の推進】 ・国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に児童生徒1人1台の端末、及び高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が完了したが、学級増による教室や通級学級、職員室など新たに通信環境が必要となった教室(76校)に無線アクセスポイントの追加整備を行った。また、学級担任以外で授業を行う教員向けに端末の追加配備も行った。 ②【1人1台端末の活用状況に合わせた環境整備の充実】 ・国のGIGAスクール構想に伴い、整備した児童生徒1人1台端末の活用状況を踏まえて、第2特別教室などへの無線アクセスポイントの追加整備や、今後の端末利活用の拡大を見据えた必要な通信ネットワークの増強等、教育上のニーズを捉えてさらなるデジタル活用環境の充実を図っていく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・学校施設の老朽化等への対応 老朽化が進行している学校施設については、安全面への配慮やより良い教育環境の確保、多様化するニーズへの対応などが求められており、限られた財源の中で計画的・効率的な整備を行っていく必要がある。 また、学校施設における大規模な設備機器については、空調設備や照明設備の老朽化が進んでいる中、修繕等に必要の部品の供給も間もなく終了する見込みであり、計画的な整備を行っていく必要がある。</p> <p>・学校におけるデジタル環境の確保・充実 小中学校全児童生徒分の1人1台端末の整備と高速大容量の校内通信ネットワークの一体的な整備が完了したところであるが、引き続き端末へのフィルタリングや利用のルール遵守により、端末を安全安心に利用していくことが必要である。 また、今後予定されている全国学力・学習状況調査のCBT(コンピュータを利用したテスト)などへの対応として、校内通信ネットワークの増強を視野に入れ、国の動向を注視しながら検討を進めていく必要がある。</p>	<p>・学校施設の老朽化等への対応 学校施設の整備については、令和元年度に策定した「学校施設長寿命化計画」に基づき、トータルコストの縮減や事業費の平準化を図りながら、建物の安全性や快適な学習環境、社会的なニーズを踏まえた施設機能の確保に着手に取り組んでいく。 また、学校施設における大規模な設備機器については、他都市における整備状況などを参考にしながら、普通教室等の空調設備の更新や小学校特別教室への空調設備の整備に取り組むとともに、「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」に掲げた新たな目標の達成に向けて、引き続き学校トイレの洋式化を進めていく。 ・学校におけるデジタル環境の確保・充実 多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ることにより、資質・能力が一層確実に育成できる教育デジタル環境を目指し、今回整備したデジタル機器の適正な維持管理に努めるとともに、利活用する中で随時、課題解決を図りながら改善に取り組んでいく。また、教育の情報化の進展に伴い必要な関連機器の整備や通信環境の充実など、主体的・対話的で深い学びを保障できるよう、着実に対応していく。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑤ 多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進
-----	-----------------------

施策主管課	教育センター	総合計画記載頁	100
-------	--------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	様々な特性及び状態にある児童生徒の多様な教育的ニーズに応じた指導・支援を推進しています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価		
								特別支援教育の推進において、一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた指導を実践している教員の割合(%)	単年度目標値
基準値(H28)	95.9	実績値	97.3	97.9	95.9	99.5			
目標値(R4)	100	単年度の達成度	100.3%	99.9%	96.9%	100.5%	99.5%		
		単年度目標値							
成果指標	「私は今の学校が好きです。」と回答した児童生徒の割合(%)	単年度目標値	92.2	92.4	92.6	92.8	93.0	B	
	基準値(H28)	91.8	実績値	91.2	88.4	91.8	89.9		
	目標値(R4)	93.0	単年度の達成度	98.9%	95.7%	99.1%	97.0%		96.7%
			単年度目標値						
	基準値(H29)								
	目標値(R4)								

② 市民満足度の推移

指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	2.8%	20.0%	22.8%	22.6%	7.9%	41.2%	B
基準値(H29)	3.7%	18.7%	22.4%	19.4%	8.2%	42.0%	
R1	4.2%	18.8%	23.0%	18.3%	9.4%	44.2%	
R2	3.6%	16.5%	20.1%	19.5%	6.3%	46.7%	
R3	3.7%	17.9%	21.6%	13.7%	8.7%	49.2%	
R4	5.2%	14.0%	19.2%	11.9%	4.4%	60.5%	

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ	
			中核市平均						
	本市実績								
	本市順位								

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 逦増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 逦減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値/実績値) × 100 (%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況

-
-

※ 評価の考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	② 市民意識調査結果 (満足度)	③ 主要な構成事業の進捗状況	総合評価
	A: 達成度100%以上 [25点]	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]
	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]
	C: 達成度70%未満 [15点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]
	産出指標	成果指標	市民満足	構成事業
	B	B	B	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)				総合評価
施策を取り巻く環境等	・平成28年4月、「障害による差別の解消の推進に関する法律」が施行され、公立の小中学校において、障がい理由とする不当な差別的扱いが禁止されるとともに、合理的配慮の提供が義務化された。また、平成29年3月公示の新学習指導要領において、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導教室を利用する児童生徒に対しては個別の支援計画を作成することとなり、令和3年6月に改定された「障がいのある子供の教育支援の手引」に基づき、1人1台端末を効果的に活用するなど、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮を適切に提供していくことが求められる。 ・全国的に小・中学校の不登校数が増加傾向にある中、平成29年4月、「教育機会確保法」が施行され、不登校児童生徒に対する教育の機会を確保するよう示された。また、令和元年10月、文科省より不登校児童生徒への支援についての基本的な考え方や在り方について改めて整理示された。			80点
施策指標	市民満足度	・特別支援教育に係る教職員研修の実施や、学校からの要請による市教委会計年度任用職員(教育センター学校生活適応支援アドバイス業務)等の学校訪問相談の実施等により、教員が特別支援教育の視点に立った児童生徒への適切な関わり方を身に付けることができたことや、管理職が中心となり、組織的な校内支援体制の構築を推進している学校が増えたことから、個別の支援が充実したものと考えられる。 ・市民満足度は、コロナ禍における社会状況の変化等により、「わからない」が6割となったが、これを除けば、施策の評価は、「やや不満」「不満」よりも「満足」「やや満足」が上回っており、満足度は高まりつつある。今後は、新たに立ち上げたデジタル適応支援教室など着実に施策を実施するとともに、地域住民の学校公開の参加や、メディア等を活用した情報発信などにより、児童生徒の多様な教育的ニーズに応じた指導・支援の取組を積極的に周知していく。	概ね順調	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	いじめゼロ運動の推進		いじめの根絶	市立小・中学校に通う児童・生徒を中心とする市民	いじめゼロポスターの配布、いじめ根絶集会の実施、いじめゼロポスターコンクールの実施・表彰、受賞作品を活用したポスターの作成・配布	計画どおり	172	H20		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):「いじめゼロ運動」の推進と教職員の対応力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳や学級活動の時間等において、児童生徒自らがいじめの問題を自分のこととして捉え、いじめに正面から向き合うことができるよう、議論などを行う機会や場を設定したり、あらゆる場面で児童生徒が相互に認め合う活動等を行うことで、受容的・共感的な人間関係の育成につながった。 ・学校ホームページや学校だより等において、学校におけるいじめ対策の取組や、「学校いじめ防止基本方針」等を周知するとともに、保護者会や「魅力ある学校づくり地域協議会」等において、保護者等に直接説明を行うことで、より一層の理解促進を図った。 ・教職員の校内研修を促進することで、いじめに対する感度や指導力の向上が図られた。 <p>【②今後の取組方針:学校と市教委連携による重大事態への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教職員の、いじめに対する観察力や指導力を向上させるよう、校内研修を促進するとともに、いじめによる不登校が発生した場合、学校は速やかに市教委に報告し、市教委や家庭、地域と連携しながら問題の解決を図り、いじめによる重大事態(不登校)の未然防止に重点的に取り組む。
2	外国人児童生徒等への指導の充実		外国人児童生徒等の日本語習得と学校生活への適応	市立小・中学校に在籍する日本語指導を必要とする児童生徒	日本語の習得状況に応じた日本語指導	計画どおり	11,761	H4		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):日本語の習得状況に応じた段階的指導の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語の習得状況に応じた指導体制に基づき、日常生活で最低限必要な会話から、授業中の説明や教科書の言葉などを理解するまでの日本語習得が図られており、本事業を継続し、外国人児童生徒等への日本語指導について今後も推進していく。 <p>【②今後の取組方針:日本語の習得状況に応じた段階的指導の推進と多言語化への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの事業を継続するとともに、外国人児童生徒等一人一人の日本語習得状況に応じた段階的な日本語指導を推進する。また、近年母語の多言語化が進んでいることから、必要とされる指導者の確保に努める。
3	児童生徒基礎調査事業		いじめ・不登校等の問題の兆候の早期把握	宇都宮市立小中学生、保護者及び教職員等	学校生活についての調査の実施	計画どおり	4,718	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):問題行動への早期対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の小中学校において、不登校や集団不適応等、スクールカウンセラーの分析を踏まえながら支援策の検討を行い、早期に対応を行っている。全国的に不登校数は増加しているが、別室登校支援の充実やデジタルを活用した支援などの取り組みにより、全国平均に比べ増加率は低く抑えられ、復帰率は増加傾向である。引き続き、初期段階からの組織的な対応が行えるよう、教職員の資質向上と校内支援体制の充実を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:教職員の資質向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーが児童生徒の背景や状態を分析し、教職員へのコンサルテーションを行ったり、事例検討会や研修会等において指導助言したりすることで、教職員の資質向上を図る。引き続き、スクールカウンセリングマネージャー連絡会等において、スクールカウンセラーを活用した校内研修や教育プログラムの実施を促すなど、積極的な周知を図る。
4	適応支援教室事業		不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立	市立小中学生、保護者及び教職員等	学校復帰や社会的自立に向けた支援等の実施	計画どおり	5,721	H6		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):通級生の大幅増加への柔軟な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒の情緒の安定、生活習慣の改善、集団生活への適応等が図られ、学校復帰や適応支援教室での滞在時間の増加等の成果をあげており、不登校児童生徒の自信回復・対人関係力育成等のための支援を行うことができた。不登校数増加に伴い、通級生数が大幅に増加したことから、通級生対応の時間を増やすとともに、ボランティアの積極的な活用を行うことで、柔軟に通級生を受け入れることができた。しかし、継続利用や新規利用を希望している通級児童生徒数が多いことから、体制を再構築する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:通級生の受入体制の再構築・効率的な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校において、教室復帰に向け、教員やMSの別室でのかかわりの充実を図るとともに、適応支援教室において、通級生及び保護者の思いに寄り添った対応が可能となるよう、対応の時間を増やしたり、担当者決定までの流れや面談の設定の仕方を検討したりするなど、受入体制の見直しを行う。また、デジタルの活用により、通級生の出席及び取組状況をリアルタイムで確認できるようにすることで、適応支援教室の効率的な運営を進める。併せて、デジタル適応支援教室「U@りんくす」と通級型適応支援教室の連携を図ることで、増加する通級児童生徒一人一人に合わせたきめ細かい支援の充実を図るとともに、適応支援教室指導員の増員についても検討していく。
5	特別支援教育事業		特別な教育的支援を要する児童生徒に対する指導の充実	特別な支援を必要とする児童・生徒及び、宇都宮市立小中学校の教職員	・学校訪問相談の実施 ・かがやきルームでの指導の充実 ・特別支援教育に係る教職員研修の実施	計画どおり	252,129	H16	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての教職員に対して、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援が充実するよう、指導主事や学校生活適応支援アドバイザー等による学校訪問を実施することにより、特別な教育的ニーズをもつ児童生徒に応じた指導などについて助言を行うことで、校内支援体制の構築や学級経営力の向上を図った。また、年度初めに教育課程の編成方法や障がい特性に応じた支援の方法を、オンデマンド型で必要な時に自己研修ができる環境を設定したり、通級指導教室担当者を対象とした研修会を実施することで、新任特別支援学級担当教員の不安解消や、特別支援学級等担当教員の指導力の向上を図った。 一方、「通級指導教室」や「かがやきルーム」による指導の対象となる児童生徒の学習上や生活上の困難の改善・克服を図るためには、画一的な指導内容の選択や指導方法は好ましくないことから、自立活動の視点を取り入れた指導内容を設定し、着実に指導の効果が上がるよう、指導目標の達成に向けた通級指導教室担当者やかがやきルーム担当者や学級担任との緊密な連携を強化していくことが必要である。 <p>【②今後の取組方針:特別支援教育における個別最適な学びの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒が、自らの力を最大限に発揮し、自信と意欲をもって学校生活を送れるよう、「特別支援学級」、「通級指導教室」、「かがやきルーム」等の多様な学びの場において、すべての教職員が児童生徒一人一人の発達段階や特性に応じて1人1台端末を活用するなど、個別最適な学びに向けた指導の充実を図る。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>いじめの未然防止等に係る継続的な取組 いじめの未然防止や早期発見・早期対応に引き続き取り組むとともに、初期段階において迅速に組織的に対応していく必要がある。</p> <p>外国人児童生徒等への指導の充実 令和4年度以降、本市においては日本語指導が必要な児童生徒数は増加傾向にあり、また多国籍化の進展により使用言語も増え、使用言語や個に応じた指導・支援の充実を図る必要がある。</p> <p>不登校児童生徒への支援の充実 不登校児童生徒一人一人の状況に応じた支援を目指して、不登校対策プロジェクトチームによる取り組みの進捗状況を教育委員会全体で共有し、各課の連携を強化するとともに、引き続き、不登校対策の取り組みを進める必要がある。併せて、各小中学校においては、新たな不登校児童生徒を生み出さないよう、きめ細かな学級経営や課題の早期発見・早期対応に取り組む必要がある。不登校児童生徒が教育から取り残されてしまうことがないよう、学びの機会を保障するなど、児童生徒が安心して過ごせる教育環境づくりの推進や将来の社会的自立を目指した支援に取り組む必要がある。</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒への指導の充実 特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、自らの力を最大限に発揮し、自信と意欲をもって学校生活を送れるよう、通常の学級や特別支援学級等の多様な学びの場において、すべての教職員が児童生徒一人一人の発達段階や特性に応じた指導を充実させる必要がある。</p>	<p>・いじめの未然防止等に係る継続的な取組 児童生徒主体のいじめ根絶集会の開催や、年2回以上の教育相談、年4回以上のいじめアンケートの実施を各学校で行うとともに、いじめ等問題行動対策連絡会の開催など、いじめの未然防止や早期発見に取り組む。また、いじめが発生した場合には、学校と市教委が連携しながら早期に「市いじめ防止対策基本方針」や「いじめ防止対策推進法」等の法規に則って対応するとともに、再発の防止に努める。</p> <p>・外国人児童生徒等への指導の充実 外国人児童生徒等一人一人の日本語習得状況に応じた段階的な指導や外国人保護者への支援を行うため、第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画に基づき、国際交流協会との連携を強化しながら、初期日本語指導教室の充実や、日本語指導者の効果的な派遣、日本語指導者研修による指導者の専門性の向上を図るとともに、1人1台端末を活用した翻訳支援について、研修会等を通して周知していく。</p> <p>・不登校児童生徒への支援の充実 不登校対策は、教育委員会全体で取り組む必要がある喫緊の最重要課題であるという認識の元、関係各課の取組状況を進行管理していき、不登校対策の取り組みを推進する。指導主事等による学校訪問などの機会を捉え、不登校の未然防止を意識した支援や児童生徒一人一人の状況に合わせた支援など、具体的な指導助言を行うことで、教員及び学校の不登校対応力の向上を図るとともに、不登校児童生徒の背景は様々であることから、教室に入れないことや登校できないことで教育から取り残されてしまうことがないよう、引き続き、別室登校支援や1人1台端末を活用した支援など、一人一人の状況に応じた不登校支援の充実を図る。 通級型適応支援教室、令和5年4月に開設予定であるデジタル適応支援教室、フリースクール等の民間施設へ通所し、学校以外の多様な学びの場で努力を続ける児童生徒については、指導支援を受けている施設や家庭と各学校が連携を図るなど、学びの保障と将来の社会的自立に向けた支援を推進する。</p> <p>・特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導の充実 指導主事や、市会計年度任用職員(教育センター-学校生活適応支援アドバイス業務)等による学校訪問により、対応の困難な児童生徒に対する教員への指導を行うとともに、各校でのOJTによる教職員の指導力と学級経営力を充実させることで、インクルーシブ教育を推進する。 通常の学級や特別支援学級等の多様な学びの場において、すべての教職員が児童生徒一人一人の発達段階や特性に応じて、落ち着いて生活できる環境整備や、学習上の苦手さを補うための1人1台端末等の活用により、個別最適な学びに向けた指導の実現を図る。 「通級指導教室」や「かがやきルーム」において、児童生徒の学習上や生活上の困難の改善・克服を図れるよう、自立活動の視点を取り入れた指導内容を設定し、担当者同士の連携を図りながら、各学校や地域の実態を踏まえた効果的な実施形態や運用方法について検討を行う。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑥ 教職員の資質・能力と学校の組織力の向上
-----	-----------------------

施策主管課	学校教育課	総合計画記載頁	101
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標 

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	教職員の資質・能力の向上に取り組むとともに、豊富な人材を活用し学校の組織力の向上を推進しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
								単年度目標値
実績値	72.7	71.3	68.8	66.6	61.7			
単年度の達成度	93.6%	88.9%	83.2%	78.2%	70.3%			
産出指標	研究授業を年間4回以上実施した小中学校の割合(%)							
	基準値(H28)	72.9						
	実績値	72.7						
	目標値(R4)	87.7						
成果指標	「教職員は、分かる授業や児童(生徒)にきめ細やかな指導を行い、学力向上を図っている」と回答した保護者、児童生徒の割合(%)	87.8	88.3	88.9	89.5	90.0	B	
	基準値(H28)	86.7						
	実績値	88.7	88.5	90.1	89.6	89.8		
	目標値(R4)	90.0	101.0%	100.2%	101.3%	100.1%	99.8%	
【参考指標】	単年度目標値							
	実績値							
	目標値(H29)							
	目標値(R4)							

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
調査結果	H30	3.5%	18.9%	22.4%	17.4%	9.7%	42.8%	
基準値+5pt	R1	5.0%	17.5%	22.5%	19.9%	9.2%	42.9%	
基準値-5pt	R2	3.8%	15.5%	19.3%	19.0%	7.4%	47.0%	
	R3	3.9%	14.5%	18.4%	15.0%	12.9%	46.8%	
	R4	5.8%	14.2%	20.0%	11.6%	7.6%	56.1%	

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	---

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ	
								指標	評価
中核市水準比較	中核市平均								
	本市実績								
	本市順位								

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値/実績値) × 100 (%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況
→
→

※ 評価の考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	② 市民意識調査結果 (満足度)	③ 主要な構成事業の進捗状況	総合評価
	A: 達成度100%以上 [25点]	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]
	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]
	C: 達成度70%未満 [15点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)			総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> すべての小中学校において、児童生徒1人1台端末を活用することにより、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残さず、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進することが求められている。 全国的に、複雑化・多様化した学校の課題に対応し、児童生徒の豊かな学びを実現するため、多様な専門スタッフが学校教育に参画して、教員が専門スタッフと連携して教育活動の充実を図る体制を構築することが求められている。 教職員の働き方改革が進められ、限られた時間の中でも、意欲と高い専門性をもって児童生徒に丁寧にかかわりながら質の高い授業を実現するためには、学校が担うべき業務、教師が担うべき業務を整理した上で、教師の専門性を踏まえ、適正化を図っていくことが求められている。 教員の大量退職とそれに伴う大量の新規採用が進んでおり、若手教員の指導力の向上や、層の薄い30~40代の中堅教員の組織マネジメント力の向上など、キャリアステージに応じた資質・能力が求められている。 		80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症等の影響により、校内研究授業の実施割合は減少しているが、教職員一人一人がオンラインを含めた研修の参加や自主的な授業研究などを行っている。 「宇都宮市教職員表彰制度」により、教職員の一層の資質能力と勤務意欲の向上、各学校の組織力の向上を図ったことや、個々の教員が指導力向上に努めたことにより、成果指標は概ね順調である。 	市民満足度	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	①昨年度の評価(成果や課題)と②今後の取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	学校訪問指導事業		各学校の課題解決に向けた取組の改善・充実	市立小・中学校	指導主事等による各学校への指導助言の実施	計画どおり	-	H4		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):年間400回を上回る学校訪問の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導主事等が、年間で合計405回の学校訪問を実施。授業後の研究会等に参加し、教員の指導力の向上や課題解決に向けた指導助言を行った。 <p>【②今後の取組方針:各学校の課題に応じた学校訪問の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの取組を継続し、各学校の課題に応じた指導助言を行うことにより、教員の指導力及び学校全体の教育力向上に取り組んでいく。
2	学校支援アドバイザー事業		専門的見地からの助言による学校支援	市立小・中学校の教職員	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士・医師・臨床心理士からなる学校支援アドバイザーを設置 緊急対応カウンセラーを派遣 	計画どおり	75	H21		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):アドバイザーを活用した学校支援の実施】</p> <p>学校だけでは解決が困難な問題や法的トラブルや事件事故等が発生した際、迅速かつ確に対応するため、弁護士、医師、臨床心理士を「学校支援アドバイザー」として委嘱し、専門的見地から指導助言を受けている。また、平成23年度から、緊急事案に対して児童生徒や保護者等のケアに対応するため、学校等に「緊急対応カウンセラー」を派遣している。</p> <p>【②今後の取組方針:アドバイザーを活用した迅速・的確な学校支援の継続】</p> <p>学校だけでは解決が困難な案件が発生した際に、弁護士による法的見解や、臨床心理士によるカウンセリング等、専門的な知識や助言等を得ることは大変有効であることから、引き続き、同事業を活用しながら学校を支援していく。</p>
3	授業力向上プロジェクト		教員一人一人の授業力向上	市立小・中学校教員	<ul style="list-style-type: none"> 研究学校への学校訪問による指導・助言 研究発表会の開催 「授業力向上プロジェクトだより」の発行 	計画どおり	2,700	H21		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):各校における「一人一授業公開」の推進と優れた実践の全市での共有】</p> <p>教員の授業力向上を図るため、各学校における「一人一授業公開」等の取組を推進するとともに、協働学習 ツールを効果的に活用している事例を掲載した「"すぐにでも""どの教科でも""誰でも"使えるICT ~1人1台端末を活用した授業事例集 2~」を作成し、全校に配付した。</p> <p>【②今後の取組方針:若手教員の授業力向上と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「分かる授業」の基盤となる指導法等について研修や各学校の授業研究会における指導・助言を一層推進するとともに、各学校が行う授業力向上に向けた共通実践を促進するため、学習指導主任研修会等において効果的な実践の在り方についての情報提供を行う。 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ICTを効果的に活用するなど、「宇都宮モデル」を踏まえた授業改善を促進する。 「宮っ子学びのデザインチーム」を立ち上げ、各学校における授業改善の取組を支援する取組を実施する。
4	「宇都宮市教職員表彰」		授業等の教育活動において高い指導力や専門性を発揮している者及び学校運営や地域連携等に貢献している者を表彰することにより、教職員の一層の資質・能力と勤務意欲の向上に資する。	市立小・中学校教職員	模範として推奨すべき教職員の顕彰の実施	計画どおり	-	H28		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):表彰制度の活用】</p> <p>本制度の趣旨等の教職員への周知が図られ、教諭だけでなく多様な職種職員の推薦が寄せられており、資質・能力の向上につながっている。</p> <p>引き続き、表彰の趣旨を踏まえながら、受賞者の専門性等の積極的な活用を推進する。</p> <p>【②今後の取組方針:表彰制度の実施による教職員の資質能力及び勤務意欲の向上】</p> <p>今年度も、引き続き本事業を実施し、教職員の資質・能力及び勤務意欲の向上を図っていく。</p>
5	教職員研修事業		教職員の資質・能力の向上	宇都宮市立小・中学校教職員	<ul style="list-style-type: none"> 教職員研修の実施 ベテラン教員が中堅教員にOJTを実施 次世代の学校運営を推進するリーダー教員を育成する研修を実施 ベテラン教員が2~4年目教員、事務職員にOJTを実施 	計画どおり	5,628	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):キャリア段階に応じた適切な研修の実施による資質・能力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員のキャリア段階に応じた資質・能力の向上は喫緊の課題のため、将来のリーダー教員を目指す中堅教諭に対する研修の充実や若手教員育成システムの活用などにより、教員の相互研鑽の意識の高まりが見られた。 本市の目指す教職員の育成をより一層推進し、令和5年度からの研修履歴の累積につながるよう、各教職員が自己のキャリア段階を確認するなどしながら、自らの専門性を高めていく営みと自覚しながら、誇りを持って主体的に研修に打ち込むことができる「学びのマネジメント」を行えるように、さらに意識させる必要がある。 <p>【②今後の取組方針:「令和の日本型学校教育」を担う教職員が、自ら主体的・計画的に資質の向上を図ることができる学びのマネジメントを行えるような研修の実施】</p> <p>教職員が、主体的・計画的に自己の資質能力を向上できるよう、育成指標及びキャリアイメージに基づいた研修を実施するとともに、GIGAスクール構想の推進、不登校対応力の向上等のニーズに応じた希望研修の充実を図る。</p> <p>教職員の資質の向上のため、経験年次研修で基礎的な学びと、自ら立てたテーマに基づく課題を、校内研修とセンター研修との往還を通じて主体的に学ぶ教職員を育成する。また、研修での学びを、実践を踏まえた上で振り返らせるとともに、自分に必要な研修を受講できるよう聴講制度を拡充するなど、資質向上に役立つ効果的な手立てを講じていく。</p> <p>学校組織マネジメントを学ぶ「学校運営推進リーダー養成研修」を通して、将来の管理職候補として、組織的対応力の強化やリーダーとしての関わり方等を意識した、次世代リーダーを育成していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・教職員の資質・能力の向上</p> <p>教職員の大量退職・大量採用がしばらく継続する見通しであり、若手教員の指導力向上や中堅教員の組織マネジメント力の向上を図ることが喫緊の課題であるとともに、新しい時代に対応した教育を推進するための教職員の資質・能力の向上を図ることが必要である。また、教職員一人一人の特性等を生かした適材適所の配置が、これまで以上に求められる。</p> <p>・学校の様々な課題への対応力の向上</p> <p>学校だけでは解決が困難な問題や法的トラブル、事件事故等が発生した際、専門的見地からの指導助言や迅速かつ的確な対応を図ることがこれまで以上に求められている。また、ヤングケアラーなど家庭環境に困難を抱える児童生徒を早期に発見し、関係機関と連携し対応するなど、学校に求められる役割が増加している。</p> <p>・「チーム学校」体制の構築</p> <p>教員が児童生徒と向き合う時間を確保しながら、複雑化・多様化した学校教育に関わる課題を解決するためには、教員が担っている業務を見直すとともに、専門スタッフが学校教育に参画して教員と専門スタッフが連携する「チーム学校」体制を構築することが必要であり、専門スタッフの適切な配置と管理職のリーダーシップのより一層の強化が必要である。</p>	<p>・教職員の資質・能力の向上</p> <p>若手教員に対して指導力向上の研修を段階的に継続して実施するとともに、「宮っ子学びのデザインチーム」を立ち上げ、各学校における授業改善の取組を通して校内におけるOJTを促進する。また、令和元年度に立ち上げた学校組織及び教育課程のマネジメントを内容とする「学校運営推進リーダー養成研修」により、引き続き30代、40代の教職員の資質・能力の向上を図るとともに、「宇都宮市教職員表彰」において、学校運営に積極的に取り組む中堅教員を取り上げることで、ミドルリーダーの計画的育成と学校運営の活性化を図っていく。</p> <p>・学校の様々な課題への対応力の向上</p> <p>法的なトラブルや児童生徒等の緊急カウンセリングに対応するため、弁護士や医師、臨床心理士から構成される「学校支援アドバイザー」を活用し、迅速で的確な対応を図る。また、家庭環境に困難を抱える児童生徒について、年2回以上の教育相談やヤングケアラー早期発見のためのアセスメントシートなどを活用し早期発見に努めるほか、福祉や医療機関と連携を図り支援等に繋げるため、スクールソーシャルワーカーを配置し、今後も適切な対応を図っていく。</p> <p>・「チーム学校」体制の構築</p> <p>教職員人事管理システムのデジタル化により、教職員の情報の一元化及び効率的な管理を行い、学校の事務負担軽減を図るとともに、会計年度任用職員(学校図書館司書やスクールカウンセラーなど)の配置を継続し、専門性を生かした質の高い教育活動の推進及び教員が児童生徒と向き合う時間の確保に努める。また、教員数が少ない小規模校に会計年度任用職員(学級支援事務担当)を配置し、担任業務を一部分担させ、学級担任の学級経営及び学習指導の充実を図るとともに、小中学校の管理職を対象に、校長経験のある会計年度任用職員(学校経営支援担当)が学校を訪問し、学校経営等について指導・助言を行うことで管理職のリーダーシップ強化を図っていく。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑦ 幼児教育の推進
-----	-----------

施策主管課	教育企画課	総合計画 記載頁	101
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受けています。
------	----------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移						評価											
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない												
産出指標	幼保小連携推進事業(児童と園児の交流と教職員間の相互理解の活動等)を実施している学校の割合(%)	単年度目標値	92.0	94.0	96.0	98.0	100.0	—							C										
	基準値(H28)	86.7	実績値	95.6	92.6	33.8	50.7		65.2	基準値(H29)	3.2%	27.5%	30.7%	18.4%		5.9%	39.2%								
	目標値(R4)	100.0	単年度の達成度	103.9%	98.5%	35.2%	51.7%		65.2%	H30	4.5%	21.6%	26.1%	15.4%		4.7%	46.3%								
	単年度の目標値								R1	6.5%	23.6%	30.1%	12.3%	7.1%		45.0%									
成果指標	幼稚園、保育所等に入園している児童(3~5歳)の割合	単年度目標値	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B										
	基準値(H28)	96.9	実績値	97.1	96.8	97.0	96.6		96.5	【参考指標】	中核市水準比較	H30	R1	R2		R3	R4	指標	評価						
	目標値(R4)	98.0	単年度の達成度	99.1%	98.8%	99.0%	98.6%		98.5%											中核市平均					
	単年度の目標値																			本市実績					
基準値(H29)		実績値						本市順位																	
目標値(R4)		単年度の達成度																							

※【①施策指標】の単年度の達成度の計算について
 ★ 過増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 過減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況

・幼保小連携推進事業
 ⇒新型コロナウイルス感染症の影響により、幼児と児童との直接の交流活動ができなかった学校があったため、目標値を下回っているものの、それらの学校においても、活動を補完するため、年長児の学校見学の実施や児童による学校紹介DVDの作成による交流など学校独自に工夫して取り組んだ。

① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	C
総合評価	順調:A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調:主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ:C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	国において、全ての子どもに質の高い幼児教育・保育を提供するため、「子ども・子育て支援新制度」(H27.4~)や「幼児教育・保育の無償化」(R1.10~)などの施策が進められるとともに、多様な子どもたちの学びの充実を一層確実なものとするため、平成29年には小学校学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が同時に改訂され、幼児教育と小学校教育との円滑な接続に向けた取組が推進されている。令和4年度からは、「幼保小の架け橋プログラム」の全国展開を目指し、3か年程度を念頭に、モデル地域における先進事例の開発・実践と、中教審の提言内容を踏まえた全国的な架け橋期の教育の充実を集中的に推進していくこととしている。	73点
施策指標	・「幼保小連携推進事業」について、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、依然として小学校の児童と幼稚園や保育所等の園児との交流活動などの自粛が続いているものの、実施方法や実施時期などの工夫により活動を再開できた学校などもあることから、前年度より増加した。 ・幼稚園等に入園している児童割合については、「第2期宇都宮市子ども・子育て事業支援計画」に基づく取組により、幼児期に人間形成の基礎となる適切な教育を受ける機会が確保されている。	やや遅れ

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	幼保小連携推進事業【再掲】		幼児教育施設と小学校との連携推進	幼児教育施設と市立小学校の幼児、児童、教職員等及び保護者	各小学校区における幼児教育施設、小学校での幼児と児童の交流活動、教職員等による相互保育・授業参観	計画どおり	-	H4		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:全小学校において近隣幼児教育施設と交流活動の実施】 ・コロナ下においても、65%の小学校において、近隣の幼児教育施設の幼児と児童の交流活動を行うとともに、全ての小学校において双方の教職員同士が、相互授業参観や情報交換等を実施した。 ・幼児教育の充実を図るため、幼児教育関係機関との意見交換を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針】:幼稚園・保育所・小学校の教職員等が、相互理解を深めるための活動の一層の推進】 ・幼児教育施設の幼児と小学生児童の交流活動を実施し、互いの教育実践の理解や幼小接続カリキュラムの検討などを通して就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに、児童の思いやりの心などの育成に継続的に努める。そのため、「小中一貫教育・地域学校園」制度を活用し、幼保小等の教職員と情報交換が行えるよう、検討を進めていく。</p>
2	教育・保育の供給体制の確保	SDGs 好循環P 戦略事業	利用者が利用したい時に利用できる環境の整備	教育・保育施設等の入所児童とその保護者 在家庭の親子、事業者	①「利用定員の弾力化」を活用 ②認定こども園移行、保育所の増築・分園等 ③保育士の確保 ④送迎保育事業	計画どおり	685,528	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:年間を通した待機児童ゼロの実現】 ・「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」(以下、「支援事業計画」という。)に基づき、引き続き、既存施設における利用定員の弾力化の積極的な活用を図るとともに、保育所等の新設整備や、局所的な保育ニーズに対応する送迎保育事業に取り組み、市内の保育需要に対して必要な供給量を確保した。 ・併せて、保育士確保のための事業推進や、事業者に対して助成事業の積極的な利用の働きかけを行い、保育の担い手である保育士の確保に努めたことにより、本市で初めて「年間を通した待機児童ゼロ実現」を達成した。 ・また、少子化の急激な進行や、共働き世帯の増加等による保育ニーズの高まりなど、社会情勢の変化を踏まえ、安心して子どもを生み育てられる環境の一層の充実・強化を図るため、支援事業計画の中間見直しを実施し、保育の需給計画等の更新を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】:年間を通した待機児童ゼロ実現の継続的な達成、保育の質の確保に向けた取組】 ・年間を通した待機児童ゼロ実現を継続的に達成していくため、引き続き、利用定員弾力化の積極的な活用や送迎保育事業の推進、保育士確保のための各種施策を実施していく。 ・また、これまでの施設整備計画の着実な実現により、本市における保育所等は充足したことから、今後は、子どもの発達状況や保育所の利用有無などの世帯状況に関わらず、全ての子育て世帯が質の高い保育サービスを受けることができる体制の更なる充実・強化を図るため、発達支援児保育研修補助金の創設や公開保育の積極的な推進を図るほか、国のモデル事業による保育所の空き定員等を活用した未就園児支援事業に取り組んでいく。</p>
3	私立保育園運営費等	SDGs	保育所等の安定的な運営及び保護者の経済的負担軽減 (・教育・保育施設等が保育を必要とする児童に提供する必要な経費の支給 ・幼児教育・保育の無償化による保育料軽減のための施設等利用費の支給)	・私立保育所 ・認定こども園 ・地域型保育事業所 ・幼稚園などの教育・保育施設や、認可外保育施設等を利用する保護者	・教育・保育施設等施設の増加に的確に対応した委託費及び給付費の支給 ・幼児教育・保育の無償化制度に基づく施設等利用費の支給	計画どおり	14,646,973	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:委託費・給付費の事務執行】 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、委託費・給付費を適切に支給することにより、安定的な保育運営に繋がるとともに、幼児教育・保育の無償化による施設等利用費を適切に支給することにより、保護者の経済的負担軽減に繋がっている。</p> <p>【②今後の取組方針】:安定的な保育運営に向けた委託費・給付費の事務執行】 ・今後も、引き続き、国の基準等に基づき、委託費・給付費及び施設等利用費の支給を実施していく。</p>
4	幼稚園運営費補助金	SDGs 戦略事業	家庭や地域と連携した子育ての支援	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している私立幼稚園	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している私立幼稚園に対し、事業費の一部を補助	計画どおり	1,990	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:幼稚園の地域子育て支援活動への継続支援】 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、未就園児を対象とした子育て支援の推進を図った。</p> <p>【②今後の取組方針】:幼稚園の地域子育て支援活動への継続支援に向けた補助の適切な実施】 ・幼稚園等の子育て支援機能を活用した、家庭や地域と連携した子育て支援活動の推進を図る事業であることから、継続して実施していく。</p>
5	子育てランド事業補助金	SDGs	幼児教育の振興充実	私立幼稚園・認定こども園	私立幼稚園・認定こども園が実施する園児の健康診断や発達支援児の受け入れ等の事業費の一部を補助	計画どおり	6,150	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:県と連携し、補助の継続実施】 ・県と連携し、各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、幼児教育の振興充実につながった。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:県と連携した、補助の適切な実施】 県との連携・補完により実施している補助金であることから、県の動向を踏まえ、適切に事業を実施していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・幼保小連携に係る取組の強化 令和4年3月に国が示した「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き」において、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることや幼保小の架け橋期の教育の充実が求められている中、本市においては小学校と幼児教育施設が情報交換や交流活動を行っているが、その内容の質をより高めるとともに、幼児教育と小学校教育の相互理解を深め、円滑かつ継続的な取組を強化する必要がある。また、「小中一貫教育・地域学校園制度」の見直し後の制度に基づき、地域学校園の枠組みなどを考慮しながら相互理解を深めたり、合同研修会を開催したりすることについて検討する必要がある。</p> <p>・必要な教育・保育サービスを利用したいときに利用できる環境の整備 少子化が進行する中ではあるが、共働き世帯の増加などの社会環境の変化による保育ニーズの高まり等を踏まえ、安心して子どもを生み育てられる環境の更なる充実・強化を図るため、幼稚園から認定こども園への移行や利用定員弾力化の活用など、既存資源を有効に活用しながら、供給体制の確保に取り組むとともに、幼稚園型一時預かり事業などのニーズへの対応を継続する必要がある。</p> <p>・質の高い幼児教育の提供 「保育所保育指針」の改定により、「幼児教育」を行う施設として保育所等も幼稚園や認定こども園と同等に、就学前の幼児教育を担っていくことが求められていることから、引き続き、質の高い幼児教育を提供していくため、保育所等の職員のより一層の資質向上を図る必要がある。</p>	<p>・幼保小連携促進に向けた合同研修の試行的実施及び「小中一貫教育・地域学校園」の見直し後の制度に基づく取組 幼児教育と小学校教育のより円滑な接続を図るため、合同研修会を試行的に実施するとともに、「小中一貫教育・地域学校園制度」の見直し後の制度に基づき、地域学校園の枠組みなどを考慮しながら相互理解を深めるなど、幼児教育施設と小学校における幼保小連携の取組の強化を図る。</p> <p>・必要な教育・保育サービスを利用したいときに利用できる環境の整備 令和4年度に目標値等の時点修正を反映した「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、利用定員弾力化の活用などによる供給量の確保、「とちぎ保育士・保育所支援センター」を活用した保育士確保に取り組み、令和4年度に実現した「年間を通した待機児童ゼロ」を継続して実現していくとともに、様々な保育ニーズを適切に捉えて良質な保育サービスの提供に努めていく。</p> <p>・質の高い幼児教育の提供 保育所等の職員の資質向上にあたっては、「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムⅡ」などを踏まえ、継続的に研修会を実施するとともに、公開保育の推進を図り、各職員が必要な知識及び技能を身に着けるなど、質の高い幼児教育を提供していく。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑧ 高校, 高等教育の充実・支援
-----	------------------

施策主管課	教育企画課	総合計画記載頁	101
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志をもった、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	市民が自己実現を図るために必要な、高度で専門的な学習機会や場が充実しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	奨学金貸付基準を満たす希望者のうち、貸与を受けることができた人の割合	単年度目標値	100	100	100	100	
基準値(H28)		100%	実績値	100	100	100	100	
目標値(R4)		100%	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
		単年度目標値						
基準値(H29)			実績値					
目標値(R4)			単年度の達成度					
成果指標	大学における市の提供講義に「満足した」と回答した受講者の割合(%)	単年度目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	A
	基準値(H28)	85.4%	実績値	94.9	87.0	89.0	100.0	
	目標値(R4)	90%以上	単年度の達成度	105.4%	96.7%	98.9%	111.1%	
			単年度目標値					
	基準値(H29)		実績値					
	目標値(R4)		単年度の達成度					

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	3.8%	21.8%	25.6%	17.0%	7.7%	44.6%	
(%)	H30	2.5%	19.2%	21.7%	14.9%	6.0%	50.5%		
	R1	3.9%	21.2%	25.1%	13.6%	6.3%	49.5%		
	R2	4.6%	20.3%	24.9%	14.2%	5.3%	48.5%		
	R3	4.7%	17.6%	22.3%	12.4%	7.1%	51.3%		
	R4	5.2%	18.3%	23.5%	11.0%	7.0%	52.6%		

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	
	奨学金貸付者数(人)／10万人 ※貸与型分(給付型は除く) ※H31.3.31時点	中核市平均	25						
		本市実績	75						
		本市順位	2位／30市						
指標									

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況
→
→

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	A
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	A
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<p>・高等教育については、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(平成30年11月中央教育審議会)において、これからの高等教育では、SDGs, Society5.0, グローバル化, 少子高齢化といった社会全体の構造の変化など予測困難な時代を迎えるに当たり、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する、多様な価値観や柔軟性を持った人材を育成することが必要であるとされている。</p> <p>・本格的な人口減少社会の到来により、高等教育機関への主たる進学者である18歳人口が大きく減少(137万人(2005年), 120万人(2017年), 103万人(2030年), 88万人(2040年))「学校基本統計」等)することが予想される一方で、大学進学率は右肩上がりにより上昇(26.4%(1992年)⇒56.6%(2022年))しており、それに伴い大学進学者数も増加(54万人(1992年)⇒63万人(2022年))しているため、今後も多くの高等学校卒業生が大学進学を希望する状況が想定されることから、学ぶ意欲と能力を持つ全ての若者に高等教育の機会を開くとともに、一旦社会に出た後も学びを継続するためのリカレント教育の環境の充実なども含めて、魅力的な高等教育の提供が必要とされている。</p> <p>・国においては、経済的に恵まれない若者が勉学に専念できるよう、低所得者に向けた給付型奨学金制度の実施等のほか、大学、専門学校等を対象に授業料等減免制度を導入するなど、修学にかかる経済的負担の一層の軽減を図っている。</p> <p>・また、「子ども・子育て政策の強化について(試案)」(令和5年3月31日関係府省会議)の中において、高等教育費の負担軽減が喫緊の課題の一つと示されており、国及び地方自治体による負担軽減に向けた支援方を検討するとされている。</p>	90点
施策指標	<p>・奨学金制度については、これまで、国や県の動向や、市民ニーズ、本市における貸付者の推移、他市状況を踏まえた拡充や市ホームページ・広報紙を活用した制度の周知を行ってきたことなどにより、貸付を希望する者全員に奨学金を貸与することができ、5年間継続して100%を達成した。</p> <p>・市の提供講義については、「まちづくり」という多様性・柔軟性に富むテーマを、高度な知識を持つ市職員が講師として実施することで、実践的な学びの場を提供するなど、受講者の多様なニーズに応えており、達成度は105%を達成した。</p>	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	宇都宮大学教育学部連携事業		市教育委員会と宇都宮大学教育学部が連携・協力し、効果的な教育行政や大学運営を推進する。	・宇都宮大学教員 ・教育学部学生 ・市内小中学校教員 ・市職員	・連携協議会や分科会の開催	計画どおり	4	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):連携事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協議会において、教育実習や学生ボランティアについての意見交換などを実施した。また、各分科会においては、状況に応じてオンライン会議などを活用しながら、GIGAスクール構想に係る1人1台端末の効果的な活用方法や体育に関するテーマについて大学教授等との検討会を実施するなど、市教育委員会と宇都宮大学教育学部がそれぞれの特性を活かした連携事業を実施した。今後も、小・中学校の若手職員の増加や学校教育にかかる課題の複雑化など教育環境の変化を踏まえた対応方策の検討に取り組んでいくことができるよう、学校教育や教員養成等に特化した緊密な連携体制を継続していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:連携事業の着実な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、オンライン会議なども活用しながら各分科会における活動などを通じて、学生や本市教職員の資質向上など、本市教育の振興を図るための連携事業を着実に推進していく。
2	市民大学運営協議会交付金		市民の学ぶ意欲を高め、生活に潤いや生きがいを与える学習機会の充実	市民大学運営協議会	事業の経費に対する補助金の交付	感染症の影響による変更	1,811	H5		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新規を含めた受講者数の増】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門講座では、感染防止対策を十分に講じた上で定員を増員したことから、前年度よりも受講者数が増え、より多くの市民に学習機会を提供することができた。 ・公開講座では、受講者募集チラシの配布先を小中学校等へ広げ、19歳以下は無料としたため、幅広い年代層からの申込みのあったことに加え、従来の参集型とオンライン型を組み合わせ合わせたハイブリッド型で講座を開催したことにより、新規受講者の獲得につながった。 ・専門講座においても、幅広い市民に受講機会を提供できるよう、従来の参集型とオンライン型を組み合わせ合わせたハイブリッド型による講座の開催を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:市民の学習意欲に応える受講機会の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の学習意欲に応えるため、引き続き、定員の増員や、本市の目指すスーパースマートシティの実現に向けてハイブリッド型による講座の開催を検討するなど、受講機会の拡大を図る。
3	奨学金貸付事業	好循環P 戦略事業	経済的理由により高校・大学等に修学できない状況の解消	経済的理由により高校・大学等への修学が困難な者及び入学予定者の保護者	①奨学金の貸付 ②入学一時金の貸付 ③返還免除型育英修学資金の貸付	計画どおり	157,358	①S43 ②H19 ③H27	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):奨学金貸付制度の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲のある若者たちが、家庭の経済状況に左右されことなく修学でき、また、利用者が利用しやすい制度となるよう、課題や利用者のニーズを把握しながら、更なる奨学金制度の拡充等に向け、検討を行っていく必要がある。 ・返還免除型育英修学資金については、令和3年度に募集人数や貸付対象を拡大し、令和4年度の募集の際には、周知始期の前倒しを行い、募集期間の拡大を図るなど、進学を希望する大学生等が制度をより利用しやすい環境づくりに取り組んだ。 ・返還については、滞納額の圧縮を図るため、令和元年度から債権回収業務の民間委託による財産調査等を行い、返還者に応じた細やかな納付相談を行っているほか、令和2年度からコンビニ収納を、令和3年度からスマートフォンアプリ決済を導入し、返還者の利便性向上を図りながら、収納率の向上に取り組んだ。 <p>【②今後の取組方針:奨学金貸付事業等の更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金及び入学一時金については、令和2年度から国の給付型奨学金制度や県の高校生等奨学給付金が拡充される中、市民ニーズや本市における貸付者の推移、他市状況を踏まえて適宜制度の見直しを行う。 ・返還免除型育英修学資金については、令和3年度から制度を拡充したため、より効果的な周知を行うほか、令和5年度に初めて、5年間の居住要件を満たす利用者の返還免除が発生することから、制度の効果を一定期間把握しながら、よりよい制度となるよう見直しの必要性の検証を行っていく。 ・返還については、納付案内センターによる電話催告・ショートメール納付勧奨や民間事業者による債権回収業務委託などのツールを効果的に活用しながら、引き続き、累積滞納額の縮減に努めていく。
4	市政研究センターの運営		本市行政課題に対応した政策提案・政策形成支援等の実施	・市民 ・市職員	・調査・研究 ・政策形成支援、人材育成 ・政策情報の収集・発信	計画どおり	3,919	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):行政課題の解決に向けた政策提案の実施等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑・多様化する行政課題の解決に向けて、政策、施策選択に資する基礎研究やまちづくりを推進するための政策提案を実施するとともに、庁内における政策形成支援や大学等と連携した人材育成などに取り組んだ。 ・SSCの実現に向けて「第6次総合計画改定基本計画」を着実に推進していくため、これまで以上に精度の高いEBPMが求められることから、データ活用を更に促進できるよう、組織の専門性を高度化するとともに政策形成支援の強化を図る必要がある。 ・調査研究については、将来的な課題解決に寄与するもののほか、既に顕在化している課題に対しても対応する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:まちづくりに資する政策提案の実施等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターが有する大学、シンクタンク等とのネットワークを活用し、様々な分野を網羅的に支援できる体制を整え、各部署の政策形成・施策事業の推進を支援する。 ・短期的に取り組むべき行政課題に対して、大学や民間シンクタンクと連携した専門性の高い調査研究を実施するほか、中長期的な視点に基づき、今後顕在化が予測される課題への対応策や先を見据えた政策の提案に取り組む。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・奨学金制度の効果の検証(高等教育費の負担軽減)</p> <p>国が示す次元の異なる少子化対策の動向等に注視しながら、本市においても、市民ニーズや貸付者の推移、他市状況等を踏まえ、貸付を希望する者がより利用しやすく、ニーズや実情を捉えた制度となるよう、現行制度の効果検証を行い、見直しを行っていく必要がある。</p> <p>・大学生等の学習機会の充実</p> <p>引き続き、より多くの大学生が本市の現状やまちづくりについて触れ、実践的な学びを得る機会を提供する必要がある。市民大学については、幅広い市民の生涯学習における高度で専門的な学習意欲に応えるため、引き続き、「対面」と「オンライン」による学びを組み合わせながら、市民生活に潤いを与える魅力的な学習機会を提供する必要がある。</p>	<p>・市民ニーズ等を踏まえた効果の検証</p> <p>国の高等教育の修学支援新制度(授業料等減免・給付型奨学金の支給)や県の高校生等奨学給付金の拡充(住民税非課税世帯への増額)などに係る動向(令和6年度導入予定)を注視していくとともに、国、県の制度を補完できる本市独自の制度となるよう、申請窓口での対面相談や電話による相談、利用者へのアンケートなど、あらゆる機会を通じて、市民ニーズを捉え、現行制度の効果の検証を行う。</p> <p>返還免除型育英修学資金については、令和3年度から制度を拡充したため、引き続き、周知を積極的に行うほか、令和5年度に初めて、5年間の居住要件を満たす利用者の返還免除が発生することから、効果を一定期間把握しながら、よりよい制度となるよう、返還免除に係る要件等の見直しの必要性の検証を行う。</p> <p>・大学生等の学習機会の充実</p> <p>市提供講義については、令和5年2月に策定した「第6次宇都宮市総合計画後期基本計画」に合わせ講義内容を再編し、市職員が現状の取組を伝えるほか、まちづくり提案において芸術系大学や専門学校等が参加できるよう部門を新設し、多くの大学生に本市の「まちづくり」について学ぶ機会を提供する。</p> <p>市民大学については、引き続き、定員の引上げにより受講を希望する市民への学習機会を拡大するとともに、デジタルの活用により障がい者や外国人、仕事や育児等により時間のない人など、誰もが学びの場に参加できる、ともに学べる高度で専門的な学習環境づくりに取り組む。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 自己を磨き社会を支える学習の推進
-----	--------------------

施策主管課	生涯学習課	総合計画 記載頁	103
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標	4 質の高い教育をみんなに
------------	---------------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	3 生涯にわたる学習活動を促進する	基本施策目標	子どもから大人まで、市民の誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、学習の成果を生かして様々な場面で活躍することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	-------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	一人一人が自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学ぶ機会や場が充実しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
	産出指標	生涯学習センターや図書館等における講座の開催数(講座)	単年度目標値	320	325	330	335		340
基準値(H28)		315	実績値	305	321	162	301	347	
目標値(R4)		340	単年度の達成度	95.3%	98.8%	49.1%	89.9%	102.1%	
単年度目標値									
基準値(H29)			実績値						
目標値(R4)			単年度の達成度						
成果指標	生涯学習センターや図書館等の利用者数(千人)	単年度目標値	1770	1777	1785	1792	1800	B	
	基準値(H28)	1,762	実績値	1761	1754	1099	1237		1285
	目標値(R4)	1,800	単年度の達成度	99.5%	98.7%	61.6%	69.0%		71.4%
	単年度目標値								
	基準値(H29)		実績値						
	目標値(R4)		単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	3.8%	24.6%	28.4%	16.6%	4.4%	46.1%	
(%)	H30	2.0%	20.6%	22.6%	16.9%	3.5%	49.3%		
	R1	5.8%	24.3%	30.1%	14.1%	4.2%	47.1%		
	R2	5.1%	25.4%	30.5%	14.5%	3.6%	44.4%		
	R3	3.9%	20.0%	23.9%	13.4%	4.5%	51.6%		
	R4	8.4%	25.9%	34.3%	12.2%	2.3%	46.2%		

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照		B						
【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	
	生涯学習センターや図書館等の利用者数 /市民1人あたり(人)	中核市平均	3.6	3.5	3.5	3.3		2.5
	本市実績	4.7	4.8	4.6	4.5	3.6		
	本市順位	7位/54市中	6位/58市中	9位/60市中	9位/62市中	7位/62市中	指標 評価	

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況
→

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	A
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	B
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	A
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価		
施策を取り巻く環境等	・令和2年9月に中央教育審議会の生涯学習分科会における「第10期生涯学習分科会の議論の整理」では、これからの「学びの姿」として、講義形式で知識をインプットする一過性の学びだけでなく、疑問を持ち、見つけた課題に対する考えを他者とともに考え、その成果を自らの日常生活や仕事に生かしたり、新たな考えを創造したりすることも重要な要素であるほか、新しい技術を活用した「オンラインによる学び」と「対面による学び」の組合せで学びが更に豊かなものになるとしている。 ・令和2年5月に全国公民館連合会から「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」にて、「イベント・講座等の実施に際して講じるべき具体的な対策」などが示されていたが、政府方針の推移や感染状況及び新たなエビデンス等を踏まえ、令和5年3月3日に改訂されたことにより、様々な制限が緩和され、人々の自由で闊達な日常を取り戻すため、地域社会の健全な発展に寄与する公民館活動の継続・拡大するよう示されている。 ・令和4年8月に「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理～すべての人のウェルビーイングを実現する、ともに学び支えあふ生涯学習・社会教育に向けて～」においては、ウェルビーイングの実現のためにも、人生の各場面で生じる各個人の課題に対応した学習機会が保証され、また、社会的な課題に関する学習機会が保証され、個人の積極性・自発性・意思に基づく学習が持続的な活動として行われていく生涯学習社会の実現を目指す取組を、より一層進めていかなければならないとしている。	90点		
施策指標	・講座の開催数については、新型コロナウイルス感染症に柔軟に対応し、従来の参集型とオンライン型を組み合わせたハイブリット型の講座の開催などにより、昨年度に対して、大幅に増加し、目標値を上回った。また、利用者数については、コロナ禍に伴う1開催当たりの開催規模の縮小(人数制限での開催など)や一時的に活動休止せざるを得ない状況などが長く続いたことから、目標値を上回る状態にまでは回復していないものの、昨年度より増加した。	市民満足度	・生涯学習センターや人材かがやきセンター、図書館などにおいて、新型コロナウイルス感染症に柔軟に対応し、学校・家庭・地域など活動する場所や活動レベルに合わせた人材育成事業や今日の課題に対応した先駆的な講座を実施することで、地域住民が抱える課題解決やデジタル社会に対応した幅広い分野の学習機会を提供できたことから、満足度が基準値を上回る結果になった。	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	成人対象事業	好循環P	市民の主体的な学習活動の支援と個人の自立に向けた学習の促進	概ね18歳以上の市民	各種教養講座、高齢者教室などの開催	感染症の影響による変更	2,237	S24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):社会情勢や市民ニーズに対応した多様な講座の実施】 新型コロナウイルス感染症に柔軟に対応し、従来通りの参加者が集い、人と人がつながり交流する講座の実施に取り組み、一部の講座は中止としたが、全体的に講座実施数および参加者数が増加した。また、積極的に地域や企業等と連携し、防災やスマートフォンの基礎操作、健康づくりなどの従来の講座に加えて、totoraの活用などの講座を新たに実施し、地域住民が抱える課題解決やデジタル社会に対応した幅広い分野の学習機会を提供した。</p> <p>【②今後の取組方針:学習機会のさらなる充実と学んだ成果を活動につなげる取組の推進】 企業等と連携し、地域住民が抱える様々な課題解決や社会情勢に対応した講座を実施し、さらなる学習機会を提供することで、市民の主体的な学習意欲を向上させていく。また、実施日時の工夫やデジタル技術の活用など、時間や場所を問わずに自由に講座に参加できる環境づくりを行い、より多くの市民が学習し、その成果を生かした活動の機会や、受講者同士がつながる機会の更なる充実を図っていく。</p>
2	市立図書館館外貸出		地域住民への情報提供や、市民の読書活動支援を目的とする。	・市内に居住又は通勤通学している人 ・学校・幼稚園・保育園・地域文庫・子どもの家・老人ホームなど、図書館を団体活動に活用する市内の団体	・センター図書室等の利用者への貸出 ・図書館を団体活動に活用する市内の団体への貸出	計画どおり	8,269	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):センター図書室の図書の入替えと図書室の支援】 令和4年度は、各生涯学習センターにおいて、書架整理や書架表示など実施し図書室利用者の利用し易い環境づくりに努めた。特に、清原生涯学習センター図書室においては一般書と児童書を合わせておよそ1,000冊の入替え作業を行い、蔵書の約1割に当たる資料を刷新し、利用者へのサービス向上につなげることができた。団体貸出については、よりニーズに合わせた運用の見直しが必要になってきている。</p> <p>【②今後の取組方針:センター図書室支援強化と地域性やニーズに沿った資料選定】 令和5年度からセンター図書室での視聴覚資料の返却の取り扱いを開始し、利便性の向上を図るほか、引き続き、センター事業との連携や地域性、利用者ニーズに沿った資料選定に取り組む。また、令和5年度は、国本生涯学習センター図書室において、蔵書の刷新(入れ替え)を実施する。団体貸出についても、よりニーズに合わせた運用の見直しを行っていく。</p>
3	図書館館内資料の収集提供		市民ニーズに対応した読書活動の推進	市内に居住又は通勤通学している人及び宇都宮市図書館の利用者	資料の収集、整理、貸出、調査相談等の事業	計画どおり	103,683	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):電子書籍の導入検討とマイクロフィルムの適正管理】 非接触・非来館型サービスに対する需要の高まりを踏まえ、電子書籍の試験導入(トライアル)を実施した。その結果、利用者から、「いつでも利用できることや図書館に行かず済んだ。」など高評価を得た。今後は、効果等を分析し、本格導入に向けた収集方針等について整理する必要がある。 また、調湿機能があり適切な環境が維持できる専用のキャビネットを設置し、地域の貴重な資源である新聞記事等のマイクロフィルムを将来にわたり永続的に保管することが可能となった。</p> <p>【②今後の取組方針:電子図書館サービスの運営方針の検討と地域資料デジタル化の推進】 令和5年度から本格導入する「宇都宮市電子図書館」サービスについて、電子書籍の収集方針や学校図書館との連携など、活用範囲や運用方針を検討するとともに、広く市民への周知を図り利用を促していく。 また、劣化の著しい地域資料のデジタル化を推進するなど安定して資料が提供ができるよう取組み、利用機会の拡大を図る。さらに、図書館情報システムの機能を活用した魅力ある読書情報の発信方法について検討する。</p>
4	人材かがやきセンター事業		育成事業や調査研究、学習プログラムの開発・提供の充実	全市民	各種講座の開催、関係職員等研修の実施、学習相談の実施等	計画どおり	789	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):人材育成事業や講座の実施による地域教育の推進】 ・人づくりの拠点である「人材かがやきセンター」において、学校・家庭・地域など活動する場所や活動レベルに合わせた人材育成事業や今日的課題に対応した先駆的な講座などを実施することにより、地域教育の推進を図ることができた。</p> <p>【②今後の取組方針:地域に貢献できる人材の育成・魅力的な学習機会の提供】 ・引き続き、「Vスタッフ養成講座」や「子どもの体験活動サポーター講座」などの、学んだ成果を生かして地域に貢献できる人材の育成事業の充実を図るとともに、「LGBTQ」や日常生活におけるマイクロアクションなど、今日的課題にも対応した講座を開催することにより、魅力的な学習機会の提供を図る。</p>
5	二十歳を祝う成人のつどいの開催	好循環P	二十歳となる成人に対する「地域社会の一員としての自覚」や「地域に育てられたことへの感謝の気持ち」の醸成	二十歳となる成人	二十歳を祝う成人のつどいの開催	計画どおり	22,535	S23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域と成人(二十歳)が連携した事業の実施】 地域住民と二十歳となる成人により各中学校区実施委員会を組織し、地域交流事業の企画や式典の運営を行った。参加した成人(二十歳)へのアンケート調査の結果では「大人になったことを自覚でき、意義のあるものだった」という意見が8割を占めたほか、「旧友との再会が嬉しかった」などの意見が出た。また、「地域とのつながりや感謝の気持ちを持つことができた」という回答が8割以上あり、成人(二十歳)が地域住民から学び、改めてつながるとともに、地域社会の一員としての自覚を育むことができた。</p> <p>【②今後の取組方針:地域と成人(二十歳)が連携した事業の継続】 今後も、地域住民と成人(二十歳)で構成する実施委員会による二十歳を祝う成人のつどい運営を継続し、地域と交流できる事業や、主役である成人(二十歳)の門出を祝えるような式典の実施を支援していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・学習機会のさらなる充実と学んだ成果を活動につなげる取組の推進 生涯学習社会の実現に向けて、市民の方が、生涯のいつでも自由に学習機会を選択し、学ぶことができるよう、新しい技術を活用した学習機会の提供や社会情勢に見合った社会教育施設の実施環境を整備するなど、市民が多様な形で自由に学習の機会を得ることができる基盤を整える必要がある。</p> <p>・市民ニーズに対応した読書活動の推進 市民一人ひとりが生涯にわたり読書活動に親しむため、社会の変化に対応した多様な読書機会を提供できるよう、様々な状況やニーズを捉えたサービスの展開やデジタル情報環境の整備、課題を解決するためのレファレンスサービスの充実など、読書環境を整える必要がある。</p> <p>・若者の成人としての意識醸成 成人(二十歳)の若者の宇都宮への愛着を深め、地域社会の一員としての自覚や地域に育てられたことへの感謝の気持ちを持てるよう成人としての意識の醸成を図る必要がある。</p>	<p>・学習機会のさらなる充実と学んだ成果を活動につなげる取組の推進 充実した学習機会を提供するため、企業等と連携し、地域住民が抱える様々な課題解決や社会情勢に対応した講座を実施し、さらなる学習機会を提供することで、市民の主体的な学習意欲を向上させていく。また、実施日時の工夫やデジタル技術の活用など、時間や場所を問わずに自由に講座に参加できる環境づくりを行い、より多くの市民が学習し、その成果を生かした活動の機会や、受講者同士がつながる機会の更なる充実を図っていく。</p> <p>・市民ニーズに対応した読書活動の推進 市民の誰もが生涯にわたり読書活動に親しむことができるよう、電子図書館サービスをはじめとする気軽にかつ快適に図書館を利用することができる読書環境の充実を図るとともに、子どもの読書習慣の形成に重要となる家庭での読書活動を促す取組や、読書に困難を伴う人も利用しやすいアクセシブルな資料の収集提供を進めるほか、市民や地域の課題解決を支援するため、レファレンス機能を強化する取組などにより、読書活動の推進を図っていく。</p> <p>・若者の成人としての意識醸成 地域住民と成人(二十歳)で構成する実施委員会による二十歳を祝う成人のつどい運営を継続し、地域と交流できる事業や、主役である成人(二十歳)の門出を祝えるような式典の実施を支援していく。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実
-----	------------------------------

施策主管課	生涯学習課	総合計画 記載頁	103
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	3 生涯にわたる学習活動を促進する	基本施策目標	子どもから大人まで、市民の誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、学習の成果を生かして様々な場面で活躍することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	-------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組む環境が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価			
								産出指標	地域における学習支援や体験活動等の教育活動数(回)	4,760
基準値(H28)	4,353	実績値	4,748	4,683	3,078	3,357	4,499			
目標値(R4)	6,000	単年度の達成度	99.7%	92.4%	57.2%	59.0%	75.0%			
単年度の目標値										
成果指標	地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数(人)	131,686	140,015	148,343	156,672	165,000	-			
		基準値(H28)	123,358	実績値	131,980	125,399		60,443	60,616	86,166
		目標値(R4)	165,000	単年度の達成度	100.2%	89.6%		40.7%	38.7%	52.2%
		単年度の目標値								
基準値(H29)		実績値								
目標値(R4)		単年度の達成度								

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
(%)	H30	4.5%	21.4%	25.9%	14.9%	2.2%	50.2%	
R1	6.5%	23.6%	30.1%	14.4%	3.9%	46.6%		
R2	5.1%	24.1%	29.2%	15.2%	3.8%	44.4%		
R3	4.2%	21.3%	25.5%	12.6%	5.3%	50.3%		
R4	6.4%	20.3%	26.7%	12.8%	4.4%	51.5%		

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	---

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ
			中核市平均	1.5	1.5	1.5	1.5	
【参考指標】	中核市水準比較	放課後子ども教室実施力所数/市立小学校児童1千人(力所)	1.9	1.9	1.9	2.0	2.0	指標 評価
		本市順位	18位/54市中	24位/58市中	23位/60市中	22位/62市中	22位/62市中	

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況

・放課後等の学習支援(地域未来塾)や放課後子ども教室の実施
 ⇒新型コロナウイルス感染症の影響により、休校せざるを得ない時期もあったが、児童・生徒の学習機会を確保するため、1開催当たりの開催規模の縮小(学年単位、クラス単位の開催、人数制限での開催)など、実施手法を工夫することで、より多くの児童・生徒の活動機会の充実を図った。

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
		② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]		
※ 評価の考え方	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	C
	総合評価	順調:A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調:主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ:C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価	
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年9月「新・放課後子ども総合プラン」では、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備等を進めるとしている。 令和2年9月に中央教育審議会生涯学習分科会の「第10期生涯学習分科会の議論の整理」において、地域における家庭や子どもの育ちを取り巻く環境が変化中、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが一層重要となっており、保護者に対する学習機会の提供や相談対応等の従来の支援に加えて、支援が届きにくい家庭に対して支援を届けることのできるアウトリーチ型の取組も求められるとしている。 令和4年3月の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」では、学校と地域が連携・協働した教育活動により、放課後等の学習支援等、多様な課題への対応を推進するほか、コミュニティ・スクールの全ての学校への導入を迅速かつ着実に進め、活動地域に開かれた学校運営を実現し、学校と地域が子供たちのために連携・協働する社会を日常としていくことが必要であるとしている。 令和4年8月に「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理～すべての人のウェルビーイングを実現する、ともに学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて～」においては、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を推進することは、コミュニティ・スクールが地域とともにある学校づくりに資するだけでなく、いじめや不登校、子供の貧困等の子供たちを取り巻く様々な課題の解決に資するとともに、地域の課題解決のためのプラットフォームとしての役割も担うことから、コミュニティ・スクールに関する十分な理解、相互の信頼関係の下、全国的に導入を加速していく必要があるとしている。 	73点	
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域未来塾(魅力ある学校づくり地域協議会による学習支援事業)の実施や新たに1校の放課後子ども教室の立ち上げなど、子どもたちの学習支援や体験活動等といった教育活動を継続的に行ったが、コロナ禍に伴う1開催当たりの開催規模の縮小(学年単位、クラス単位の開催)や一時的に活動休止せざるを得ない状況などが長く続いたことから、目標値を上回る状態にまでは回復していないものの、教育活動数及び参加した児童・生徒数ともに、昨年度より大幅に増加した。 		
	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策に柔軟に対応しながら、地域未来塾や放課後子ども教室など「地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり」や、親学出前講座など「家庭の教育力向上」に取り組み、前年度に比べ満足度が微増となった。 「わからない」と回答した割合が微増していることから、学校・家庭・地域が相互に連携した教育活動について、情報誌やSNSなど様々な媒体を効果的に活用しながら、更なる情報発信に努める。 	やや遅れ

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R4 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業		「学校教育の充実」と「家庭・地域の教育力の向上」	魅力ある学校づくり地域協議会	各協議会の活動支援(活力ある学校づくりへの参画、地域の教育力を生かした学校教育の充実、地域ぐるみの児童生徒の健全育成・安全確保、学校施設や地域の教育資源を活用した家庭・地域の教育力向上)	計画どおり	31,749	H18	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):協議会活動と学習支援モデル事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業の中止や規模縮小などの影響を受けたが、実施手法などの工夫により地域の教育力を生かした協議会活動を行うことができた。 ・放課後等の学習支援(地域未来塾)の推進については、大学生等に学習支援員の登録を呼びかけるとともに、事業の周知強化及び学習支援員登録者の活動機会の創出のため、学習支援モデル事業を昨年度よりも2校多い4校で実施することができた。 <p>【②今後の取組方針:協議会の活動支援と学習支援事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」と地域の教育力を生かした「学校教育の充実」に向け、「魅力ある学校づくり地域協議会」の活動を支援する。特に、地域の实情に応じた学習支援事業(地域未来塾)の全中学校25校での実施に向け取り組む。 ・「魅力ある学校づくり地域協議会」における学校運営参画機能の更なる改善や「地域とともにある学校づくり」のより一層の推進に向けて、国のCSの有効性・必要性の検証を行う。
2	家庭の教育力向上事業の推進	戦略事業	学校・家庭・地域・企業等と連携した家庭教育支援の充実	主に保護者、家庭教育支援活動者及び団体、企業	親学出前講座の実施及び企業等との連携、うつのみや版親学と子どもの情報誌「こどもるっくる」の発行、家庭教育支援活動者の育成、関係課と連携したアウトリーチ型家庭教育支援の実施	計画どおり	1,945	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):家庭教育支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者会や就学時健康診断などの機会を生かした親学出前講座の実施、情報誌やSNSを活用した事業等の周知、地域においてきめ細かな家庭教育支援を行う人材の育成のための研修会の実施、庁内関係課と連携したアウトリーチ型家庭教育支援事業の周知や相談事業の実施などに取り組み、家庭教育支援の充実が図られた。 <p>【②今後の取組方針:家庭教育支援事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力向上に向け、「親学」の更なる充実を図るとともに、図書館と連携した読み聞かせなど家庭での読書習慣を育む取組や、講座などに参加が困難な保護者に対して、きめ細かな家庭教育支援が図れるよう、庁内関係課との連携等による「アウトリーチ型支援」に継続して取り組む。
3	放課後子ども教室推進事業	好循環P 戦略事業	全ての児童に放課後等に交流活動の場を確保するとともに、地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	市民(児童及び地域住民)	放課後子ども教室の実施	計画どおり	76,613	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域との連携による放課後子ども教室の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、地域と連携のもと新たに1校での放課後子ども教室の立ち上げを行うとともに、既の実施している学校においても、様々な活動を通して児童の自主性や社会性の向上に取り組んだ。 <p>【②今後の取組方針:実施校の拡大及び事業内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施校へ積極的に足を運びながら学校や魅力協、宮っ子ステーション推進委員会等への働きかけを行うとともに、実施校区に対しては、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりの更なる充実に向け、民間事業者等に対し講師としての事業参画の働きかけを行うとともに、学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動への支援を行っていく。
4	子どもの家事業	好循環P 戦略事業	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通した児童の健全育成と、乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	乳幼児とその保護者への交流の場、留守家庭児童への遊び場、居場所の提供	計画どおり	1,028,594	S41		<p>【①昨年度の評価:子どもの家の適正な運営・管理、2期目の指定管理者選定に係る準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は新たに12施設の子どもの家に指定管理者制度を導入し、全67施設の子どもの家への制度の導入が完了した。 ・各子どもの家の適正な管理・運営ができるよう、定期及び随時の訪問調査や指定管理者からの報告等により、適宜運営状況を把握することで、必要な支援・指導を実施した。 ・また、令和5年度末で指定期間が満了する55施設の子どもの家について、2期目の指定管理者選定に向けた施設管理方針を策定し、公募を開始した。 <p>【②今後の取組方針:指定管理者の管理・指導、2期目の指定管理者選定等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、全ての子どもの家について、持続的で安定した運営ができるよう、定期及び随時の訪問調査や事業者からの報告等により運営状況を把握するなど、必要な支援・指導を実施していく。 ・また、2期目の円滑な運営開始に向け、指定管理者の選定事務及び新旧法人間の事務引継ぎの支援を適切に実施する。
5	子どもの家建設・整備費	好循環P 戦略事業	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通した児童の健全育成と、乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	子どもの家施設の整備及び改修、設備等の新増設	計画どおり	546,355	S41		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)【受け入れ体制の確実な確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、子どもの家の利用希望児童を確実に受け入れるため、学校や地域と調整を図りながら、新たに石井小、上戸祭小、豊郷南小、岡本小の4校に独立棟の建設を行った。 <p>【②今後の取組方針【計画的な施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、子どもの家を必要としている児童を確実に受け入れるため、引き続き、学校と連携しながら余裕教室の活用や独立棟の建設を行うなど、計画的な施設整備に取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実 地域ぐるみの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」と地域の教育力を生かした「学校教育の充実」に向けて、地域の实情に応じた魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実を図る必要がある。特に、支援を希望する生徒が学習支援を受けられるよう、地域の教育力を生かした放課後等の学習支援(地域未来塾)の全中学校での実施に向けて取り組む必要がある。</p> <p>・家庭教育支援の充実 家庭の教育力向上に向け、保護者による学びを促進する親学出前講座の充実を図るとともに、講座などに参加が困難な保護者が孤立せずに必要な支援を受けられるよう、保護者への「アウトリーチ型支援」などの家庭教育支援を充実させる必要がある。</p> <p>・放課後子ども教室の充実 全ての児童が放課後子ども教室を通じて自主性・社会性を育むことができるよう、全学区での活動実施を推進するとともに、既実施校区に対してはさらなる体験活動や交流活動等が開催できるよう、支援を行う必要がある。</p> <p>・子どもの家の適正な管理・運営 今後も、全ての子どもの家について、持続的で安定した運営と、利用者に対するサービスの向上が図られるよう、各指定管理者と密に連携し、適正な管理・運営に取り組む必要がある。</p>	<p>・魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実 地域協議会が実施する活動の充実・活性化に向けて、活動のキーパーソンとなる地域学校協働推進員等を対象とした研修会の開催や、ボランティアへの参加の呼びかけを含めた事業の周知・啓発、学習支援(地域未来塾)の未実施校での実施につながるモデル事業の実施などの地域の实情に応じた活動の支援に取り組んでいく。</p> <p>・家庭教育支援の充実 保護者の实情に応じた支援に向けて、保護者同士の交流を図ることで子育ての不安や悩みを軽減する効果が期待できる実践的なワークショップの手法を講座に取り入れるとともに、「アウトリーチ型支援」について、より多くの保護者が集まる就学時健康診断などの機会を捉えた周知やSNSなど様々な手法を活用して確実に情報を届けることで、きめ細かな支援につながるよう、家庭教育支援事業の効果的な実施に取り組んでいく。</p> <p>・放課後子ども教室の充実 未実施校区における実施に係る地域の団体(宮っ子ステーション事業・魅力ある学校づくり地域協議会)に対して、積極的に新規立ち上げへの働きかけを行うとともに、既実施校区に対しては、研修会や情報提供などを通じ学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動への支援を行っていく。</p> <p>・子どもの家の適正な管理・運営 定期及び随時の訪問調査や指定管理者からの報告等により、運営状況を把握しながら必要な支援・指導を行うとともに、2期目の円滑な運営開始に向けた指定管理者の選定事務、及び新旧法人間の事務引継ぎの支援を行っていく。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 学んだ成果を生かした活動の推進
-----	-------------------

施策主管課	生涯学習課	総合計画 記載頁	103
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	3	生涯にわたる学習活動を促進する	基本施策目標	子どもから大人まで、市民の誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、学習の成果を生かして様々な場面で活躍することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	-----------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	学びを通して、様々な団体や人とのつながりが深まり、学んだ成果を生かして活動する機会や場が充実しています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
								単年度 目標値
産出指標	生涯学習センターや図書館等における講座の開催数(講座)	320	325	330	335	340	A	
	基準値(H28)	315	305	321	162	301		347
	実績値	305	321	162	301	347		
	目標値(R4)	340	95.3%	98.8%	49.1%	89.9%		102.1%
成果指標	学習活動の支援に関わる活動者数(人)	660	682	705	727	750	B	
	基準値(H28)	637	683	672	648	667		607
	実績値	683	672	648	667	607		
	目標値(R4)	750	103.5%	98.5%	91.9%	91.7%		80.9%

② 市民満足度の推移

指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	2.6%	20.6%	23.2%	17.4%	4.8%	47.3%	B
H30	1.7%	17.2%	18.9%	14.2%	2.0%	58.0%	
R1	5.5%	18.3%	23.8%	12.0%	3.4%	55.8%	
R2	4.1%	21.3%	25.4%	12.9%	3.0%	51.3%	
R3	2.1%	15.3%	17.4%	12.1%	4.5%	60.0%	
R4	4.4%	16.6%	20.9%	12.2%	4.1%	58.4%	

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
			生涯学習センターや図書館等の利用者数 /市民1人あたり(人)	3.6	3.5	3.5	3.3	
	中核市平均	3.6	3.5	3.5	3.3	2.5		
	本市実績	4.7	4.8	4.6	4.5	3.6		
	本市順位	7位/54市中	6位/58市中	9位/60市中	9位/62市中	7位/62市中		指標 評価

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について
 ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況

※ 評価の考え方

指標	A	B	C	産出指標
① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	A
② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	B
③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年9月に中央教育審議会の生涯学習分科会における「第10期生涯学習分科会の議論の整理」では、豊かな学びの活動が行われるよう、学びを通じた地域づくりを進めていくべきであり、地域の課題やニーズを踏まえ、様々な人や組織と連携・協働しながら学びの活動をコーディネートする中核となる人材の存在が重要であるとしているほか、生涯学習の成果を実際の活動に生かすとともに、その活動を踏まえて更に学びを深め広げていく「学びと活動の循環」も重要であるとしている。また、オンラインによる取組など、新しい技術を有効に活用し、高齢者から若者まで参加しやすいような活動内容を工夫するほか、大人と子ども双方が家族や同学年の友人だけでなく、より多くの地域住民とつながり、学校教育・社会教育の枠を超えて学ぶことが、地域における生涯学習の機会の充実を図る上で必要であるとしている。 令和2年5月に全国公民館連合会から「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」にて、「イベント・講座等の実施に際して講じるべき具体的な対策」などが示されていたが、政府方針の推移や感染状況及び新たなエビデンス等を踏まえ、令和5年3月3日に改訂されたことにより、様々な制限が緩和され、人々の自由で闊達な日常を取り戻すため、地域社会の健全な発展に寄与する公民館活動の継続・拡大するよう示されている。 令和4年8月に「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理～すべての人のウェルビーイングを実現する、ともに学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて～」においては、住民自身が主体的に学ぶ意思を持ち、教え学び合う当事者となり、その学習の成果が地域における活動に還元されるような循環が社会教育において生まれることが期待されるとしている。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の学びと活動を活性化させる機会の創出やきっかけづくりのため、各地域で活動するサークル団体等が活動の成果を発表する生涯学習センター文化祭において、パネル展の実施や一部センターでは有観客で合唱等のホール発表を実施したことや講座企画・運営ボランティアスタッフ養成講座をはじめとした、学びを支える人材の育成などに取り組んだ結果、前年度に比べ満足度が上昇したと考えられる。
------------	---	-------	---

総合評価

85点

概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	生涯学習情報提供事業		学習情報提供及び学習支援の充実と、学んだ成果と活動をつなげる仕組みづくり	全市民	生涯学習情報提供システム(マナビス)による情報提供、学習相談窓口の開設	計画どおり	1,165	H3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民の主体的な生涯学習活動の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上での生涯学習情報の提供や各生涯学習センター等での学習相談において、団体・サークルや講師等の多様な学習情報を提供したことにより、市民の主体的な生涯学習活動の支援をすることができた。 <p>【②今後の取組方針:マナビスの周知、最新情報への定期的更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の主体的な学習活動を支援するため、マナビスの周知に継続して取り組むとともに、登録情報について定期的に更新を行い、最新の情報の掲載に努める。
2	人材かがやきセンター事業【再掲】		育成事業や調査研究、学習プログラムの開発・提供の充実	全市民	各種講座の開催、関係職員等研修の実施、学習相談の実施等	計画どおり	789	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):人材育成事業や講座の実施による地域教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人づくりの拠点である「人材かがやきセンター」において、学校・家庭・地域など活動する場所や活動レベルに合わせた人材育成事業や今日的課題に対応した先駆的な講座などを実施することにより、地域教育の推進を図ることができた。 <p>【②今後の取組方針:地域に貢献できる人材の育成・魅力的な学習機会の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「Vスタッフ養成講座」や「子どもの体験活動サポーター講座」などの、学んだ成果を生かして地域に貢献できる人材の育成事業の充実を図るとともに、「LGBTQ」や日常生活におけるマイクロアグレッションなど、今日的課題にも対応した講座を開催することにより、魅力的な学習機会の提供を図る。
3	生涯学習センター文化祭負担金		市民の文化活動を通じた交流促進	中央・東・西・南・北生涯学習センター利用団体が開催する文化祭	中央・東・西・南・北生涯学習センター文化祭実行委員会の負担金の交付	感染症の影響による変更	288	S42		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):学習活動者の成果発表や地域住民の交流機会の提供】</p> <p>生涯学習センター文化祭は、各地域で活動するサークル団体等が活動の成果を発表する貴重な機会であり、一部のセンターでは3年ぶりに有観客で合唱等のホール発表を実施することができた。また、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、長期間に渡る作品展示や動画放映によるサークル団体の発表など、入場制限や来場者を分散させながら、サークル団体の活動の活性化や地域住民の交流の場の提供につなげた。</p> <p>【②今後の取組方針:地域住民の交流促進や生涯学習の推進にむけた事業実施】</p> <p>地域住民が自由に参加するとともに、少しでも多くのサークル団体等が活動の成果を発表できるよう、動画配信による発表やその支援を継続する。また、発表会や体験コーナーの充実など、地域住民等と交流することができる文化祭の実施に努めていく。</p>
4	家庭の教育力向上事業の推進【再掲】	戦略事業	学校・家庭・地域・企業等と連携した家庭教育支援の充実	主に保護者、家庭教育支援活動者及び団体、企業	親学出前講座の実施及び企業等との連携、うつのみや版親学と子どもの情報誌「こどもるっくる」の発行、家庭教育支援活動者の育成、関係課と連携したアウトリーチ型家庭教育支援の実施	計画どおり	1,945	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):家庭教育支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者会や就学時健康診断などの機会を生かした親学出前講座の実施、情報誌やSNSを活用した事業等の周知、地域においてきめ細かな家庭教育支援を行う人材の育成のための研修会の実施、庁内関係課と連携したアウトリーチ型家庭教育支援事業の周知や相談事業の実施などに取り組み、家庭教育支援の充実が図られた。 <p>【②今後の取組方針:家庭教育支援事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力向上に向け、「親学」の更なる充実を図るとともに、図書館と連携した読み聞かせなど家庭での読書習慣を育む取組や、講座などに参加が困難な保護者に対して、きめ細かな家庭教育支援が図れるよう、庁内関係課との連携等による「アウトリーチ型支援」に継続して取り組む。
5	地域の教育力向上事業の推進		地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	地域の大人	地域の大人による教育活動を促す啓発や活動支援	計画どおり	62	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):体験活動指導者の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市子ども会連合会とともに例年実施している地域教育活動支援研修(ラジオ体操講習会)や、青少年指導員等を対象に体験活動に関する知識や技術の習得に資する講座を実施したことにより、子どもと関わる地域活動における体験活動指導者の育成が図られた。 <p>【②今後の取組方針:子どもを育む活動を促進する講習会等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域教育活動支援研修(ラジオ体操講習会や子どもの体験活動に関する知識や技術の習得に資する講座)を実施することにより、引き続き、地域ぐるみの育てや活動に関わる大人同士の交流を促進する。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで学びを支える人材の育成 地域において豊かな学習活動が行われていくためには、地域の課題やニーズを踏まえ、様々な人や組織と連携・協働しながら学びの活動をコーディネートできる人材の存在が重要であることから、幅広い人材の参加を募り、他者の学習活動を支援することができる人材を育成し、その成果を活動へと結びつけていくことが必要である。 ・学んだ成果を生かした活躍と様々な主体への活動の参加 生涯学習を推進する上で、学びを通して身につけた知識や技術を生かし社会参画する「学習と活動の循環」が重要であることから、市民の学んだ成果を活動へと結びつけることができる機会を提供・支援していくことが必要である。 ・地域教育の認知度を高める取組の充実 市民意識調査において、「不満」や「わからない」という回答が大きな割合を占めていることから、市民の主体的な生涯学習活動を支援する生涯学習情報提供システム(マナビス)等を活用して事業の積極的な周知を図り、より多くの市民に生涯学習への意識や本市の進める地域教育についての認知度を高めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで学びを支える人材の育成 地域に貢献できる人材を増やすため、マナビスやSNSの活用などを図るとともに、社会のニーズに応じて、NPOや大学、企業と連携したリカレント教育を実施し、様々な機会での人材育成や活動の促進に積極的に取り組んでいくことで、地域住民の学びと活動を活性化させる機会の創出やきっかけづくりに取り組んでいく。 ・学んだ成果を生かした活躍と様々な主体への活動の参加 一人ひとりが学んだ成果を生かして様々な場面で活動ができるよう、学習成果を活用する場の拡大に向けて、企業・団体等との連携や文化祭等での動画配信などによる発表手法の充実など、学びを通して人々がつながりを深め活動していくため、多様な主体と連携した学習機会の提供や、活動につなぐ仕組みづくりの促進に取り組んでいく。 ・地域教育の認知度を高める取組の充実 市民の生涯学習への意識や、本市の進める地域教育についての認知度を高めていくため、サークル活動や講座等の多様な情報を提供する生涯学習情報提供システム(マナビス)の定期的な登録情報の更新を継続し、最新の情報を提供するなど、子どもから大人まで幅広い世代が主体的に生涯学習事業を学ぶことができる仕組みの充実に取り組んでいく。

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進
-----	-------------------------

施策主管課	スポーツ振興課	総合計画 記載頁	105
-------	---------	-------------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	4	誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する	基本施策目標	市民がそれぞれライフスタイルに応じ、様々なスポーツに関わる機会に恵まれ、スポーツの楽しさや素晴らしさを楽しみながら、生涯を通じて「ひとり1スポーツ」を実施することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	--------------------------	--------	---

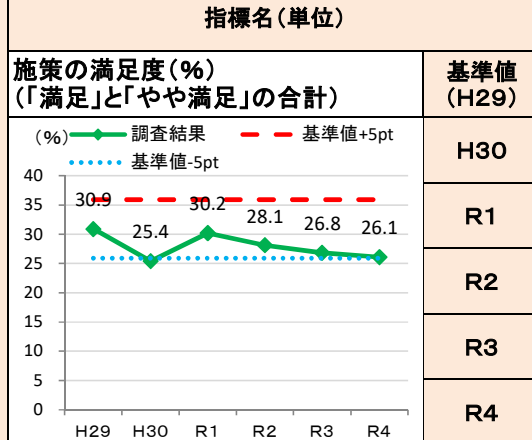
2 施策の取組状況

施策目標	市民の誰もが、それぞれのライフステージや志向に応じて、継続してスポーツを楽しむことができる機会が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価		
								産出指標	地域スポーツクラブがカバーする地域数(箇所)
	基準値(H28)	10	実績値	10	10	10	11		
	目標値(R4)	30	単年度の達成度	71.4%	71.4%	50.0%	40.0%	36.7%	
	単年度目標値								
	基準値(H29)		実績値						
	目標値(R4)		単年度の達成度						
成果指標	地域スポーツクラブ会員数(人)	4,668	5,000	6,660	8,325	10,000	—		
	基準値(H28)	3,336	実績値	3,582	3,519	3,052		3,077	3,181
	目標値(R4)	10,000	単年度の達成度	76.7%	70.4%	45.8%		37.0%	31.8%
		単年度目標値							
		基準値(H29)		実績値					
		目標値(R4)		単年度の達成度					

② 市民満足度の推移



指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	4.4%	26.5%	30.9%	18.4%	6.7%	37.6%	B
H30	2.3%	23.1%	25.4%	23.1%	4.0%	44.4%	
R1	3.7%	26.5%	30.2%	21.2%	5.1%	38.1%	
R2	2.8%	25.3%	28.1%	22.1%	3.3%	39.5%	
R3	3.9%	22.9%	26.8%	19.8%	5.9%	40.5%	
R4	4.9%	21.2%	26.1%	16.8%	9.1%	42.5%	

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照

中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ
中核市平均	スポーツ実施率(%)	41.38	43.30	44.29	45.00	47.88	指標 評価
	本市実績	41.10	46.40	49.60	51.80	50.80	
	本市順位	25位/54市中	15位/58市中	16位/60市中	11位/62市中	21位/62市中	

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況

・地域スポーツクラブ活動支援事業
 ⇒想定していた地域での説明会や会議等が実施できなかったが、7月に行った地域スポーツクラブフェスタや10月に開催されたいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会において、PRブースを設けるなど、あらゆる機会を捉え、周知・広報を行った。

※ 評価の考え方

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	—
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	・急速な少子高齢化や人口減少が進む中、スポーツを通じた健康増進、健康寿命の延伸、コミュニティの再生・活性化、高齢者の生きがいづくり、更には地域共生社会の実現など、スポーツに期待される役割や機能が拡大している。 ・地域コミュニティの希薄化が進む中、スポーツを通じた人々の交流や地域でのスポーツ機会が減少しており、身近な場所で気軽にスポーツに親しむ機会の創出が求められている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、スポーツ施設等の利用機会が減少した一方で、ジョギングなど個人で身近に行えるスポーツへの関心が高まっている。 ・令和4年度の「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」、3年ぶりとなる「3×3ワールドツアーうつのみやオープン」等の各種大会の開催や、4年ぶりの「プロ野球公式戦」等が行われるなど、ビッグスポーツイベントにより、スポーツに対する興味・関心が高まっている。	80点
施策指標	・地域スポーツクラブがカバーする地区数については、御幸地区において、令和3年度から設立支援を行った結果、令和4年5月に新たに「みゆきスポーツクラブ」が設立されたが、実績値については、新型コロナウイルス感染症の影響により、想定していた地区での説明会や会議等が実施できず、目標値には達しなかった。 ・クラブ会員数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、クラブの活動も縮小されたことから、目標値には達しなかった。	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	地域スポーツクラブ活動支援事業		子どもから高齢者までが、身近にスポーツに親しめる場の確保	市民	市内全域をカバーできるよう、地域スポーツクラブの設立、運営の支援	感染症の影響による変更	9,188	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:既存クラブの活動の活性化・地域スポーツクラブ未設置地域の機運醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存クラブについては、3年ぶりとなる地域スポーツクラブフェスタを行うなど、周知啓発を行った。 地域スポーツクラブの設立にあたっては、発起人会・設立準備委員会の設置など、地域内の合意形成が必要不可欠であることから、スポーツ推進委員や地区団体をはじめ、まちづくり協議会や連合自治会への働きかけを行った。 令和3年度から設立準備を支援してきたみゆきスポーツクラブ「MIYUKI」が5月に新たに設立された。 新型コロナウイルス感染症の影響により、想定していた地域での説明会や会議等が実施できなかった。 <p>【②今後の取組方針:新規クラブ設立及び既存クラブの運営支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 〇地域スポーツクラブの市内39地区カバーに向けた取組 既存クラブの活性化を図るとともに、新規クラブの立ち上げに向けて、地域住民の機運が醸成されるよう、継続的に各種団体などに働きかけや、課題解決に向けた助言・支援を行う。特に、北西部地域体育施設の整備を契機として、篠井、富屋、国本地区のクラブ設立に向けた機運を高めていく。 新たに地域スポーツクラブがカバー地区を拡大した場合の運営を支援する地区追加補助金を創設し、全地域カバーをより一層推進する。 設立意向のある上河内地区などを中心に継続的に意見交換を進め、クラブ設立を目指す。 宇都宮大学との連携により、既存クラブにおける会員減少や後継者不足などの課題に対する解決策検討を行う。
2	ニュースポーツの普及促進		子どもから高齢者まで、様々な世代が、気軽に取り組めるスポーツ活動のきっかけづくり	市民	ニュースポーツ用具の貸し出し、ニュースポーツ大会の開催	計画どおり	838	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:幅広い世代へのニュースポーツの普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3年ぶりとなるニュースポーツ大会を開催したほか、市民や市内に拠点を置く事業所等に対し、ペタンクやグラウンドゴルフなどのニュースポーツの用具の無料貸し出しを行うことで、幅広い世代が気軽にスポーツに取り組めるきっかけづくりを行い、昨年度よりも件数が増加した。 <p>【②今後の取組方針:メディア等の媒体の活用や関係団体との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市ホームページや広報紙でニュースポーツの無料貸し出しの情報を掲載するとともに、市民への周知のため用具の写真を掲載するなど、情報の更新を行っていく。 様々な世代の市民が身近に楽しむことができるよう、スポーツ推進委員会や地域スポーツクラブ連絡協議会と連携し、ニュースポーツ大会や地域スポーツクラブフェスタを開催するなど、ニュースポーツの普及・促進に努める。開催にあたっては関係機関と十分な協議を行い、魅力ある内容へと充実を図り実施していく。
3	スポーツ広場整備補助金		・子どもから高齢者までが、スポーツに親しめる場の整備促進 ・身近な地域でスポーツに親しめる場の整備促進	市民(自治会、地区スポーツ会等の公共的な団体)	市民・地域主体によるスポーツ広場の設置・整備費用に係る補助	計画どおり	0	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:補助制度の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助制度の活用について、適宜、自治会などからの相談に対応したものの、令和4年度は申請がなかった。 <p>【②今後の取組方針:補助制度の周知継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、制度の周知を図りながら、自治会等によるスポーツ広場の整備に対する補助を継続し、身近な場所で気軽にスポーツに親しむ場の充実に取り組んでいく。
4	スポーツ教室の開催		・子どものスポーツ活動の機会創出 ・各種ニーズに対応した地域のスポーツ活動の充実	・市民	市内各地(施設)でのスポーツ教室の開催	感染症の影響による変更	・スポーツ振興財団運営費補助金 ・指定管理者による自主事業	—		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:新型コロナウイルス感染症対策を講じた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ振興財団などの指定管理者と連携し、子どもから高齢者まで幅広い世代のニーズに対応した様々な教室を開催し、スポーツ活動機会の提供に取り組んだ。 これまで新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた、スポーツ教室を再開し、年間を通じて実施したが、一部は中止や規模縮小としたものもあった。 <p>【②今後の取組方針:ニーズに応じたスポーツ教室の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、スポーツ振興財団などの指定管理者と連携しながら、超高齢社会における健康寿命の延伸や子どものスポーツ活動の苦手意識の解消、新型コロナウイルスの影響による市民のスポーツ離れや体力低下など、社会情勢やライフスタイルに応じたスポーツ教室を再開・増設する。
5	スポーツ施設等の整備【再掲】		・誰もが利用しやすいスポーツ活動環境の整備 ・市民のスポーツ活動を支える環境の充実	・市民 ・施設利用者	・計画的かつ効果的・効率的な施設整備 ・スポーツ施設のバリエーション化	計画どおり	935,610	—		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画に基づく施設整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画に基づき、北西部地域体育施設整備については、基本設計に先立ち、CM業務の活用や測量業務を実施した。宮原運動公園再整備においては、仮設野球場の解体及び野球場の改築工事に着手したほか、施設利用環境の向上を図るため、雀宮体育館の空調設備等改修工事や清原体育館へのwifi設置など、スポーツ活動環境の充実に取り組んだ。 <p>【②今後の取組方針:市民ニーズや施設の老朽化等の状況を的確に捉えた施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズや社会環境の変化、施設の老朽化等の状況を踏まえながら、北西部地域体育施設整備の基本設計や宮原運動公園の野球場改築工事、明保野体育館への空調設置工事など、効率的・計画的な整備に取り組む。また、ドリームプールかわちの吊天井等改修工事や照明設備の改修、トイレ様式化に取り組みスポーツ活動環境の充実やスポーツ施設の機能向上を図る。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・身近な地域でのスポーツ活動の推進 「誰もが、いつでも、いつまでも」身近な地域で生涯スポーツを楽しめる環境づくりとして、地域スポーツクラブを連合自治会39地区すべてを対象地域として設立することを目標としている中、令和4年5月に新たに御幸地区で1クラブ設立され、現在39地区中11地区のカバーとなったが、民間のスポーツクラブの増加や、個人で身近に行えるスポーツへの関心の高まりなどもあり、カバー率は近年までほぼ横ばいが続いているため、引き続き、更なるカバー地区の拡大に向けた取組が必要である。</p> <p>・気軽に楽しめるスポーツの普及促進 生涯に渡りスポーツを楽しむ「ひとり1スポーツ」の実現に向け、引き続き、地域におけるスポーツ活動に対する支援やニュースポーツの普及促進等を積極的に行うなど、市民のそれぞれのライフステージ等に応じたスポーツ活動を促進していく必要がある。</p>	<p>・身近な地域でのスポーツ活動の推進 地域スポーツクラブによる全地区カバーに向けて、新たに既存地域スポーツクラブのカバー地区拡大に向けた支援を行っていくとともに、地区内での説明会の実施や各種媒体による広報活動などにより、地域スポーツクラブの必要性について理解の促進を図りながら、積極的な支援を行っていく。また、地域スポーツクラブによる全地区カバーの効果的・効率的な手法について検証していく。</p> <p>・気軽に楽しめるスポーツの普及促進 幅広い世代が気軽にスポーツを楽しめるきっかけづくりにつながるよう、ニュースポーツの市民への周知や普及促進を図るため、ニュースポーツ大会の開催や市ホームページや広報紙などで用具の写真やニュースポーツの無料貸し出しの情報を掲載するとともに、動画配信サービスを活用した紹介動画の作成を検討するなど、情報の刷新を行っていく。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② スポーツ活動環境の充実
-----	---------------

施策主管課	スポーツ振興課	総合計画 記載頁	105
-------	---------	-------------	-----

関連するSDGs目標




1 施策の位置付け

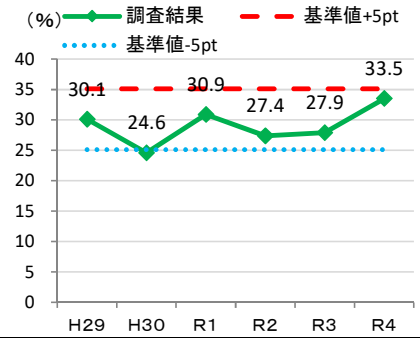
政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	4	誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する	基本施策目標	市民がそれぞれライフスタイルに応じ、様々なスポーツに関わる機会に恵まれ、スポーツの楽しさや素晴らしさを享受しながら、生涯を通じて「ひとり1スポーツ」を実施することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	--------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	スポーツを体験したり、観たりする機会やスポーツ活動の成果を試す場、スポーツに適した施設等が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
	産出指標	スポーツ教室の参加者数(人)	単年度目標値	49,252	49,438	49,624	49,810		50,000
基準値(H28)		49,066	実績値	49,590	44,927	21,866	16,378	36,192	
目標値(R4)		50,000	単年度の達成度	100.7%	90.9%	44.1%	32.9%	72.4%	
単年度目標値									
基準値(H●)			実績値						
目標値(R4)			単年度の達成度						
成果指標	体育館(競技場、ホール・多目的室、武道場)の稼働率(%)	単年度目標値	78.16	79.61	81.06	82.51	84.00	B	
	基準値(H28)	76.71	実績値	73.8	72.4	74.7	81.9		81.8
	目標値(R4)	84.00	単年度の達成度	94.4%	90.9%	92.2%	99.2%		97.4%
	単年度目標値								
	基準値(H29)		実績値						
	目標値(R4)		単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(H29)	5.5%	24.6%	30.1%	16.8%	5.9%	
		H30	3.5%	21.1%	24.6%	20.8%	6.0%	45.6%	
		R1	2.8%	28.1%	30.9%	20.2%	5.1%	38.8%	
		R2	3.0%	24.4%	27.4%	20.7%	4.0%	40.2%	
		R3	5.6%	22.3%	27.9%	20.1%	6.7%	39.4%	
		R4	7.3%	26.2%	33.5%	17.4%	9.1%	34.2%	

③ 主要な構成事業の進捗状況		※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B
----------------	--	----------------------------	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
	スポーツ実施率(%) ※ 行政水準調査に基づくため前年度実績		中核市平均	41.38	43.30	44.29	45.00	
		本市実績	41.10	46.40	49.60	51.80	50.80	
		本市順位	25位/54市中	15位/54市中	16位/60市中	11位/62市中	21位/62市中	

※【①施策指標】の単年度の達成度の計算について
 ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)・・・(実績値/目標値)×100(%)
 ★ 逡減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)・・・(目標値/実績値)×100(%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況
<p>スポーツ教室の開催 ⇒スポーツ教室の一部中止や規模縮小を行ったものの、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しながら、年間を通じて教室を実施することにより、スポーツ活動機会の提供に取り組んだ。</p>

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)				総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 急速な少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化が進む中、スポーツを通じた健康増進、健康寿命の延伸、地域コミュニティの再生・活性化、高齢者の生きがいがづくり、更には地域共生社会の実現など、スポーツに期待される役割や機能が拡大している。 令和4年度の「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」、3年ぶりとなる「3×3ワールドツアーつのみやオープナー」等の各種大会の開催や、4年ぶりの「プロ野球公式戦」等が行われるなど、ビッグスポーツイベントにより、スポーツに対する興味・関心が高まっている。 東京2020オリンピック競技大会で正式種目となり、日本人選手の活躍などにより盛り上がりを見せた種目(BMX、スケートボード等)などの新しいスポーツに対する注目が高まっている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ施設の利用や大会・イベントが中止・縮小されている。 			80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ教室については、指定管理者と連携しながら、子どもから高齢者まで幅広い世代のニーズに対応した様々な教室の開催したところであり、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ教室の一部中止や規模を縮小を行ったものの、参加人数は昨年度より増加した。 ウィズ・コロナ社会への対応が浸透し始め、基本的な感染症対策を講じながら各種大会やスポーツ活動が行われたものの、休館を伴う改修工事の完了により利用可能枠数が増加したため稼働率は前年度と同程度となった。 	市民満足度	これまで新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた、ビッグスポーツイベントの開催や宇都宮マラソン大会、市民スポーツ大会を開催できたことに加え、体育館への空調設置など計画的な施設の改修・整備を行うとともに、河内総合運動公園スケートボードエリアの運用を利用ニーズに合わせ見直すなど、スポーツを観戦・体験する機会や身近な場所で行われるスポーツの推進や場所の確保に努めたことなどもあり、市民満足度が昨年度から増加したものと考えられる。	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	スポーツ教室の開催【再掲】		・子どものスポーツ活動の機会創出 ・各種ニーズに対応した地域のスポーツ活動の充実	・市民	市内各地(施設)でのスポーツ教室の開催	感染症の影響による変更	・スポーツ振興財団運営費補助金 ・指定管理者による自主事業	—		【①昨年度の評価(成果や課題):新型コロナウイルス感染症対策を講じた取組】 ・スポーツ振興財団などの指定管理者と連携し、子どもから高齢者まで幅広い世代のニーズに対応した様々な教室を開催し、スポーツ活動機会の提供に取り組んだ。 ・これまで新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた、スポーツ教室を再開し、年間を通じて実施したが、一部は中止や規模縮小としたものもあった。 【②今後の取組方針:ニーズに応じたスポーツ教室の実施】 ・引き続き、スポーツ振興財団などの指定管理者と連携しながら、超高齢社会における健康寿命の延伸や子どものスポーツ活動の苦手意識の解消、新型コロナウイルスの影響による市民のスポーツ離れや体力低下など、社会情勢やライフスタイルに応じたスポーツ教室を再開・増設する。
2	スポーツ施設等の整備		・誰もが利用しやすいスポーツ活動環境の整備 ・市民のスポーツ活動を支える環境の充実	・市民 ・施設利用者	・計画的かつ効果的・効率的な施設整備 ・スポーツ施設のバリアフリー化	計画どおり	935,610	—		【①昨年度の評価(成果や課題):第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画に基づく施設整備の推進】 ・第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画に基づき、北西部地域体育施設整備については、基本設計に先立ち、CM業務の活用や測量業務を実施した。宮原運動公園再整備においては、仮設野球場の解体及び野球場の改築工事に着手したほか、施設利用環境の向上を図るため、雀宮体育館の空調設備等改修工事や清原体育館へのwifi設置など、スポーツ活動環境の充実に取り組んだ。 【②今後の取組方針:市民ニーズや施設の老朽化等の状況を的確に捉えた施設整備】 ・市民ニーズや社会環境の変化、施設の老朽化等の状況を踏まえながら、北西部地域体育施設整備の基本設計や宮原運動公園の野球場改築工事、明保野体育館への空調設置工事など、効率的・計画的な整備に取り組む。また、ドリームプールかわちの吊天井等改修工事や照明設備の改修、トイレ洋式化に取り組みスポーツ活動環境の充実やスポーツ施設の機能向上を図る。
3	プロスポーツの開催誘致		トップレベルのスポーツに触れる機会の創出	市民	プロ野球公式戦の開催	計画どおり	23 (開催費についてはスポーツ振興財団運営費補助金)	—		①【①昨年度の評価(成果や課題):プロスポーツの開催】 ・清原球場にプロ野球公式戦(巨人対広島)を誘致し、多くの市民に観戦していただいたことにより、市民のスポーツへの興味・関心の高揚やスポーツ活動の促進などに寄与した。 ②【②今後の取組方針:プロスポーツの開催誘致の強化】 ・プロスポーツの観戦機会の提供により、スポーツをより身近に感じてもらうことが生涯スポーツの普及促進にもつながることから、引き続き、スポーツ振興財団などの関係機関と連携し、複数の球団に働きかけを行うなど、より積極的にプロ野球の開催誘致に取り組んでいく。
4	市民スポーツ大会の開催		競技スポーツ活動の奨励	市民	13競技による宇都宮市民スポーツ大会の開催	計画どおり	473	S38		【①昨年度の評価(成果や課題):関係団体と連携した開催】 ・市民スポーツ協会や各競技団体と連携し、野球やサッカーなど13競技の大会を円滑に開催し、各地域の競技スポーツの活性化を図った。 【②今後の取組方針:競技スポーツの参画機会の拡大】 ・多くの市民が競技スポーツに参加できるよう、参加者の拡大に努めることを前提としながら、開催内容については、関係機関と十分な協議を行いながら、実施していく。
5	冒険活動事業(学校利用)		自然体験活動を通して、児童生徒の豊かな心を育む	市立の小学5年生、中学1年生	教育課程に位置づけられた日帰りの冒険活動教室	感染症の影響による変更	21,076 (施設の管理運営費は学校と一般利用を合わせて、38,890)	H8	独自性	【①昨年度の評価(成果や課題):冒険活動教室の実施】 ・感染症の影響により、小学校の日程を短縮した中、各学校との連携を密にすることで、児童生徒が安全安心に自然体験活動を実施することができた。 【②今後の取組方針:効果的な冒険活動教室を実施するため各学校との連携強化】 ・引き続き、小学校指導者研修会や中学校への学校訪問、保護者説明会を通して、各学校との連携を密にし、各学校のねらいに応じた冒険活動教室の実施(令和5年度:小学校2泊3日、中学校2泊3日)に取り組む。 ・学校のねらいに応じた新たな活動プログラム開発と活動指導者の質の向上に取り組む。 ・令和4年度から「冒険活動教室が児童生徒の自己肯定感に与える影響」について各校を対象としたアンケートを実施しており、令和5年度も継続して実施する。 ・冒険活動教室に不可欠であるレストランの持続的運営に努める。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・スポーツを行う機会の充実 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、スポーツを体験する機会の減少に伴う運動不足などが生じていることから、市民の体力低下などに対応したスポーツ活動の機会を提供する必要がある。</p> <p>・スポーツ活動の場の確保 市民のスポーツ活動環境の充実を図るため、施設の適正配置をはじめ、市民ニーズや老朽化等の状況を的確に捉えた施設の整備・改修に取り組む必要がある。また、施設を適切かつ効果的に管理運営し、市民のスポーツ活動の場を安定的に提供する必要がある。</p> <p>・トップレベルのスポーツに触れる機会の提供 プロスポーツは、市民のスポーツに対する興味・関心の高揚やスポーツを楽しむきっかけづくりをもたらす、スポーツ活動の動機づけにもつながることから、トップレベルのプロスポーツの観戦機会を創出する必要がある。</p> <p>・市民スポーツ活動の推進 市民やスポーツ団体における競技力の向上につながるよう、大会参加への支援を行うなど、日ごろのスポーツ活動を継続的に支えていく必要がある。</p>	<p>・スポーツを行う機会の充実 スポーツ活動環境の更なる充実にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響による市民のスポーツ離れや体力低下などを踏まえて、関係団体と連携し、各種スポーツ教室を再開・増設する。</p> <p>・スポーツ活動の場の確保 スポーツ施設整備計画に基づき、北西部地域体育施設整備の基本設計や宮原運動公園の野球場改築工事、明保野体育館への空調設置工事をはじめ、吊天井や照明設備の改修・トイレの洋式化など、計画的な整備・改修に取り組む。また、施設管理にあたっては、指定管理者制度における公募施設を拡大し、更なるサービスの向上や経費の縮減を図る。</p> <p>・トップレベルのスポーツに触れる機会の提供 スポーツ振興財団などの関係団体と連携し、本市をホームタウンとするプロスポーツチームへの支援を実施するとともに、複数のプロ野球球団に働きかけるなど、プロスポーツの開催誘致に取り組む</p> <p>・市民スポーツ活動の推進 スポーツ振興財団や各競技団体、スポーツ関係団体、企業などと連携しながら、「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」等のビッグイベント開催によるスポーツへの興味・関心の高まりを生かして、市民のスポーツへの参加を促進するとともに、市民スポーツ大会及びマラソン大会の開催や、全国大会出場者及び応援団等に対する遠征費用の補助などにより、日ごろの成果を発揮する場の確保に取り組む。</p>

令和5年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ スポーツを支える人材の育成・団体の活性化
-----	------------------------

施策主管課	スポーツ振興課	総合計画 記載頁	105
-------	---------	-------------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	4 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する	基本施策目標	市民がそれぞれライフスタイルに応じ、様々なスポーツに関わる機会に恵まれ、スポーツの楽しさや素晴らしさを楽しみながら、生涯を通じて「ひとり1スポーツ」を実施することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	----------------------------	--------	---

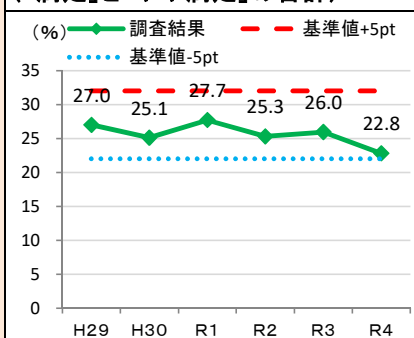
2 施策の取組状況

施策目標	指導者の資質向上や活用が促進されるとともに、スポーツ関係団体やプロスポーツチームが活発に活動できる環境が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
								産出指標
	単年度目標値							
	基準値(H28)	688	実績値	594	642	—	365	
	目標値(R4)	800	単年度の達成度	83.7%	87.7%	—	45.6%	
	単年度目標値							
	基準値(H29)		実績値					
	目標値(R4)		単年度の達成度					
成果指標	スポーツ少年団1団体当たりの平均指導者数(人)	5.30	5.39	5.48	5.57	5.67	—	
	単年度目標値							
	基準値(H28)	5.21	実績値	4.84	4.11	4.77		4.27
	目標値(R4)	5.67	単年度の達成度	91.3%	76.3%	87.0%		76.7%
	単年度目標値							
	基準値(H29)		実績値					
	目標値(R4)		単年度の達成度					

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
(%)	H30	2.5%	22.6%	25.1%	18.8%	5.8%	47.0%	
R1	4.2%	23.5%	27.7%	19.3%	6.7%	40.7%		
R2	3.0%	22.3%	25.3%	19.1%	4.2%	44.0%		
R3	4.2%	21.8%	26.0%	17.3%	7.8%	43.0%		
R4	5.2%	17.6%	22.8%	18.1%	7.3%	46.4%		



③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ	
							スポーツ実施率(%) ※ 行政水準調査に基づくため前年度実績	指標
中核市平均	41.38	43.30	44.29	45.00	47.88			
本市実績	41.10	46.40	49.60	51.80	50.80			
本市順位	25位/54市中	15位/58市中	16位/60市中	11位/62市中	21位/62市中			

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について
 ★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの) … (実績値/目標値) × 100 (%)
 ★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの) … (目標値/実績値) × 100 (%)

【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策に係る取組の実施状況

- ・少年スポーツ指導員に対する研修会
⇒少年スポーツ振興の中心的な役割を担う、少年スポーツ指導員に対する外部団体が実施する研修会が中止となったが、本市が主催する「少年スポーツ指導員研修」については、オンラインにて実施し、指導者の資質向上が図られた。

※ 評価の考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]			B: 達成度70%以上100%未満 [20点]			C: 達成度70%未満 [15点]			産出指標	評価
		② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]			B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]			C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]			
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]			B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]			C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]			市民満足	B	
総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]			概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]			やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]			構成事業	B	

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	・急速な少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化が進む中、スポーツを通じた健康増進、健康寿命の延伸、地域コミュニティの再生・活性化、高齢者の生きがいがづくり、更には地域共生社会の実現など、スポーツに期待される役割や機能が拡大している。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、体育施設等の利用機会が減少している一方で、ジョギングなど個人で身近に行えるスポーツへの関心が高まっている。 ・令和4年度の「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」、3年ぶりとなる「3×3ワールドツアーうつのみやオープン」等の各種大会の開催や、4年ぶりの「プロ野球公式戦」等が行われるなど、ビッグスポーツイベントにより、スポーツに対する興味・関心が高まっている。 ・いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会で発掘・育成された指導者等を含めた人材の活用や、部活動の地域移行に向けた指導者の確保が期待されている。	80点
施策指標	・スポーツ指導者研修については新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から一部をオンラインにて実施したが、中止となったものもあったため、人数は減少した。 ・スポーツ少年団1団体当たりの平均指導者数については、新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツ少年団の活動縮小に伴い、団の解散や、指導者の離任などがあり、減少した。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R4概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	スポーツ推進委員の育成		地域のスポーツ活動の中心的役割を担う人材の育成	スポーツ推進委員	スポーツ推進委員の任命、研修会の実施	計画どおり	5,057	S38		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:研修会の増加】 ・コロナ禍においても実施可能な方法を検討し、一部の研修をオンラインで行い、推進委員の資質向上を図ったが、その他外部団体の研修会が中止となった。</p> <p>【②今後の取組方針:委員の更なる資質向上】 ・より多くの委員が研修に参加できるよう、日程や研修内容等の見直しを随時行いながら、スポーツ推進委員の資質向上を図っていく。</p>
2	少年スポーツ指導員の育成		少年スポーツ指導者の人材育成・資質向上	少年スポーツ指導員	少年スポーツ指導員の依頼・研修会の開催	計画どおり	6,184	S48		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:研修会の実施による指導者の資質向上】 ・少年スポーツ振興の中心的な役割を担う、少年スポーツ指導員の資質向上を図る研修会について、オンラインにて実施することができた。</p> <p>【②今後の取組方針:指導員の確保及び充実した研修会の開催】 ・指導員研修会の実施にあたっては、引き続き事業の周知を行うとともに、魅力的な研修会など、新たな形での事業充実を検討していく。</p>
3	スポーツ協会育成補助金		競技スポーツの普及・強化や地域のスポーツ活動の推進	宇都宮市スポーツ協会	競技団体、地区スポーツ協会、スポーツ少年団への支援	計画どおり	18,526	S23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:市スポーツ協会の支援を通じたスポーツの振興】 ・市スポーツ協会に対し、運営費の一部を補助することにより、各地区スポーツ協会や競技団体、スポーツ少年団の活性化を図り、市のスポーツ人口の拡大及び競技力の向上を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、指導者を対象にした研修会が中止となった。</p> <p>【②今後の取組方針:市スポーツ協会の育成】 ・引き続き、競技スポーツの普及や地域スポーツの更なる振興を図るため、市スポーツ協会への支援を継続する。</p>
4	宇都宮市スポーツ振興財団運営補助		市民のスポーツ振興に寄与する団体の支援、連携強化	宇都宮市スポーツ振興財団	宇都宮市スポーツ振興財団の運営費の補助	計画どおり	161,387	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:事業運営に向けた適切な支援】 ・市民のスポーツ振興や生涯スポーツの推進に向けた様々な事業を行うスポーツ振興財団が新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、スポーツ教室やスポーツ指導デリバリー事業を実施することができた。</p> <p>【②今後の取組方針:事業充実にに向けた取組促進】 ・設立時に雇用した職員が一斉に定年退職を迎えており、ノウハウの継承や新規職員の育成を進められるよう支援する。 ・管理施設や自主事業、職員定数など将来の財団のあり方について財団や関係課と協議していく。 ・事業準備基金の活用方法について財団と協議していく。</p>
5	プロスポーツチームの支援・連携		市民のスポーツ振興に寄与する団体の支援、連携強化	・栃木SC ・宇都宮ブレックス ・宇都宮ブリッツェン	試合会場・練習場所の環境整備・優先提供	計画どおり	—	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:プロチームへの活動の場の提供】 ・スポーツに対する市民意識の高揚に寄与するプロスポーツチームが、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、より円滑に活動できるよう、練習場の確保や広報活動などの支援に努めた。</p> <p>【②今後の取組方針:プロチームへの継続的な支援】 ・プロスポーツチームは経済的、社会的、教育的効果をもたらす魅力的な地域資源であることから、これらの効果が十分に発揮できるよう、練習場等の施設の環境整備や優先提供、広報活動の支援など、継続的にプロスポーツチームを支援していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・地域スポーツ振興の担い手の育成 市民の多様化するスポーツ活動及び部活動に地域移行について、継続的かつ安定的に支援できるよう、スポーツ指導者の資質の向上を図るなど、スポーツを支える人材を発掘・育成する必要がある。</p> <p>・地域スポーツ団体への支援 市民のスポーツ活動へのきっかけづくりや更なる促進に向けて、地域に根差したスポーツ関係団体を支援するなど、スポーツを支える団体の活性化に取り組む必要がある。</p> <p>・本市をホームタウンとするプロスポーツチームへの活動支援 プロスポーツチームは、市民のスポーツ活動への動機づけや地域の活性化にも寄与する魅力的な地域資源であることから、プロスポーツチームを通じた経済的・教育的効果等を十分発揮できるよう、活動場所の確保など、プロスポーツチームの支援に取り組む必要がある。</p>	<p>・地域スポーツ振興の担い手の育成 地域のスポーツ振興の中心的な役割を担う「スポーツ推進委員」や、スポーツ協会と連携しながら、昨年度開催された「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」等のビックイベント開催を契機として、少年スポーツ振興の中心的な役割を担う「少年スポーツ指導員」を発掘・育成するとともに、より多くの方が研修に参加し、スポーツ指導者として必要な知識・スキルが習得できるよう、日程や研修内容等の見直しを随時行いながら研修を実施していく。</p> <p>・地域スポーツ団体への支援 新型コロナウイルス感染症の影響による市民のスポーツ離れや体力低下などの状況を踏まえ、スポーツ振興に寄与する市スポーツ協会やスポーツ振興財をはじめとする各種団体の更なる活性化に向けて、継続的な支援や新たな連携事業を立案・展開していく。</p> <p>・本市をホームタウンとするプロスポーツチームへの活動支援 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、各チームの意向や活動状況の把握に努め、施設の修繕・維持管理や練習場の利用調整など、プロスポーツに対する活動場所と活動機会の確保につながる支援に取り組む。</p>